ISSN 2185-2510

第12号

国立ハンセン病資料館

研 究 紀 要

目 次

[論文]
詩人・村松武司とハンセン病問題
—栗生楽泉園機関誌『高原』における詩の選評を中心として—
木村 哲也 …… 1

戦後ハンセン病療養所におけるジェンダーと複合差別の一側面
—「女子不自由者」へのまなざしと自己認識—
西浦 直子 …… 29

国立ハンセン病資料館図書室の沿革・現況・展望
—研究・人権啓発への寄与をめぐって—
長谷川 秋菜 …… 44

2025年3月

国立ハンセン病資料館
The National Hansen's Disease Museum

目　次
CONTENTS

［論文］
Monographs

詩人・村松武司とハンセン病問題
—栗生楽泉園機関誌『高原』における詩の選評を中心として—
Poet Takeshi Muramatsu and the Issue of Hansen's Disease : Focusing on His Poetry Reviews in *Kōgen,* the Journal of the National Hansen's Disease Sanatorium Kuriu Rakusenen
木村　哲也（Tetsuya KIMURA）……1

戦後ハンセン病療養所におけるジェンダーと複合差別の一側面
—「女子不自由者」へのまなざしと自己認識—
An Aspect of Gender and Intersectional Discrimination in Postwar Hansen's Disease Sanatoriums: Perspectives on and Self-Perceptions of "Women with Severe Disabilities"
西浦　直子（Naoko NISHIURA）……29

国立ハンセン病資料館図書室の沿革・現況・展望
—研究・人権啓発への寄与をめぐって—
History, Current Status, and Future Prospects of the Library at the National Hansen's Disease Museum : Contributions to Research and Human Rights Awareness
長谷川　秋菜（Akina HASEGAWA）……44

［論文］

詩人・村松武司とハンセン病問題

―栗生楽泉園機関誌『高原』における詩の選評を中心として―

木村　哲也（国立ハンセン病資料館）

要旨

本論文は、国によるハンセン病隔離政策下において、療養所の外部からハンセン病患者・回復者と関わりをもった詩人・村松武司（1924-1993）に焦点を当て、ハンセン病問題の解決に向けてどのような実践・思索が生み出されたのかを解明するものである。村松は、1950年代から国立療養所栗生楽泉園に通い、同園機関誌『高原』の詩の選者を1965年１月から1992年12月まで務めた。そこで本論では、『高原』に寄せた村松の全テキスト314篇の分析を通して、彼がいかにハンセン病をめぐる諸問題への認識を深めていったのかを考察することを主題とする。分析の結果、①外国人入所者や失明者などの詩を取り上げ、ハンセン病文学における新たな意義を付け加えたこと。②ハンセン病問題の解決を「全体性の回復」と新たに定義づけることで、病者が病気から回復するだけでなく、私たちの側が偏見・差別にとらわれている状態から回復する必要があると示したこと。③ハンセン病の文学は、書き手の経験の固有性を貫くことで、文学としての普遍性を併せ持つと考えると同時に、安易な共感や一体感を拒絶し、書き手と読み手の隔たりを自覚したうえで相互理解に至る道筋を考えつづけたこと。以上３点が明らかとなった。

キーワード：
詩人／村松武司／ハンセン病文学／自殺／望郷／ボディ・イメージ／「全体性の回復」／在日外国人／失明者

Poet Takeshi Muramatsu and the Issue of Hansen's Disease:

Focusing on His Poetry Reviews in *Kōgen*, the Journal of the National Hansen's Disease Sanatorium Kuriu Rakusenen

Tetsuya KIMURA

Abstract

This paper examines the poet Takeshi Muramatsu (1924–1993), who engaged with people affected by Hansen's disease from outside the sanatorium system during Japan's government-enforced segregation policy. The study explores the practices and philosophical insights he developed in addressing the issue of Hansen's disease.

Muramatsu regularly visited Kuriu Rakusenen from the 1950s onward and served as the poetry editor for the sanatorium's journal, *Kōgen*, from January 1965 to December 1992. This paper focuses on an analysis of all 314 texts he contributed to *Kōgen*, examining how his awareness of issues surrounding Hansen's disease deepened over time. The findings reveal three key aspects:

1. Muramatsu expanded the significance of Hansen's disease literature by highlighting poetry written by residents of foreign origin and blind individuals within the sanatorium.
2. He redefined the resolution of Hansen's disease-related issues as the "restoration of wholeness," emphasizing that recovery is not only about the patients overcoming their illness but also about society freeing itself from the constraints of prejudice and discrimination.
3. He argued that Hansen's disease literature, by staying true to the unique experiences of its writers, achieves literary universality. At the same time, he rejected simplistic empathy or identification, instead advocating for an awareness of the gap between writer and reader as a foundation for mutual understanding.

Keywords

poet / Takeshi Muramatsu / Hansen's disease literature / suicide / longing for home / body image / restoration of wholeness / foreign residents in Japan / blind individuals

はじめに

本論文は、国によるハンセン病隔離政策下において、療養所の外部からハンセン病患者・回復者と関わりをもった知識人・文学者に焦点を当て、ハンセン病問題の解決に向けてどのような実践・思索が生み出されたのかを解明することを主題とする。ここでいうハンセン病問題とは、国による隔離政策によって、ハンセン病患者・回復者及びその家族に対して重大な人権侵害が引き起こされたことを指している。

取り上げるのは、詩人・村松武司（むらまつたけし）（1924-1993）である。松村は、植民地下朝鮮[(1)]の京城（現在のソウル）に、植民者三世として生まれた。戦後は詩を書く傍ら、栗生楽泉園機関誌『高原』の詩の選者として、1965年１月から1992年12月まで、四半世紀以上にわたってハンセン病の詩人たちと交流をつづけた人物である。

これまでの村松武司論では、そのいずれも村松が、朝鮮とハンセン病を生涯の主題としたことを指摘している[(2)]。

植民地時代の朝鮮に植民者三世として生まれ育ち、なつかしさの対象であるはずの「祖国」が、植

（1） 本論文では、固有名詞や引用箇所を除いて、「韓国／朝鮮」を区別せず「朝鮮」の語を使用する。

（2） 主な村松武司論として、以下のものがある。金時鐘「私の座位からの背中あわせの独白―村松武司『朝鮮植民者』に寄せて」（『朝鮮研究』第116号、1972年７月）３- ７頁。龍田肇「書評 村松武司詩集『祖国を持つもの持たぬもの』」（『新日本文学』第33巻第２号、1978年２月）108頁。岸部くみ「書評 村松武司著「遥かなる故郷―ライと朝鮮の文学」」（『コリア評論』第22巻第210号、1979年８月）54-55頁。古賀誠三郎「書評 村松武司『遙かなる故郷―ライと朝鮮の文学』」（『新日本文学』第34巻第８号、1979年８月）110-111頁。鶴見俊輔「この人」（『海のタリョン―村松武司著作集』皓星社、1994年）３頁。磯貝治良「村松武司の詩と朝鮮」（『新日本文学』第50巻第１号、1995年1月）71-80頁。黒川洋「書評 村松武司著作集『海のタリョン』植民者としての贖罪を背負って」（『新日本文学』第50巻第６号、1995年７月）115-116頁。森田進「詩人･村松武司における朝鮮とライ文学」（『研究紀要』第32号、恵泉女子学園短期大学英文学科、1999年）62-89頁。斎藤真理子「楕円から円へ―ライ、朝鮮、村松武司」（『増補・遥かなる故郷 ライと朝鮮の文学』皓星社、2019年）293-303頁。

民地支配する者として生きた場所であることへの痛覚を、「原罪」として戦後も抱えつづけた[3]。この主題を掘り下げた代表作として、植民者一世であった祖父からの聞き書き『朝鮮植民者―ある明治人の生涯』（三省堂、1972年）がある。

加えて、戦後に出会ったハンセン病患者・回復者と親交を深めるなかで村松は[4]、日本が近代化を推進するにあたって切り捨てていったものが、朝鮮とハンセン病の二つであり、その問題は今もつづいているとの認識に至る。この主題を掘り下げたものとして、唯一の評論集『遥かなる故郷―ライと朝鮮の文学』（皓星社、1979年。2019年に増補版）がある。

そして、本業の詩でも、朝鮮をめぐる主題は、第一詩集『怖ろしいニンフたち』（同成社、1957年）、第二詩集『詩・朝鮮海峡』（小山書店、1960年）、第三詩集『朝鮮海峡 コロンの碑』（同成社、1965年）と反復され、第四詩集『祖国を持つもの持たぬもの』（同成者、1977年）にいたっては、朝鮮のみならず、ハンセン病、ベトナム、ヒロシマなどを叙事詩としてうたう自身の集大成ともいえる詩集となった。

『朝鮮植民者―ある明治人の生涯』は1972年、『祖国を持つもの持たぬもの』は1977年、『遥かなる故郷―ライと朝鮮の文学』は1979年の刊行である。1970年代に村松の代表作が集中しており、この時期が活動のピークと見なしていいであろう。その後、1960年代の日記風の詩を収載した『詩集・一九六〇年出発』（皓星社、1988年）を例外として、1993年に亡くなるまで同時代の活動を自身で単行本としてまとめることはなかった。

村松の死後、著作集を構想するメモが見つかり、その目次案にしたがって、既刊のすべての単行本7冊に、未刊の詩篇「海のタリョン」と、未刊の評論「終りなき戦後」と「娼婦たちへの手紙」、そして『高原』での最初の選評「追体験のための自己紹介」を加えて一冊とし、『海のタリョン―村松武司著作集』（皓星社、1994年）が刊行されている。

『海のタリョン』は、巻末に年譜と著作目録がおさめられ、村松の仕事の全体像を知るにはかっこうの一冊だが、村松の仕事の中で重要な位置を占める『高原』における詩の選評については、著作目録の中で、「他に栗生楽泉園機関誌『高原』にて毎号詩評」[5]とあるのみで、正確な著作リストはこれまで作成されていない。

そこでこのたび、全国のハンセン病療養所機関誌の記事の横断検索を行ったところ、1958年から1992年まで、34年間のうちに314篇の記事の掲載が判明した（表「村松武司『高原』掲載作品リスト」）[6]。この表からは、これまで明らかにされてこなかった村松の仕事の質量をうかがうことができる[7]。

先に、村松の単行本からうかがえる仕事のピークが1970年代にあったことを確認したが、村松は、1993年に亡くなる前年まで『高原』誌上で詩の選と、ハンセン病者たちの詩集出版の支援をつづけていた。単行本を通してだけでは見えてこない大きな仕事が、この時期に横たわっている。そこで本論

（3）村松は、植民地時代の朝鮮で、自分の親が経営する店に出入りしていた丁稚の少年の性器が３センチしかないことをからかって、かれの日本名を「三吉」と名付ける。その少年は黙って耐え、その後三年間、その日本名を名乗りつづけた。そのことへの罪悪感と悔恨を、戦後になって記している。村松武司「黒いゲーム（一）―創氏改名」（村松武司『増補・遥かなる故郷－ライと朝鮮の文学』皓星社、2019年）12-14頁（初出は、『朝鮮文学』第11号、1970年１月）。

（4）村松がそもそもハンセン病問題と出会ったきっかけは、のちに『高原』初代の詩の選者となる詩人・大江満雄と1949年夏に出会ったことによる。村松武司「ライの中の朝鮮（１）」（『高原』第27巻第３号、1971年3月）３頁。初出は『朝鮮研究』第90号、1969年11月。

（5）前掲「村松武司著作目録③」606頁。

（6）表の作成については、国立ハンセン病資料館のホームページ内にある「機関誌検索」によって行った。全国の療養所機関誌の横断検索ができる。https://www.nhdm.jp/library/

（7）特徴的なのは、村松の場合、複数の療養所機関誌への寄稿はなく、栗生楽泉園の機関誌『高原』のみへの寄稿に限られる点である。例えば、同時代にハンセン病療養所の詩の選者として関わった詩人・大江満雄が1952年から1991年まで『甲田の裾』『新生』『高原』『山桜』『多磨』『愛生』『楓』『青松』『恵楓』『始良野』というように、療養所と関わった文学者としてはおそらく最も多い９園の機関誌に文章を寄せている。また詩人・永瀬清子が1949年から1973年まで『愛生』『楓』『青松』の3園の機関誌に寄稿していることなどと比べても、30年以上の長きにわたって療養所と関わりを持ちながら、たったひとつの療養所のみと関係をつづけたことは顕著な特徴といえよう（その要因については、筆者は断定的にいうだけの根拠を持ち合わせていない。今後の課題としたい）。

では、『高原』に寄せた村松武司のテキストの分析を通して、村松がいかにハンセン病患者・回復者の詩を通じて、ハンセン病をめぐる諸問題への認識を深めていったのかを考察することを主題とする。

なお、引用中に、現在の人権意識に照らして不適切な語句・表現が見られるが、原文の時代背景を考慮してそのままとした。また、引用中の／は改行、〔　　〕は筆者による補足である。

1．その活動

選評の検討に入る前に、本章では、村松武司が、栗生楽泉園の詩人たちとどのような仕方で関わりを持ったのかを簡単に振り返っておく。

1）『高原』の詩の選者として

先に述べたように、村松武司は、栗生楽泉園の機関誌『高原』誌上で、1965年１月から1992年12月まで、27年以上にわたって詩の選者を務めた。詩の選者としては、詩人・大江満雄、井手則雄に次ぐ三代目の選者であった。

第１回目の選評には、「追体験のための自己紹介」とタイトルが付されている[(8)]。そこで村松は、「いまも私は加害者です」といい、「あなた方の体験を追体験できない」という。「わたしのまずしい体験が、あなた方の追体験をなし得ず、あなた方の悲劇に及ばぬとき、わたしとあなた方との闘いには、いぜんとして深い淵が横たわつている」と、彼我の隔たりの自覚を記す。そして「わたしが、あなた方との間に横たわる河と崖を越えるとするならば、植民者、軍人、その他もろもろの、自分の現代史のなかの古き勝利、新しき受益的立場とたたかうこと以外にありますまい」と自らの心構えを述べるのであった。

ここから村松が、安易な共感や一体感を強く拒否する立場をとっていることがわかる。このような立場から、どのような相互理解が可能なのか？　本論で村松を取り上げる意義も、この問いを解くためにあるといってもよい。

村松武司が詩の選者を務めた期間に、『高原』誌上に詩を発表していた主な書き手は、以下の14名である[(9)]。最初の（　　）内は生まれた年、次に『高原』誌上に詩を発表した期間、最後に、書き手が詩を発表した最初と最後の年齢を示し、発表時期が早い者から記載している[(10)]。

谺雄二（こだまゆうじ）（1932年）1952年４月～1981年１月　20歳～49歳
越一人（こしかずと）（1931年）1953年9月～2007年７月　22歳～76歳
コンスタンチン・トロチェフ（1928年）1954年７月～1999年５月　26歳～71歳
加藤三郎（かとうさぶろう）（1910年）1955年１月～2006年９月　45歳～96歳
武内慎之助（たけうちしんのすけ）（1908年）1955年４月～1973年７月　47歳～65歳
小林弘明（こばやしひろあき）（1925年）1956年７月～1999年12月　31歳～74歳
竹村昇（たけむらのぼる）（1917年）1957年４月～1979年８月　40歳～62歳
古川時夫（ふるかわときお）（1918年）1958年１月～1990年７月　40歳～72歳
鈴木時治（すずきときじ）（1926年）1960年３月～1994年９月　34歳～68歳
高野金剛（たかのこんごう）（1913年）1965年６月～1979年１月　52歳～66歳
香山末子（かやますえこ）（1922年）1976年９月～1996年８月　54歳～74歳

（8）　村松武司「追体験のための自己紹介」（『高原』第20巻第１号、1965年１月）22-23頁。
（9）　これがすべてではないが、詩欄における常連の詩人を選び出した。
（10）生年については、「著者紹介」『ハンセン病文学全集６　詩一』（皓星社、2003年）、『同７　詩二』（皓星社、2004年）を参照した。

藤田三四郎（1926年）1977年２月～ 2016年10月　51歳～ 90歳
桜井哲夫（1924年）1983年11月～ 2009年11月　59歳～ 85歳
しらね虚舟〔星政治〕（1919年）1984年１月～ 2001年５月　65歳～ 82歳

ここから二つのことがいえる。まず、村松が選者になる1965年より前から詩を発表している９人は、1950年代以降に、20代～ 40代という比較的若い年齢で詩を発表し始めている世代だが、他の療養所では、この世代の文学活動が1960年代～ 1970年代にかけて次第に停滞期に入り[11]、活動が維持できなくなるケースも見られるなかで、『高原』では、村松が選者となった期間に詩の活動が持続したことである。

そしてもう一つは、村松が選評を始めた1965年以降に、詩を書き始めたメンバーが５人おり、いずれも50代～ 60代と、壮年期・老年期になって村松との出会いから詩作を開始していることである。これは他園と比較した時に、際立った特徴といえる。

２）出版への協力者として

栗生楽泉園の詩人たちとの関わりは、園内にとどまるものではなかった。かれら（「彼／彼女」の区別なく「かれ」と表記する）の詩を編集し、詩集として出版したり、出版された詩集に序文・跋文などを執筆したりした。村松によるものは、以下のとおり少なくとも13冊にのぼる。

「消えゆくライ（その文化を誰がうけつぐか）」（栗生詩話会『くまざさの実』栗生楽泉園慰安会、1973年）。古川時夫『歌集・身不知柿』（梨花書房、1976年）[12]。「跋」（小林弘明『闇の中の木立』梨花書房、1979年）。「持たざるものを書く」（栗生詩話会『骨片文字』皓星社、1980年）。「ひとりのアリラン」（香山末子『草津アリラン』梨花書房、1983年）。「『違い鷹羽』について」（越一人『違い鷹羽』創樹社、1985年）。「望郷」（『トラジの詩』編集委員会『トラジの詩』皓星社、1987年）。「雪道を走る人」（藤田三四郎『方舟の櫂』皓星社、1988年）。「桜井哲夫の詩」（桜井哲夫『草津の子守唄』編集工房ノア、1988年）。「小林弘明の第二詩集について」（小林弘明『ズボンの話』私家版、1989年）。「末子の詩の美しさ」（香山末子『鶯の啼く地獄谷』皓星社、1991年）。「はじめに」（『藤田三四郎詩集』青磁社、1992年）。「どんな村か？」（加藤三郎『僕らの村』皓星社、1992年）。

このうち、梨花書房は、村松が1976年に、ハンセン病と朝鮮の文学を出版すべく設立した出版社であった[13]。この出版社から、上記のうち三冊を出していることも特筆される。

また、1960年代以降、先述したように全国のハンセン病療養所の文芸活動が停滞してゆくなかで、ハンセン病療養所入所者による文学作品を、継続的に世に出しつづけたことも、注目されてよい。

その療養所の作品を外部に向けて紹介しつづける実践は、隔離政策を定めたらい予防法が1996年に廃止される直前まで、隔離の壁を越えるべく、継続されたことが確認できるのである。

３）教養講座の講師として

村松による実践のあり方として、栗生楽泉園の教養講座の講師を務めたことも挙げておきたい。

そもそも教養講座は、インドの詩人タゴールが、民族や宗教、階級の対立を超える学習の場として設立したタゴール国際大学にならい、入所者がさまざまな立場を超えて共に学ぶ場をつくろうと、大

（11）塔和子「園内文芸のよどみ」（『青松』第20巻第1号、1963年1月）36-37頁。堂崎しげる「時流の中で」（『楓』第34巻第４号、1971年4月）12-14頁。前者は大島青松園、後者は邑久光明園の詩サークルの衰退の様子が述べられている。その要因として、軽症の患者が社会復帰を前提として生活し出したこと、テレビの普及で娯楽が多様化したことが挙げられている。

（12）黒川洋「村松武司年譜」『海のタリョン』（皓星社、1994年）602頁には、村松が古川時夫『歌集・身不知柿』（梨花書房、1976年）に解説を書いたことになっているが、実際には掲載がない。

（13）前掲、黒川洋「村松武司年譜」602頁。

江満雄（えみつお）の提案により、1953年３月に創設された[14]。「在園者の教養を高め常識を養う為」という目的が掲げられ、1958年10月までの５年間にのべ84人の講師を招いた記録が残っている[15]。

正式な活動の終了以後も、外部から講師を招いた文化講演会などを、教養講座と呼びならわす習慣がつづいたようで、村松を講師とする教養講座が、1969年６月13日と14日、1978年６月４日、1985年５月12日、1987年６月７日、1989年６月10日に開催された記録が残っている[16]。

当時の写真を見ると、村松は、講堂のような高い壇上から講演をするのではなく、療養所の入所者と膝を突き合わせて語るスタイルを採っていることがわかる[17]。

時には、在日朝鮮人の文学者、高史明（コ サ ミョン）・李恢成（イ フェソン）・鄭敬謨（チョンギョンモ）・姜舜（カンスン）らを同行している[18]。それについて村松は、「ここにいる朝鮮の友だちと共に考えたい。共にたたかいたい。〔略〕根底にあるのは二つの違ったものが偶然に出会ったとき何が生れるかということです」[19] と述べており、ハンセン病療養所の詩人たちとの新たな出会いに期待していたことがうかがえる。村松は、詩の選評のような机上の仕事だけでなく、隔離の壁の内外を越えた出会いの橋渡しを担い、自ら行動して実現する実践者の側面も持っていたことがわかるのである。

４）自作詩を通して

村松は、『高原』誌上に２篇、自作詩を寄せている。

自作詩「ある朝」は、1960年４月の発表であり、『高原』で選者を引き受ける５年前の作品である。一部を抜粋する。

「あなたがたは癩者で、かなしみの最後の人だから／いつそう前方をみようとする／ぼくらも、その力で、前方をみよう。／そこは広場になつていて／無数の椅子が並べられているだろう」[20]。

ハンセン病を病んだ人たちの悲しみが、前に進む力になる、というとらえ方をしている。そして、村松もまた、その力を借りて前方を見ようとする姿勢を見せる。「広場」の「椅子」は、みなが座って対話を開始する場所を暗示しているかのようだ。

もう一篇の自作詩「詩話幻聴」は、1982年10月の発表である。選者となってから17年が経過しており、その間の親交の深まりのあらわれか、古川時夫という具体的な入所者の詩人の名前も出てくる。作品は、蝉の声が聞こえる場面から始まる。「あれは陽が射したところで鳴くから／山の上の雲が動いてゆくのがよくわかる」と、失明者ならではの聴覚で、蝉の声を聴きながら雲の動きまでを把握していることが描かれる。その後、村松は詩人たちの前で話をする。「〔蝉の声が〕きこえませんか／たずねると詩人たちは／いま鳴いているのですか、と怪訝である」[21] と、村松と聞き手とが理解し合えない様子が描かれる。ハンセン病療養所入所者との交流と断絶、その双方を描き、その溝を埋めるための対話を開始する手前の場面で詩は終わる。

（14）大江満雄「「アジア大学」のゆめ」（木村哲也編『癩者の憲章－大江満雄ハンセン病論集』大月書店、2008年）175-177頁。初出は、『大倭』第28号、1967年10月11月12月合併号。

（15）栗生楽泉園患者自治会編『風雪の紋　栗生楽泉園患者50年史』（栗生楽泉園患者自治会、1982年）383-387頁。

（16）村松武司「教養講座・詩の出発（1）六月一三日・一四日栗生楽泉園にて」『高原』第25巻第10号、1969年10月。村松武司「教養講座・詩の出発（2）」『高原』第25巻第11号、1969年11月。村松武司「教養講座「詩はなぜ書くか」」『高原』第34巻第9号、1978年9月。村松武司「〈教養講座〉詩と風景」『高原』第41巻第10号、1985年10月。村松武司「教養講座・即身文学論」『高原』第43巻第10号、1987年10月。村松武司「教養講座·朝鮮の獄―獄を超えるはなし」『高原』第45巻第10号、1989年10月。『高原』に記録が掲載されたのは以上となるが、村松が来園して入所者と懇談する機会はこれ以外にもあったと考えられる。

（17）前掲、村松武司「〈教養講座〉詩と風景」16頁に、教養講座の開催風景を写した写真が掲載されている。

（18）李恢成「一番大きなところで結びつきたい」、鄭敬謨「なにを学んではならないか」、姜舜「皆さんの心境に触れて」いずれも『高原』第30巻第1号1974年１月。高史明「〈教養講座〉歎異抄について」（一）～（四）『高原』第37巻第２号、1981年2月～第37巻第５号1981年５月。

（19）村松武司「二つのもののめぐりあい」（『高原』第30巻第1号、1974年1月）11頁。

（20）村松武司「ある朝」（『高原』第15巻第４号、1960年4月）13頁。

（21）村松武司「詩話幻聴」（『高原』第38巻第10号、1982年10月）内表紙。

このほか、教養講座の席上で、自作詩「少年の旅　その一」「その二」という未発表の詩を、朗読した記録が残っている[22]。

また、詩集『祖国を持つもの持たぬもの』には、植民者であった自分自身を描くほか、栗生楽泉園の詩人であるトロチェフと古川時夫の名前が登場する[23]。

村松は、『高原』を必ずしも自作詩の旺盛な発表の場としていたわけではなかったが、以上で見たように、ハンセン病療養所の人びとと共に学びたいという意思や、彼我の理解の齟齬への自覚から相互理解へと向かう姿勢など、重要な場面を作品として残すこととなった。

2．選評―四つのキーワードをめぐって

本章では、村松による『高原』誌上の詩の選評を検討する。

内容の検討に入る前に、選評における村松の姿勢を簡単に振り返っておく。差し当たって「励まし」、「批判・直言」、「対話的」の３点を挙げ得る。

まず、最初の特徴は書き手への「励まし」である。例えば在日朝鮮人であった香山末子への言葉を引いてみよう。「香山さんの「身世打鈴（しんせたりょん＝韓国婦人の身上話）」を書きつづけてほしい[24]。「作者が自分だけが持つことのできる夢を、詩にたくさん書いてほしい」[25]。このように、作者が示した詩の方向を伸ばすような温かなコメントをしている。ある時は、「どうかこの作品を療園の外の人々に知らせてほしい。〔略〕詩が盲人にとって光に替わるものになりかけているそのこと。香山さん、あなたはいちばん大事な事を言っている」[26]と、熱量のこもった言葉を送っている。

一方で、書き手への「批判・直言」も厭わなかった。例えば次のようなコメントにそれを見ることができる。「世界、宇宙、命など観念性が強い。もう少し暗示的に柔かくならないだろうか」[27]と、再考を促す。あるいは、「青森原子核再燃工場問題〔。〕内容的にはしっかりした批判、作者の立場も見える。ただ、詩はこのようであってはならないという気がわたしにはある。たとえばこの詩をつぎのように替えたらどうであろうか」[28]と、村松自ら具体的に詩を書き直して示すことまでしてみせている。これらはいずれも1990年代の選評であり、詩の選者を四半世紀以上も務めた信頼関係の積み重ねに裏打ちされたものでもあろう。

そして最後に、「対話的」であること。例えば「今月の詩のなかで、この作品をとくに注意して読んでいただきたいと思う」[29]と呼びかけ、書き手個人とのやりとりに終わらせず、詩話会全員と問題を共有したいとの姿勢を見せる。また、「完全にちかい詩的構成」の詩を書いてきた作者が、前回は「構成美とはちがった、なまなましさ」を表現していたことを引き合いに出して、「作者にとって、どちらに満足するものだろうかを問うてみたい」[30]と、問いかける。あるいは、「この詩は、本当に難しい。皆さんの意見を求めます」[31]というように、独断を下すことを避け、詩話会のメンバーに意見を求めることもあった。

（22）村松武司「教養講座・朝鮮の獄―獄を超える話」（『高原』第45巻第10号、1989年10月）9-10頁。

（23）村松武司『祖国を持つもの持たぬもの』（同成社、1977年）81、93頁。

（24）香山末子「六月二十四日」（『高原』第34巻第５号、1978年５月）6-７頁への評。村松武司「身世打鈴（身の上ばなし）」（同上）９頁。

（25）香山末子「夢の中で」（『高原』第36巻第４号、1980年５月）12頁への評。村松武司「夢のなかの映像」（同上）13頁。

（26）香山すえ子「闇の中にも花がほしい」（『高原』第45巻第10号、1989年10月）19頁への評。村松武司「闇の中の花とはなにか」（同上）21頁。

（27）桜井哲夫「窓」（『高原』第47巻第８号、1991年８月）13頁への評。村松武司「老境次第」（同上）16頁。

（28）桜井哲夫「嵐」（『高原』第48巻第2号、1992年２月）14頁への評。村松武司「評」（同上）15-16頁。

（29）K（ママ）・トロチェフ「ナガサキしばらく」（『高原』第21巻第5号、1966年5月）17頁への評。村松武司「選評」（同上）19頁。

（30）越一人「雪」（『高原』第29巻第11号、1973年11月）31頁への評。村松武司「選評」（同上）31頁。

（31）藤田三四郎「ふるさとの味」（『高原』第47巻第７号、1991年７月）23-24頁への評。村松武司「腰を据えた作品」（同上）25頁。

× × ×

さて、いよいよ選評の内容の検討である。

村松は栗生楽泉園の詩の選評を通して、いくつかのテーマを探り当てている。

1978年６月４日、栗生楽泉園の教養講座で「詩はなぜ書くか」と題して栗生詩話会のメンバーを前に話をし、「皆さんの文芸を解くキーワードです。一つは自殺、二つは望郷、そこへ三つ目にボデー〔ママ〕イメージを加えたい」と三つの特徴を述べている[32]。このように、栗生楽泉園の詩人たちとの語らいの機会が、ハンセン病文学に関する重要な思索の場となったことがわかるのである。

さらにその５か月後の1978年11月に、「遥かなる故郷」という評論を発表し、ハンセン病文学を理解するうえでキーワードとなるのが、自殺、望郷、ボディ・イメージに加えて、全体性の回復への願い、の四つであることを指摘している[33]。

この四つのキーワードについては、従来の村松論の中でも、森田進（もりたすすむ）が注目して論じているが[34]、本論では、これまで誰もが未検討であった『高原』における詩の選評を中心に、それらのキーワードをめぐってどのような思索が展開されたのかを見ていきたい。

1）自殺

戦前のハンセン病文学の代表的作家である北條民雄（ほうじょうたみお）の小説には、自殺を肯定したり、実際に自殺を試みて果たせなかったりした人物が登場する。村松は、これらを指して「死の影をひきずりながらこうしてライ文学は出発した」と、評している[35]。

村松はハンセン病の知友から「われわれのなかで、一度でも自殺を図らなかったものはなかった」と聞かされ、「自殺は、いま彼らが書く文学のなかに、頻度ゼロにちかくかくされたキイワードとして存在する」と指摘している[36]。

『高原』の詩の選評で取り上げられた詩のなかに、自殺を主題とした作品はけっして多いとはいえない。少ない例のひとつに、1974年発表の小林弘明による「和解」という詩がある[37]。

母親がわが子の首に手をまわし「許しておくれ」といい、少年は恐怖の中で耐える。それはその後も何度も繰り返された。だが、どうしてその迷路を抜け出したのか、当時の少年は大人となって今は微笑みさえ浮かべて白い包帯を巻いている。このような詩だ。

村松は選評で「これについての感想をのべることは、〔略〕難しく」と述べるにとどまっている[38]。しかし、その4年後の1978年、先に述べた評論「遥かなる故郷」で、小林の「和解」を再度取り上げ、改めて次のように論じている。

「例外なく図った自殺を、失敗、克服していま彼らは生きている。それを、どうして迷路を抜けたか知らないと、小林弘明は言う。いま彼らの平均年齢は六〇歳に近い。これから書きつづけても一〇年、長くて一五年だろうか。かくして日本からライは消えるだろう。消えるために、自らが自らを消すために彼らは、このような言葉を残してゆく。それは自分のためではないのかもしれぬ。自殺と消滅を期してなお、目指すものがある。それはライの回復ではない。すべての、全体的回復である」[39]。

（32）村松武司「教養講座・詩はなぜ書くか」（『高原』第34巻第９号、1978年９月）25頁。

（33）村松武司「遥かなる故郷－ライ者の文学」『コスモス』第60号、1978年11月。引用は村松武司『増補・遥かなる故郷　ライと朝鮮の文学』（皓星社、2019年）124頁。

（34）森田進「詩人・村松武司における朝鮮とライ文学」（『研究紀要』第32号、恵泉女子学園短期大学英文学科、1999年）。森田も参考文献に村松の『高原』における詩の選評を挙げてはいるが、本文での引用はない。

（35）前掲、村松武司「遥かなる故郷」131頁。

（36）同前、132頁。

（37）小林弘明「和解」（『高原』第30巻第８号、1974年９月）22-24頁。

（38）村松武司「詩をよんで」（『高原』第30巻第８号、1974年９月）26頁。

（39）前掲、村松武司「遥かなる故郷」132頁。

明らかに思索を深めた形跡がうかがえるだろう。この思索の出発点には、『高原』の詩の選評があり、当初は「これについての感想をのべることは、〔略〕難しく」と評価を保留していたにもかかわらず、その後もこの主題を掘り下げて考えつづける姿が浮かび上がってくるのである。

また、ここで結論として示された「全体的回復」については、村松がハンセン病文学に見る四つの特徴の一つとして挙げている主題でもある。これについては本章４節で検討することとする。

２）望郷

村松が取り上げて見せたハンセン病文学を読み解く四つのキーワードのうち、その二つ目は「望郷」という主題である。

隔離政策によって一般社会から切り離された入所者にとって、故郷や家族は文学の主要なテーマであった。『高原』にもそうした題材で多くの作品が書かれている。

例えば、越一人「夏色のふるさと」(40) の評を見てみよう。村松は「佐渡が見えると誰かが言う。だが自分には見えない。見えない視力で対象を求め、幻影を見る」と、視力を失いつつある作者が、故郷を精一杯見ようとする姿勢に注目する (41)。

あるいは、桜井哲夫「消印のない手紙」(42)。母を恋い慕うあまり、作者は、故郷の「文盲」の母に架空の手紙を書く。その手紙には宛先もない、消印もない。そして返事も来ない。そういった詩だ。この作品を評して村松は、「作者は盲人で、母は字を知らなかった。その悲しさを超えて、この想像上の手紙は胸をうつほど優しい」と述べる (43)。

このような望郷の思いは、すべての入所者に共通するものであろうが、とりわけ村松が注目しているのが、朝鮮人入所者の詩である。先に述べたように、ハンセン病と朝鮮の問題を終生の主題とした村松にとって、ハンセン病療養所に入所している朝鮮人の詩人との出会いは、重要な意味をもたらした。

村松が、初めてハンセン病と朝鮮の問題を重ねて論じたのは、1969年11月に発表した「ライのなかの朝鮮」ではないかと思われる (44)。これは、『高原』誌にも転載されており、栗生楽泉園の入所者の目にも届いたであろう (45)。

転載の理由を村松は、「個人的批判にとどまらず、皆さんの前に立たされる覚悟をきめたからです。非ライ者の日本人の書く文字などに、おれたちのくるしみがうつしだせるものか、という声に、まともに向きあわなければならないと思います」という覚悟を述べている (46)。

文章の冒頭で村松は、谺雄二の詩「祖国へ」を引用し、そのなかに、金岳俊（きんがくしゅん）（金夏日（キム ハ イル）として知られる）というハンセン病を病む失明した朝鮮人の青年の名前が登場することに注目している。そして、ハンセン病療養所入所者に朝鮮人が多くいることを知り、村松自身が朝鮮植民者であった過去と重ねて、ハンセン病と朝鮮という主題を発見してゆくのである。

この「ライのなかの朝鮮」の冒頭のテキストは、谺雄二の詩「祖国へ」が載った『高原』の選評とほぼ同一であり (47)、もとは『高原』の選評が思索の出発点であったことが裏付けられる。

村松が「ライのなかの朝鮮」の連載を書き進めるにあたり、具体的な考察の対象としているのは、

（40）越一人「夏色のふるさと」（『高原』第42巻第２号、1986年２月）13頁。
（41）村松武司「イメージの確かさ」（『高原』第42巻第２号、1986年２月）16頁。
（42）桜井哲夫「消印のない手紙」（『高原』1991年３月）17-18頁。
（43）村松武司「優と勇」（『高原』1991年３月）20頁。
（44）村松武司「ライのなかの朝鮮」『朝鮮研究』第90号～93号、1969年11月～1970年５月（全4回連載）。
（45）村松武司「ライの中の朝鮮」『高原』第27巻第３号～第27巻第５号、1971年3月～5月（全３回連載）。
（46）村松武司「ライの中の朝鮮（１）」（『高原』第27巻第３号、1971年３）２頁。
（47）村松武司「選評」（『高原』第20巻第８号、1965年８月）23頁。

栗生楽泉園入所者で朝鮮人の歌人・金夏日である。この時点ではまだ、村松が選評を担当している詩人たちのなかに、朝鮮人の詩人はあらわれていなかった。

しかし、こののち、二人の朝鮮人の詩人が登場する。香山末子としらね虚舟である。次節では、かれらの作品への選評から、村松がどのような思索を巡らせたのかをたどってみたい。

（1）香山末子の詩

香山末子（香山すえ子、金末子＝キムマルチャ、金末壬＝キムマルロク）は、1922年に現在の韓国慶尚南道晋陽郡晋城面温水里に生まれた。1941年、夫の後を追って来日。1942年に第一子、1944年に第二子を出産。同年発病し、1945年、第二子を背負って栗生楽泉園に入所した。1996年死去[48]。

香山は、ハンセン病患者・回復者であり、女性であり、朝鮮人であり、失明者であった。けっしてハンセン病患者・回復者という観点だけではとらえることのできない複数性、交差性を生きた人物であった。

『高原』には1976年９月から1996年８月まで、54歳から74歳のあいだ、詩を発表しつづけている。生前三冊の詩集『草津アリラン』（梨花書房、1983年）、『鶯の啼く地獄谷』（皓星社、1991年）、『青いめがね』（皓星社、1995年）と、没後一冊の詩集『エプロンのうた』（皓星社、2002年）が編まれている。それまでまったく詩を書いたことがなかったにもかかわらず、人生の晩年といっていい時期に、大変みずみずしい表現の作品を多数残した。

村松は、香山の詩の選評で、大きく分けて次のようなことを論じている。朝鮮人入所者にとっての故郷の意味と、新たな日本語文学の可能性である。

①朝鮮人入所者にとっての故郷

香山末子「ふるさとの郵便」は、故郷朝鮮からの手紙をいくら待ってみても届かないことをうたう[49]。故郷にいるころは揃っていた五本指が、後遺症によりすっかりなくなってしまったことで、時間の経過と自らの境遇の変化を表現する。村松は、この作品を「ライと民族の問題が二重に描かれている」と評した[50]。ハンセン病と朝鮮の問題とは、村松自身が植民者の加害性への自覚として抱えた主題でもあるのだが、逆の立場から香山末子がこの問題を詩にうたうことを村松は評者として受け止めることとなった。

そのほか、紙幅の都合で詩の内容にまで立ち入れないが、村松の評のみを引くと以下のような言葉が目立つ。

「韓国人の生活、風習が手にとるように書かれている。〔略〕半世紀まえの追憶の詩である」[51]。

「あちら、というのは韓国、こちらというのは日本。作者は、みえない目で、食卓のうえのあちらこちらをいっしょに集めようとする。その在日の意味を考えさせる作品。〔略〕本国を忘れようとして忘れられずまた忘れぬよう胸に抱きながら、しかし遠去かる思いを、ここにこめている」[52]。

いくら遠い故郷の「韓国」を忘れ、日本人と一緒になって笑って話しても、自分は水の上の油の一滴のようであり、まん丸く固まって、寒い風に吹かれ冷たい水が身に滲みると書く作者に、「寂しい。

（48）「著者紹介」（『ハンセン病文学全集7　詩二』皓星社、2004年）564-565頁。

（49）香山末子「ふるさとの郵便」（『高原』第36巻第２号、1980年3月）28頁。

（50）村松武司「変身願望」（『高原』第36巻第２号、1980年３月）28頁。

（51）香山末子「おじいさんの本」（『高原』第37巻第8号、1981年８月）19-20頁に対する選評。村松武司「寂しさの詩」（同上）21頁。

（52）香山末子「朝鮮料理」（『高原』第40巻第９号、1984年９月）19-20頁に対する選評。村松武司「加藤さんの実験その他」（同上）21頁。

孤独な詩。作者にこのような作品を書かせて、わたくしたちは無力だ」という[53]。

「このひとが故郷を書くのはけっして惰性でないことがよくわかる」[54]と、作者にとって故郷の記憶を書きつづけることが、生きる支えとなっていることに注目する。

②新たな日本語文学の可能性

香山は植民地時代の朝鮮で生まれ、19歳で来日しているから、母語は朝鮮語である。しかし長い隔離政策のなかで次第に朝鮮語を忘れ、母語でない日本語で詩を書いた。そこで生み出される日本語は、香山が学校で学んだものではなく、生きる中で自分自身で獲得したものだ。そこで生み出される言語の創造性について村松は注目している。

「このような文章を肉声というのだろう。〔略〕作者の創作した日本語の傑作といっていい。このような肉声で呼びかける作者の詩に、真実を感じる」[55]。

「不自由な盲人に数年前のある日、詩が浮かんだ。口にするものすべてが、詩になったのは、言葉と生とのかかわりがわかったからだろう。注釈の要もあるまいが作者は朝鮮人で、在日の時間も長く、朝鮮語も忘れている。だから言葉は、ここでは外国語としての日本語だ。それが表現となったとき、詩だと思った」[56]。

村松はここで、詩のことばが創造される瞬間に立ち会っている。後述するロシア人のコンスタンチン・トロチェフにも同じことがいえる。日本人による閉じた日本文学ではなく、さまざまな出自の書き手に開かれた日本語文学を構想し得ること、また日本語は、日本人に生まれた者たちの独占所有物ではないことを、村松の選評は教えてくれるのである。

（2）しらね虚舟の詩

しらね虚舟（星政治、朴湘錫＝パク・サンソク）は、1919年に現在の韓国慶尚北道義城郡北安面に生まれた。1944年、栗生楽泉園入所。『高原』に1984年1月から2001年５月まで、65歳から82歳にあたるあいだ、詩を発表している。2002年死去[57]。

ハンセン病療養所の在日朝鮮人入所者の劣悪な待遇を改善することを目的に1959年に結成された在日朝鮮人･韓国人ハ氏病患者同盟の委員長を、星政治の名前で務めている[58]。ハンセン病療養所の患者運動で知られる人物だが、65歳という老年になってから、主にしらね虚舟という筆名で詩を書くことを始めている。詩集を出さずに亡くなったので、『高原』誌をたどる以外に、かれが詩を書いていたことすら知られることはないのではなかろうか[59]。

ここでも、紙幅の関係でしらねの詩作品を引用している余裕がないのだが、村松の選評から、その内容がわずかでもわかるよう努めた。

「自分たちの生活を侵してきた日本の近代、植民政策と、軍隊と権力などをあらわす。〔略〕しかし、果たして過去と言〔ママ〕うだけで済まされることであろうか。作者はおそらく現代の日韓について書いてい

（53）香山すえ子「水の上の油一滴」（『高原』第42巻第２号、1986年２月）15頁に対する選評。村松武司「イメージのたしかさ」（同上）17頁。

（54）香山すえ子「故里」（『高原』第47巻第５号、1991年５月）17-18頁に対する選評。村松武司「音の世界をさがす」（同上）19頁。

（55）香山末子「真夏の入室」（『高原』第41巻第３号、1985年３月）９頁に対する評。村松武司「ひまわりと絶句」（同上）13頁。

（56）香山すえ子「面白かった時代がなかなか来ない」（『高原』第47巻第10号、1991年10月）22頁に対する評。村松武司「印象的な「忘れ物」」（同上）24頁。

（57）「著者紹介」（『ハンセン病文学全集４　記録・随筆』皓星社、2003年）777-778頁。

（58）「同盟支部報」第１号、1961年５月20日（金貴粉編『在日朝鮮人ハンセン病資料１』緑蔭書房、2020年）３頁。

（59）栗生楽泉園の朝鮮入所者による詩文集『トラジの詩』（皓星社、1987年）に、朴湘錫名義で詩と散文を発表しているが、掲載された詩が、しらね虚舟名義で『高原』を初出として発表されたものであることは明記されていない。

るのであろう」[60] と、日本による植民地政策が、けっして過ぎ去った過去の問題ではなく、いまだにその影響が生活を侵しつづけていることを作者は詩を通して訴えている。朝鮮への植民者であったことを自覚しつづけた村松は、正面からこの詩を受けとめている。

「この詩の前で、わたしは棒のように立ち、言葉を失う。〔略〕自分はあるときは日本人になり、あるときは朝鮮人になり、あるときは韓国人であった。それは自分の自由な選択ではなく、取引きされる牛馬のように扱われての結果であった。〔略〕じつは自分は死んだのだ、と彼は言う。しらね虚舟、しかしあなたは一人ではない、同じくるしみを耐える人々がいて、あなたを待っている」[61]。これも村松の他の書評と比べても異様な熱度で書かれている。異なる境涯の人たちにも、同じように苦しみを耐えて生きている人びとがいて、かれらにも作品は届くはずだと書き手を鼓舞している。

「これはたんに懐郷などという作品ではない。恨み、慟哭をもこめた懐郷であろう」[62] と、在日朝鮮人にとって、祖国を思うことは懐かしさだけでなく、恨みや慟哭を伴わざるを得ないのだということを、村松は丁寧に読み取っている。

「朝鮮からサハリン、サハリンから内地、そして猫の啼く夜の草津。その過去はじつは日本と朝鮮の近代・現代史だ。〔略〕その記憶を描こうとするが記憶があきらかでない。幼な友だちの名を呼び戻すことができぬ。つまり自分をとり戻すこともできぬ。〔略〕自分は誰なのか、それを問うている」[63]。

しらねは、人生を総括するように、朝鮮からサハリン、サハリンから「内地」、そして草津の療養所へ、自らの経験と、朝鮮と日本の歴史の変転を叙事詩的にうたいあげている。村松はその告発の言葉を見まいとするのではなく、自分が加害の側にいることを真正面から受け止めている。村松の選評による応答がなかったら、こうした主題と表現の詩は残されなかったのではないかと思わせる。長い時間をかけて詩を書き、選評を受け、さらにそれに答えて詩を書くという相互の循環が、しらねに詩を書かせ、村松に思索に満ちた選評を書かせたといえるのではないだろうか。

（3）コンスタンチン・トロチェフの詩

村松が「望郷」について考えるうえで、もう一つ大きな存在となったのが、ロシア人入所者のコンスタンチン・トロチェフである。

コンスタンチン・トロチェフ（K〔ママ〕・トロチェフ、C・トロチェフ、ロシヤノフスキー、ロシヤノフスキ）は、ロシア革命で日本に亡命してきたロシア貴族の両親のもと、1928年に兵庫県神戸市で生まれる。戦時中、軽井沢にて発症。1945年栗生楽泉園に入所[64]。2006年没。

生前、『ぼくのロシア』（昭森社、1967年）と『うたのあしあと』（土曜美術社出版販売、1998年）の２冊の詩集を出している。

『ぼくのロシア』刊行を支援したのは大江満雄であり、解説も大江が書いている。『うたのあしあと』は村松の没後に『高原』四代目の詩の選者を務めた森田進が編集を手掛け、編集後記も書いている。

一見すると村松が果たした役割が薄そうだが、『高原』の選評を丁寧に読んでいくと、思いがけない記述に出くわす。

「〔1966年〕五月のはじめ、ある日、銀座のオリンピックというレストランから電話がありました。昭森社の森谷均（もりやひとし）さんから「トロチェフが来た。きみに会いたいと言っている」と告げられました。トロチェフさんに会ったのは、二度目です。詩集の出版の希望をせつに述べられ〔略〕ました。〔略〕

（60）星政治「ふるさとの詩」（『高原』第40巻第１号、1984年１月）12-13頁への評。村松武司「不自然でない幻想」（同上）14頁。

（61）しらね虚舟「俺の墓標」（『高原』第40巻第８号、1984年8月）17-18頁への評。村松武司「栗生詩話会の詩人たち」（同上）21頁。

（62）しらね虚舟「古里ってなんだろう」（『高原』第42巻第２号、1986年２月）13-14頁への評。村松武司「イメージのたしかさ」（同上）16頁。

（63）しらね虚舟「よび戻せ俺の記憶」（『高原』第47巻第９号、1991年９月）18頁への評。村松武司「冥土の結婚など」21頁。

（64）「著者紹介」（『ハンセン病文学全集7　詩二』皓星社、2004年）568-569頁。

みんなで力をあわせて、彼の詩集の完成に努力しようではありませんか」[65]。

このあと大江と村松がどのような役割を担って詩集刊行に漕ぎつけたのかは不明だが、1967年９月に詩集は刊行されている。その最初の段階からトロチェフは村松を頼っていたことがわかる。

また、トロチェフが最初に書いた詩は「カミノキセキ」という作品で[66]、大江の選によってその詩人の才を見いだされるが[67]、その後、もっとも長きにわたって詩を選評したのは、村松であった。村松の選評によって、トロチェフの詩は磨きがかけられ、才を開いていったのである[68]。

村松は、トロチェフの詩を通じて、ロシアと日本の関係、トロチェフにとって故郷とは何かを問いながら、新たな世界文学の出現を期待している。

①祖国ロシアの描き方

トロチェフは日本で生まれ、そのまま栗生楽泉園に入所したため、一度もロシアの土を踏んではいない。それにもかかわらず、ルーツであるロシアをうたった作品が多い。

「作者はロシア人ですから、冬を歌う深さは、さすが、と思わせます」[69]。

「トロチェフさんは不思議なことに、われわれよりも東洋的な感情を示すことがある。〔略〕彼のユニークな表現のうしろ側に、東洋と、西洋をふたつながら感じさせるものがある」[70]。

直接ロシアをうたわなくとも、その背後にロシアがあることを、村松は読みとろうとする。

「ロシアの匂いがする。〔略〕それは、語から語へ移ってゆくときの、視点が移ってゆくときの、ひろさと時間に起因するのだろう」[71]。

このように、語から語へ移ってゆくときの「ひろさと時間」が、ほかの日本人にはないものだという指摘は、詩人の村松ならではのものだろう。

「流血の七月十七日、ニコライ二世とその家族の処刑の日である。トロチェフには亡命者の血が流れており、この日本にいて同じ日の京の祭りを見ている。ロシヤ〔ママ〕と日本の歴史を一瞬のうちに甦らせる詩」[72]。

このように、京都を訪れて祇園祭を見物しながら、その日が、最後のロシア皇帝が処刑されたのと同じ日付であることに着想した詩も、トロチェフにしか書けない祖国ロシアへの望郷詩であった。

②新たな世界文学への期待

トロチェフは、四言語を操る。ロシア語を母語とし、ロシア貴族の祖母からフランス語も習った。ギリシア正教を信仰するなかで、その修道学校で英語を習っている。日本語は近所のこどもたちとの遊びのなかで覚えた[73]。しかし、トロチェフは、日本語でしか詩を書かなかった。カタカナとひらがなに漢字を少し混ぜる独特の表記形式で詩を書いている。

それを指して村松は、「作者と言葉との距離の遠さ、もどかしさを痛感する。〔略〕ハンセン氏病者、重い病人にとつて故郷とはなにか。ましてロシヤノフスキさんにとつて、ロシヤ〔ママ〕と日本は、たんに国境をへだてた異なる国なのか、どうか」と、ハンセン病となって故郷と引き離された外国人が、日本

(65) 村松武司「選評（八月作品）」（『高原』第21巻第８号、1966年８月）16頁。

(66) トロチェフ「カミノキセキ」（「『高原』第９巻第７号、1954年７月）22頁。

(67) 大江満雄「短評」（同上）29頁。

(68) トロチェフ自身も、詩作にあたり村松の存在が大きかったと証言している。木村哲也『来者の群像－大江満雄とハンセン病療養所の詩人たち』（編集室水平線、2017年）81頁。

(69) K〔ママ]・トロチエフ「冬のうた」『（高原』第22巻第６号、1967年６月）14頁への評。村松武司「選評」（同上）16頁。

(70) C・トロチェフ「流転」（『高原』第27巻第９号、1971年９月）16頁への評。村松武司「選評」（同上）18頁。

(71) C・トロチェフ「ロジナ」（『高原』第28巻第７号、1972年７月）17頁への評。村松武司「選評」（同上）19頁。

(72) トロチェフ「七月十七日」（『高原』第30巻第３号1974年３月）10-11頁への評。村松武司「選評」（同上）15頁。

(73) 前掲,木村哲也『来者の群像－大江満雄とハンセン病療養所の詩人たち』73頁。

語で詩を書くうえでの言語獲得の困難に思いを致している[74]。

また、「彼は英語とロシア語ができるそうであるが、日本語の詩を書くときは、何度か口ずさみながらローマ字で書いてみるという。この試みは日本語をだいじにし、日本語にやさしく触れていく実験であるのだろう」と、全篇ローマ字書きの詩の表現にも注目し、その試みに理解を示している[75]。

母語であるロシア語ではなく、第四言語である日本語で詩が生み出される現場に、村松はこのように深い関心を示すのであった。

「「畝傍山(うねびやま)をあおい目でみる」は奇抜にきこえるかもしれないが、このイメージは壮大だ。当時にも、大陸からの帰化人が多くいたはずだし、日本から大陸へ渡って、故国の山容をなつかしんだ歌人もいる。なみのものではない日本への理解を、わたしはトロチェフさんのなかに発見する」[76]。

『万葉集』は現存する日本最古の歌集であるが、そのなかの代表的な万葉歌人が、朝鮮半島からの渡来人であったとする説もある[77]。日本文学の古典が、さまざまなインターナショナルな書き手たちによってつくられていた可能性があるのだ。畝傍山を「あおい目」で見て詩を綴るロシア人が、古代の渡来系の万葉歌人に連なるものという壮大なイメージを、村松はこの作品から受け取っているのだ。

こうした詩人が描く世界は、「この作者には、繊細な抒情と、世界市民的な陽気さがある」[78]と評される。

ハンセン病療養所で生み出された一見ローカルな文学作品が、じつは日本語を使用言語とする香山末子やトロチェフといったさまざまな外国人によって書かれており、それは日本文学として閉じられるのではなく、やがて新たな世界文学となるという可能性を、村松の選評は示唆するのである[79]。

村松が挙げる「望郷」というキーワードをめぐる思索は、香山末子やしらね虚舟、トロチェフといった書き手を得て、選評の場を舞台にここまで豊かに展開されたのである。

3）ボディ・イメージ

村松が、評論「遥かなる故郷」のなかで、自殺、望郷に次いで指摘したのが、ボディ・イメージである。ハンセン病の症状、後遺症である運動神経麻痺、知覚神経麻痺からくる手指や足の欠損。そしてやはりハンセン病の症状、後遺症としてあらわれる失明。それぞれ、多くの詩人たちが詩の題材にうたっている。

評論「遥かなる故郷」が発表された1978年11月の時点で、村松が言及した作品は、沢田五郎(さわだごろう)の小説、野崎(のざき)きよの随筆、沢田五郎、山下初子(やましたはつこ)、古川時夫の短歌である。C・トロチェフについては（詩を紹介するのではなく）直接会話した時の言葉を取り上げている。すなわち、この時点で村松がボディ・イメージを論じるにあたって、詩作品への言及は皆無である。

村松の選評で取り上げられるボディ・イメージをうたった作品は、「遥かなる故郷」発表以降のものが多い。村松が詩の選をつづける過程で、ボディ・イメージについて思索を深めていったことがわかる。

村松がそれらの作品評を通じて、実際にどのような議論を展開しているのかを、本節では検討したい。

（74）ロシヤノフスキ「スケツチ」（『高原』第20巻第11号、1965年11月）32頁への評。村松武司「選評」（同上）32頁。

（75）ロシヤノフスキ「Aki ga Kita」（『高原』第21巻第1号、1961年１月）12頁への評。村松武司「選評」（同上）13頁。

（76）C・トロチェフ「畝傍山」（『高原』第29巻第２号、1973年２月）12頁への評。村松武司「選評」（同上）15頁。

（77）中西進『山上憶良』（河出書房新社、1973年）23-45頁。また、リービ英雄「越境の時代」（『日本語を書く部屋』岩波書店、2001年）198頁も参照。

（78）C・トロチェフ「サンデー・セレナーデ」（『高原』第28巻第９号、1972年９月）7頁への評。村松武司「選評」（同上）９頁。

（79）トロチェフの詩については、鶴見俊輔も「これは、ひとりの世界人の詩集であり、ここにあるのは、未来の日本語だ」と指摘している。鶴見俊輔「この時代の井戸の底に」（トロチェフ『うたのあしあと』土曜美術出版販売、1998年）82頁。

（1）欠損した手指や足

ハンセン病は治癒しても、知覚神経麻痺の後遺症により、けがをしても気づきにくくなり、細菌感染を起こしやすくなる。それが骨の炎症まで進むと骨の除去が必要となり、指は関節ごとに短くなってゆく。この骨を除去する手術を香山末子は「骨とり」といい、それを題材に選んだのが「八月三十一日」という詩だ[80]。

タイトルの「八月三十一日」は、右手の親指の「骨取り」の日付である。「ちょっと勿体ないけどしょうがないな」と医師の言葉があって手術が始まる。

「ボリボリ、カチンカチンと骨取ってる／途中でぐっと引っ張り上げて」と、様子が描写される。

このように、愛着のある手指を喪失することもあれば、場合によっては足の切断に至るケースも多い。『高原』にもそうした経験をもとにした詩が多数書かれている。

「指が一本もついていないのに十円玉をまさぐっていたという超現実風な記述。／見えないはずの手を、みんなが見ていたという想定は、作者の五体からはなれた内部的な手の存在を示す」[81]。

「患者の一人が訴える「義足の神経痛」が、ライ療園では普通のことかもしれないが、一般の人々には強い刺激を与えずにはおかない。いわゆる幻影肢のことである」[82]。

「指のない手が痛み、補装具のついた足が不平をいう」[83]。

臨床医学の分野で、「幻肢痛」と呼ばれる現象である。村松はこれらについて、「わたしたち晴眼者が文学表現で喪失している実在への探索は、ライ文学において発見できる」[84] と述べ、ハンセン病者の個々の経験にとどまらない新たな文学表現の可能性を提示している[85]。

（2）失明者の詩

『高原』の詩の欄の常連には、武内慎之助、古川時夫、香山末子、桜井哲夫といった失明者の詩人が多くいた。それにしたがい、村松は、失明者の詩人に対して関心を寄せている。失明者の詩への選評すべてを通読してみると、村松の関心の対象は、「見えないものを見ようとする努力」と、「他者との関係」とに大別できる。

①見えないものを見ようとする努力

「見えないものを見ようとする努力」について触れたものとして、以下の評が挙げられる。

「〔義眼が〕コロコロところがる。その空は青い。〔略〕自分はそれをみることはできないが、義眼は、あきらかにそれをみている―」[86]。失明者には見ることができない美しい青空を、地面に転がった義眼だけが見ている情景を詩に描くのである。村松がこの詩を取り上げたことで、作者はこれ以降、くり返し義眼を主題にした詩を発表している。

皆既月食の詩がある。皆既月食は何年に一度という現象なので、おそらく療養所でも話題となり、同じ時刻に皆が月を見あげたであろう。この詩の作者は失明者なので、看護助手が雲の動きと皆既月食の空のようすを克明に告げてくれる。そこで「私は盲目の眼を開いてみる」[87]。このような詩だ。

（80）香山すえ子「八月三十一日」（『高原』第39巻第７号、1983年７月）18頁。

（81）古川時夫「消えた指」（『高原』第32巻第７号、1976年８月）12頁への評。村松武司「「見られている詩」二篇の意味」（同上）16頁。

（82）加藤三郎「待合室ホールにて」（『高原』第48巻第３号、1992年３月）14頁への評。村松武司「静かな口調」（同上）16頁。

（83）桜井哲夫「冬の手紙」（『高原』第48巻第６号、1992年６月）16頁への評。村松武司「与えられた人生、またはやってくる生命」（同上）17頁。

（84）前掲、村松武司「遥かなる故郷」127頁。

（85）幻肢痛については、義足ユーザーでありキュレーターでもある青木彬によって、アートとの共通項を探る議論も提起されている。青木彬『幻肢痛日記』（河出書房新社、2024年）。

（86）古川時夫「義眼」（『高原』第23巻第10号、1968年10月）17頁への評。村松武司「選評」19頁。

（87）武内慎之助「黯い月」（『高原』第25巻第７号、1969年7月）12頁。

村松は「盲目のライ詩人が皆既月食をみる、という設定は、ひとりの批評的世界であり、痛烈な風刺である」(88) と評している。

ハンセン病になると、手足の知覚神経の麻痺が進行し、手指で物を触るときの感覚を失う。その代わり、知覚が残っている舌先で触ってもののかたちを確かめる。花を鑑賞するのも、舌で触って行う。そのような詩を取り上げて村松は次のように述べる。「花にくちづける。そのとき花は彼女を迎えいれるように彼女に向いている。それは、晴眼のわたしたちが、花を観賞するように眺めるのとあきらかに異なる。花を、人間のように愛する、人間と語るように会話するのかもしれない」(89)。

失明者特有の能力に触れた詩もある。味覚が研ぎ澄まされた結果、日々味わっている蜂蜜についていろいろなことに気づくという詩だ。「二年前から蜂蜜がにがくなったこと、むかしの蜂はいなくなったこと、またむかしの花でなくなったことも含められていて、香山さんの不思議な感覚能力におどろかされる」(90)。

さらに「なぜ盲人の詩が、多くの場合、印象的な色彩をもつのであろうか」(91) と、中途失明者が固有の色彩感覚をもっていることへの指摘もなされる。

燕が巣作りをしていることを知り、そちらを向き耳を澄ます、やがて雛が三羽であることを鳴き声だけで聞き分ける。「作者は盲人なのにどうしてこんな詩が書けるのか」(92)。

「ライ文学に「身体イメージ」という表現上の特徴があることについて、何度か触れてみた。その作者が弱くなる視力のなかで、対象を、眼だけでなく、体ごとで把えてゆこうとする多くの作品にも、そのことがいえる。〔略〕彼がこの詩のなかで確認しようとしている物体は、わたしがかつて見たことのないもののようだ」(93)。

このように、かつて自身が「ボディ・イメージ」というキーワードを設定した延長に、失明者独自の表現の領域が深々と広がっていることを発見し、失明者の詩にあらわれる主題の設定や表現方法の意味を、村松は選評を通して探求していくのである。

②他者との関係

次に、失明者が、他者との関係を独自の仕方で表現したものを見ていきたい。

失明者は、詩を書くときには必ず代筆者が必要である。代筆者との関係を繰り込んだハンセン病の文学論はまだ出ていないのではないか(94)。村松は次のようにその主題を掬い取っている。

「集められた詩のうちには、誰かに口述して書いてもらった原稿がまじっていました。口のなまりが他の人によって文法上の誤りとなって写されていたあとがありました。このような詩を口述したひと写しとった人それらを思いうかべるとき、詩とは別のもの、人間と人間との通信に誇りを感じないわけにはゆきません」(95)。

「いままで、詩を速記してくれる人について書いた詩は、なかったように思う。〔略〕だいじな人だ

(88) 村松武司「選評」(同上) 13頁。

(89) 香山末子「花」(『高原』第35巻第2号、1979年2月) 17頁への評。村松武司「たくみな隠喩」(同上) 19頁。

(90) 香山末子「いやな蜂」(『高原』第38巻第9号、1982年9月) 19頁への評。村松武司「詩評」(同上) 20頁。

(91) 古川時夫「二枚の落葉」(『高原』第41巻第5号、1985年5月) 10-11頁への評。村松武司「自分の「飢餓感」を描く」(同上) 13頁。

(92) 桜井哲夫「半夏生の朝」(『高原』第47巻第11号、1991年11月) 16頁への評。村松武司「見えない何者か」(同上) 20頁。

(93) 越一人「竹を踏む」(『高原』第36巻第11号、1980年12月) 16-17頁への評。村松武司「盲人の風景描写」(同上) 19頁。

(94) 口述筆記については、田村美由紀『口述筆記する文学―書くことの代行とジェンダー』(名古屋大学出版会、2023年) のように文学研究でも近年注目を集めている研究主題である。大江満雄がハンセン病療養所入所者の合同詩集を編集したさい、失明者口述筆記の問題に気づき「盲目になった人の口述を、だれかが写すというところには表現問題で興味ある問題があると思います」と指摘しているのは先駆的である。大江満雄「解説」(『いのちの芽』三一書房、1953年) 219頁。その後も『高原』(第10巻第2号、1955年2月) の文芸特集号で、小島幸二「舌読」、藤本とし「晩涼」、中村七鶯「点字」、信原翠陽「ひかり」といった失明者の詩を意識的に取り上げて、失明者の表現の問題を論じているのが目立つ。大江満雄「選後の感想」(同上) 43-44頁。

(95) 村松武司「選評」(『高原』第22巻第2号、1967年2月) 29頁。

から、白い指、やさしい指と呼びかける。作者自身がいとおしむように呼びかける」[96]。

先に、皆既月食の経過を説明する看護助手と、その言葉にしたがって目を見開く失明者との関係性を描写した詩についての評を紹介したが、次は、満天の星空を見ながら、流れ星があちこちに飛ぶのを説明してくれる看護助手との関係を描写した詩についての評である。「盲人の眠る部屋に看護人がやってきて夜空を開いてみせる。盲人に夜空は見えないが、なんという美しい交流だろうか」[97]。

次は、入所者と故郷の家族との関係をうかがわせる詩の評である。

「盲人の作者に手紙は読めない。そして故郷の韓国は遠く、手紙もめったにこない。しかし作者は便りを待ちわびてくらす。〔略〕抒情などという言葉をつきぬけた、愛の詩だ」[98]。単に、故郷の手紙を待ちわびている、というのではない。失明者で手紙が読めないにもかかわらず、というところが要点である。

さらに、失明者どうしの関係に焦点をあてた詩についての評もある。

「盲目の香山末子さんが書いた詩集を、同じように盲目の桜井さんが受取った。〔略〕桜井さんの読後感が、もっとも正確にそれを読むことができたと言えるだろう。「文字のない詩集」という、究極的なことばの意味を、作者が掴んでいるようにも思われる」[99]。

書き手の香山末子は失明者だから、口述で書き留められるとはいえ、もとはといえば文字のない詩である。それが集まって文字のない詩集ができる。それを受けとめる桜井哲夫も失明者だから、音読する者がいて、やはり「文字のない詩集」を聞いているのである。失明者どうしが詩集をやりとりするその関係性を、村松は興味深く論じている。

しかし、「文字がない詩集」と呼ばれるゆえんは、たんに二人が失明者だからというにとどまらない。最終行に至って桜井は、「文字のない詩集」を聞いているのは、「末子から文字を奪った国のこの俺」だというのだ。植民地出身の香山末子が、日本のハンセン病隔離政策によって祖国と切り離されて母語を奪われ、奪った国に生まれた桜井哲夫がその詩を聞いている。なぜ「文字のない詩集」であるのか、桜井はその背景を言い当てている。その関係性を、村松もまた、幾重にも読み込んで論じているのである。

さらに次のような詩の評もある。

「金さんは朝鮮人で、盲目で、日本語も不自由で、文字を書くことができない。だから自分を喜ばすために鳩笛を吹く。その音を、同盲目の作者が聞き、金さんの故郷の風景を描く。盲人ふたりが同じ風景をみているかもしれぬ、そのような感動」[100]。

失明者どうし相手が見えない中で、会話が交わされることがなくとも、鳩笛の音を黙って聞いている仲間との関係性が浮かび上がってくる。そしてその背景には、やはり植民地支配の影響を見ないわけにはいかない。異国に隔離され言葉が通じる話し相手がいない入所者と、それを知りながら黙って鳩笛の音を聞いている詩人という隠れた背景である。この場合も、村松という評者がいて、その詩の意味が私たちに伝えられるのである。

以上、ボディ・イメージに加え失明者の詩の世界に、村松がどのように関心をもったかを選評からたどってみた。

いずれも、ボディ・イメージをキーワードに挙げた1978年の評論「遥かなる故郷」で、「わたした

（96）桜井哲夫「白い指」（『高原』第40巻第11号、1984年11月）17頁への評。村松武司「春のおとずれの作品など」（同上）20頁。

（97）古川時夫「流れ星」（『高原』第39巻第7号、1983年７月）13頁への評。村松武司「美しい詩」（同上）16頁。

（98）香山すえ子「風で送ってくる落葉」（『高原』第43巻第７号、1987年７月）12頁への評。村松武司「素材の凄さと作者」（同上）15頁。

（99）桜井哲夫「文字のない詩集」（『高原』第40巻第６号、1984年６月）８- ９頁への評。村松武司「高い調子、静かな情熱」（同上）13頁。

（100）　桜井哲夫「鳩笛」（『高原』第44巻第10号、1988年10月）12-13頁への評。村松武司「日常のなかでの発見」（同上）15頁。

ち晴眼者が文学表現で喪失している実在への探索は、ライ文学において発見できるようだ」[101] と論じて以降に書かれた選評ばかりであるが、その後の村松の目の行き届かせ方、思索の深まりもさることながら、書き手たちの表現の成熟もまた、村松の評を通じてうかがい知ることができるのである。

4）全体性の回復

最後に取り上げるのは、「全体性の回復」というテーマである。

先に述べたように、村松が四つのキーワードを論じた評論「遥かなる故郷」にやがて結実する構想が、その数か月前に栗生楽泉園で開催された教養講座の席で、講師の村松から語られている。その教養講座の席で挙げられているのは、自殺、望郷、ボディ・イメージの三つであった[102]。すなわち、「全体性の回復」という主題は、あとから付け足され、四つ目のキーワードとなったことがわかるのである。本章の最後に、このテーマについて、選評でどのように論じられているかを見ていきたい。

「全体性の回復」というのは、四番目にあとから付け足されたキーワードであるが、村松が1978年に「遥かなる故郷」を書く13年も前の『高原』1965年8月号に、谺雄二の「祖国へ」という詩の選評でいちはやく取り上げていた主題であった。

谺はこの詩で、「二十年　五十年の　ふかい断絶を／ライの氷壁を　ついに克服しえたとしても／即ちそれが　ボク達のふるさと／祖国日本の　美しい回復を意味するか?!」[103] と読み手に問いかけている。

村松はこの問いかけを受けて、「氷壁が克服されるとき〔略〕この克服には幾通りかの道があるはずで、ひとつは解放。またひとつは、この異国が自らの力で滅びてゆく道。作者が、祖国が果して美しい回復を得るかどうかを問うているのは、この克服の選び方を問うているのだと思います」[104] と応じた。ハンセン病患者・回復者やその家族に対する人権侵害を、「自らの力で滅びてゆく」というかたちではなく、「解放」というかたちで克服できるのか、と村松はその問いを受け止めているのである。

これは後に村松が「全体性の回復」と表現した視点の萌芽である。以後、村松の選評では、谺の問いへの答えを探しつづけるように、折にふれて「全体性の回復」という主題に言及していく。

トロチェフは、長崎へと旅をし、長崎の被爆地の復興と、自身のハンセン病による容貌の変化とを重ねて、「ぼくも／きみも／かわつたなあ」とうたう[105]。これに対し村松は、「ぼくにライからの復興はあるのか？　そういう痛烈な質問を投げかけている詩といえるだろう」[106] と評している。

被爆地長崎は、めざましい復興を遂げた。作者の容貌はハンセン病の後遺症によって変わってしまったが、そこからの「復興」はあるのか？　村松の問題の立て方からすれば、それは単なる医学的な回復をいうのではなく、そうした後遺症をもつ人びとを前に、私たちの側が関係を結び直せるのか、ということまでを含めた「回復」を想定しているのである。

小林弘明「友だち」は、次のような詩である。少年時代の友人が、何十年ぶりに会いに来てくれる。自分が暮らす療養所を訪ねてきた者はそれまで母と兄夫婦以外誰もいなかった。「君は変わったね！」などと屈託なく友人が言う。友人の妻も「遠慮なく私たちの故郷に来て下さい」と言ってくれる。

村松は、ここに、両者の回復過程が描かれていることを見いだして、「ライの回復を、全体的な回復によってうちたてようとする」と評している[107]。

（101）　前掲、村松武司「遥かなる故郷」127頁。

（102）　村松武司「詩はなぜ書くか」（『高原』第34巻第９号、1978年９月）25頁。

（103）　谺雄二「祖国へ」（『高原』第20巻第８号、1965年８月）21頁。

（104）　村松武司「選評」（同上）23頁。

（105）　K（ママ）・トロチェフ「ナガサキしばらく」（『高原』第21巻第5号、1966年５月）17頁。

（106）　村松武司「選評」（同上）19頁。

（107）　小林弘明「友だち」（『高原』第41巻第４号、1985年4月）12-13頁への評。村松武司「詩という錨を自分におろす」（同上）14頁。

ハンセン病患者が医学的に回復したところで、かれらを迫害し療養所に追いやった私たちの側がハンセン病問題を克服しない限り、本当の回復はない。そのことを、村松は『高原』での詩の選評を通じて「全体性の回復」という主題として探り当てたのであった。

おわりに―ハンセン病の詩の固有性と普遍性

最後に、四つのキーワードからこぼれ落ちる問題についてふれておきたい。村松がしばしば言及している「ハンセン病の詩の固有性と普遍性」をめぐる問題である。ハンセン病の詩の固有性と文学としての普遍性との関係について、村松はどのように考えていたのであろうか。

村松は、ある選評で、「これらの作品が草津の療養所だけで通用する詩であつてほしくないという感じがします」(108) と述べている。

これだけを言葉どおり読めば、ハンセン病の固有性にこだわるのではなく、普遍的な文学を目指してほしいと述べているようにも受け取れる。ただし、一方で、村松は次のようにも述べていることに注意したい。

「一般の詩に近づく、言いかえれば、うまい、いい詩を書こう、という努力は捨てたほうがむしろよいと思います。〔略〕作者の持つ環境と条件、主体にしたがって、肉屋なら肉屋、新聞売りなら新聞売りを、貫く詩を書いていただきたいと願うからに外なりません」(109)。

ここではむしろ、「作者の持つ環境と条件、主体にしたがって」、つまりハンセン病固有の経験を大切にして、それを貫くような詩を書いてほしいという希望を述べている。

また、選評ではないが、教養講座では次のような発言をしている。

「ローカルの問題をとことんやって見て、それが本当に大きな世界に通じるようになるか、ならぬかが勝負だ、最初からローカルなことに目をつぶって、例えば、一つの鍵をつくり、マスターキーというやつです。これは、一本の鍵でどんなところでも、どんな部屋でも開くやつです。どんな部屋にも通じるような文学は、私は存在しないと思います。一つのことにとことんこだわって、そのことにおぼれて、とことんこだわった為、その結果として、外の世界の人たちが、共通のものを感じてくれるものが、本当に世界的なものであり、初めから通ずるようなものを書いたとしたら、甘ったるいものであると考えます」(110)。

村松の言いたいことは、この発言に尽きている。ハンセン病固有の経験にこだわることで、普遍的な文学に到達する道が目指されている。

このことを具体的な詩のことばでいうと、次のようになるだろうか。以下に引用するのは、合川(あいかわ)実(みのる)の詩「豚の命」(111) の評である。

「豚は殺され、人間の血肉と化す。そうなると人間は豚のことは忘れてしまう。殺された豚は、しかし、まだ何か、そのあとのことを考えているのである。〔略〕日本はライ患者をなくすことができるだろう。そのときの人々はライについて忘れてしまうはずだ。しかしほんとうは忘れてはならない。ライはなくなるが、ライによつて死んだ人々の心が、そのときの人々の心のなかからなくなるはずがないのだ。〔略〕とすると、合川さんのように考えている人々は多くいるような気がする。日本は植民地を失つた。もはや圧政によつて苦しめられる他の人種、民族はいない。わたしたち日本人は、戦後、植民主義者の名で呼ばれなくてすんだ。だがはたしてそうか。いまだに日本の内部に植民地が残されているではないか。沖縄、ライ、部落、在日朝鮮人問題。合川さんの詩は、このような問題に触

（108）　村松武司「選後評」（『高原』第20巻第４号、1965年４月）21頁。

（109）　村松武司「選評」（『高原』第21巻第12号、1966年12月）23頁。

（110）　村松武司「教養講座・詩はなぜ書くか」（『高原』第34巻第９号、1978年９月）27頁。

（111）　合川実「豚の命」（『高原』第22巻第１号、1967年１月）17頁。合川実は1958年９月から1972年８月にかけて『高原』に詩を発表しているが、生年、没年ともに不明。

れずにはおかないのである」[112]

ハンセン病の固有な経験を詩にする姿勢を貫くことで、別の経験を持つ多くの人にも問題が伝わるとはどういうことなのかを、具体的な詩の言葉に沿って、見事に言い当てた評である。

村松自身も、ハンセン病療養所の詩人たちと出会うなかでハンセン病固有の問題を知り、それまで抱え持っていた植民地朝鮮の入植者である自らの加害の自覚を、別個の問題ではなく、共通するひとつの問題だと考えるに至っている[113]。

自らの加害の問題を見まいとする日本の風土の中で村松は、このようにして被害当事者が亡くなっても、かれらが残した言葉が、私たちに問題を投げかけつづけるものだと考え、ハンセン病問題を受けとめる私たちの応答の責任を論じつづけたのである。

以上、四つのキーワードを中心に村松の選評を検討した結果、私たちが受け取るべきことは、以下の３点にまとめられる。

①詩にあらわれた新たな主題や表現方法を、丁寧に掬い上げることで、ハンセン病文学に新たな意義を付け加え、その魅力をいまも私たちに教えてくれること。

②ハンセン病問題の解決を「全体的回復」と新たに定義づけることで、病者が病気から回復するだけでなく、私たちの側が偏見・差別にとらわれている状態から回復する必要があるのだと再定義したこと。

③ハンセン病の文学は、その書き手の経験の固有性を貫くことで、文学としての普遍性を併せ持つこと。しかし安易な共感や一体感を村松は拒絶し、彼我の隔たりを自覚したうえで相互理解に至る道筋を考えつづけたこと。

× × ×

「今月の詩が少ない。しかしこの四名の方々の詩、詩というよりはそれを書こうとした精神の深淵を見る思いがあった。正確に云えば、わたしには自分にもそのような詩心がほしい」[114]。

これは、1992年12月に、村松が手がけた最後の選評の一節である。村松はこの翌年8月28日に69歳で永眠する。自分にないものを、ハンセン病患者・回復者の詩人たちが持っていることを認め、かれらに学びたいという姿勢を評者として最後まで崩さなかったことがわかる。

村松武司という詩人については、これまでハンセン病問題の研究者によって論じられることはほとんどなかったが、詩の選評の検討を通して、私たちが受け取ることができる示唆は大きい。

（112） 村松武司「選評」（同上）19頁。

（113） 村松は、評論集『遥かなる故郷－ライと朝鮮の文学』（皓星社、1979年）のあとがきで、「わたしの戦後三〇年の主題で、ライと朝鮮という、二つの中心をもった楕円形が、じつはわたしにとってほぼ円に近くなっている。つまり二つの中心は、ひとつと思っている」148頁と述べている。

（114） 村松武司「四篇共有の深さ」（『高原』第48巻第12号、1992年12月）21頁。

表 「村松武司『高原』作品リスト」

No	書名	号数	刊行年月	著者名	表題	備考
1	高原	第13巻第10号	1958年10月	村松武司	武内慎之助詩集「裸樹」に寄せられた便り	
2	高原	第15巻第4号	1960年4月	村松武司	ある朝	自作詩。
3	愛生	第15巻第2号	1961年2月	村松武司	「志樹逸馬詩集」によせて	
4	高原	第20巻第1号	1965年1月	村松武司	追体験のための自己紹介	
5	高原	第20巻第3号	1965年3月	村松武司	選評	
6	高原	第20巻第4号	1965年4月	村松武司	選後評	
7	高原	第20巻第5号	1965年5月	村松武司	〈詩〉	選のみ、評なし。
8	高原	第20巻第6号	1965年6月	村松武司	選評	
9	高原	第20巻第8号	1965年8月	村松武司	選評	
10	高原	第20巻第9号	1965年9月	村松武司	選評	
11	高原	第20巻第10号	1965年10月	村松武司	選評	
12	高原	第20巻第11号	1965年11月	村松武司	選評	
13	高原	第20巻第12号	1965年12月	村松武司	選評	
14	高原	第21巻第1号	1966年1月	村松武司	選評	
15	高原	第21巻第2号	1966年2月	村松武司	選評	
16	高原	第21巻第3号	1966年3月	村松武司	選評	
17	高原	第21巻第4号	1966年4月	村松武司	選評	
18	高原	第21巻第5号	1966年5月	村松武司	選評	
19	高原	第21巻第6号	1966年6月	村松武司	選評	
20	高原	第21巻第8号	1966年8月	村松武司	選評（七月作品）	
21	高原	第21巻第8号	1966年8月	村松武司	選評（八月作品）	
22	高原	第21巻第9号	1966年9月	村松武司	選評	
23	高原	第21巻第10号	1966年10月	村松武司	選評	
24	高原	第21巻第11号	1966年11月	村松武司	選評	
25	高原	第21巻第12号	1966年12月	村松武司	選評	
26	高原	第22巻第1号	1967年1月	村松武司	選評	
27	高原	第22巻第2号	1967年2月	村松武司	選評	
28	高原	第22巻第4号	1967年4月	村松武司	選評	
29	高原	第22巻第5号	1967年5月	村松武司	選評	
30	高原	第22巻第6号	1967年6月	村松武司	選評	
31	高原	第22巻第7号	1967年7月	村松武司	選評	
32	高原	第22巻第8号	1967年8月	村松武司	選評	
33	高原	第22巻第9号	1967年9月	村松武司	選評	
34	高原	第22巻第10号	1967年10月	村松武司	選評	
35	高原	第22巻第11号	1967年11月	村松武司	選評	
36	高原	第23巻第1号	1968年1月	村松武司	選評	
37	高原	第23巻第2号	1968年2月	村松武司	選評	
38	高原	第23巻第3号	1968年3月	村松武司	選評	
39	高原	第23巻第5号	1968年5月	村松武司	選評	
40	高原	第23巻第6号	1968年6月	村松武司	選評	
41	高原	第23巻第7号	1968年7月	村松武司	選評	
42	高原	第23巻第9号	1968年9月	村松武司	選評	
43	高原	第23巻第10号	1968年10月	村松武司	選評	
44	高原	第25巻第1号	1969年1月	村松武司	選評	
45	高原	第25巻第2号	1969年2月	村松武司	選評	

46	高原	第 25 巻第 6 号	1969 年 6 月	村松武司	選評	
47	高原	第 25 巻第 7 号	1969 年 7 月	村松武司	選評	
48	高原	第 25 巻第 10 号	1969 年 10 月	村松武司	教養講座・詩の出発（1）	
49	高原	第 25 巻第 11 号	1969 年 11 月	村松武司	教養講座・詩の出発（2）	
50	高原	第 26 巻第 3 号	1970 年 3 月	村松武司	選評	
51	高原	第 26 巻第 4 号	1970 年 4 月	村松武司	選評	
52	高原	第 26 巻第 5 号	1970 年 5 月	村松武司	選評	
53	高原	第 26 巻第 8 号	1970 年 8 月	村松武司	選評	
54	高原	第 26 巻第 9 号	1970 年 9 月	村松武司	選評	
55	高原	第 26 巻第 10 号	1970 年 10 月	村松武司	選評	
56	高原	第 26 巻第 11 号	1970 年 11 月	村松武司	選評	
57	高原	第 26 巻第 12 号	1970 年 12 月	村松武司	選評	
58	高原	第 27 巻第 3 号	1971 年 3 月	村松武司	ライの中の朝鮮（1）	日本朝鮮研究所『朝鮮研究』第 90・91・92・94 号から転載。
59	高原	第 27 巻第 4 号	1971 年 4 月	村松武司	ライの中の朝鮮（2）	同上。
60	高原	第 27 巻第 5 号	1971 年 5 月	村松武司	ライのなかの朝鮮（3）	同上。
61	高原	第 27 巻第 9 号	1971 年 9 月	村松武司	選評	
62	高原	第 28 巻第 7 号	1972 年 7 月	村松武司	選評	
63	高原	第 28 巻第 8 号	1972 年 8 月	村松武司	選評	
64	高原	第 28 巻第 9 号	1972 年 9 月	村松武司	選評	
65	高原	第 28 巻第 11 号	1972 年 11 月	村松武司	選を終えて	
66	高原	第 29 巻第 2 号	1973 年 2 月	村松武司	選評	
67	高原	第 29 巻第 3 号	1973 年 3 月	村松武司	選評	
68	高原	第 29 巻第 4 号	1973 年 4 月	村松武司	選評	
69	高原	第 29 巻第 9 号	1973 年 9 月	村松武司	選評	
70	高原	第 29 巻第 10 号	1973 年 10 月	村松武司	選評	
71	高原	第 29 巻第 11 号	1973 年 11 月	村松武司	選評	園内特別文芸募集作品。
72	高原	第 29 巻第 11 号	1973 年 11 月	村松武司	選評	通常の詩の選評。
73	高原	第 29 巻第 12 号	1973 年 12 月	村松武司	選評	
74	高原	第 30 巻第 1 号	1974 年 1 月	村松武司	四つのあいさつ『残影』出版祝賀記念会に出席して	1973 年 10 月 18 日、栗生楽泉園石黒会館にて。鄭敬謨、姜舜、李恢成と出席。
75	高原	第 30 巻第 1 号	1974 年 1 月	村松武司	二つのもののめぐりあい	同上。
76	高原	第 30 巻第 1 号	1974 年 1 月	村松武司	選評	
77	高原	第 30 巻第 2 号	1974 年 2 月	村松武司	選評	
78	高原	第 30 巻第 3 号	1974 年 3 月	村松武司	選評	
79	高原	第 30 巻第 4 号	1974 年 4 月	村松武司	選評	
80	高原	第 30 巻第 5 号	1974 年 5 月	村松武司	選評	
81	高原	第 30 巻第 7 号	1974 年 8 月	村松武司	詩をよんで	
82	高原	第 30 巻第 8 号	1974 年 9 月	村松武司	詩をよんで	
83	高原	第 30 巻第 10 号	1974 年 11 月	村松武司	選評	
84	高原	第 30 巻第 11 号	1974 年 12 月	村松武司	選評	
85	高原	第 31 巻第 1 号	1975 年 1 月	村松武司	選評	
86	高原	第 31 巻第 2 号	1975 年 2 月	村松武司	感想	二月分。
87	高原	第 31 巻第 2 号	1975 年 2 月	村松武司	詩をよんで	同じ号に二つ掲載。
88	高原	第 31 巻第 3 号	1975 年 4 月	村松武司	描かれるものとの距離	

89	高原	第31巻第5号	1975年6月	村松武司	感想	
90	高原	第31巻第6号	1975年8月	村松武司	感想	
91	高原	第31巻第7号	1975年9月	村松武司	感想	
92	高原	第31巻第8号	1975年10月	村松武司	感想	
93	高原	第31巻第9号	1975年11月	村松武司	感想	通常の詩の選評。
94	高原	第31巻第9号	1975年11月	村松武司	選評	文芸特別募集作品。
95	高原	第31巻第10号	1975年12月	村松武司	感想	
96	高原	第32巻第2号	1976年3月	村松武司	選評	
97	高原	第32巻第3号	1976年4月	村松武司	選評	
98	高原	第32巻第4号	1976年5月	村松武司	選評	
99	高原	第32巻第5号	1976年6月	村松武司	比喩のしかた	
100	高原	第32巻第6号	1976年7月	村松武司	現実との緊張関係について	
101	高原	第32巻第7号	1976年8月	村松武司	「見られている詩」二篇の意味	
102	高原	第32巻第8号	1976年9月	村松武司	「追憶の詩」	
103	高原	第32巻第9号	1976年10月	村松武司	外の詩と内の詩	
104	高原	第32巻第10号	1976年11月	村松武司	事実と譬喩（たとえ）	
105	高原	第32巻第10号	1976年11月	村松武司	選評	特別文芸募集作品。
106	高原	第32巻第11号	1976年12月	村松武司	厳格と自由	
107	高原	第33巻第1号	1977年1月	村松武司	詩の老成と開拓精神	
108	高原	第33巻第2号	1977年2月	村松武司	印象的な一つのことば	
109	高原	第33巻第3号	1977年3月	村松武司	幻想の直実	
110	高原	第33巻第4号	1977年4月	村松武司	対象との同化	
111	高原	第33巻第5号	1977年5月	村松武司	生きている証拠の詩	
112	高原	第33巻第6号	1977年6月	村松武司	自然のなかの人間	
113	高原	第33巻第7号	1977年7月	村松武司	〈詩〉	選のみ、評なし。
114	高原	第33巻第8号	1977年8月	村松武司	「香り」で見る。	
115	高原	第33巻第9号	1977年9月	村松武司	メルヘンはうそかまことか	
116	高原	第33巻第10号	1977年10月	村松武司	貧しさのなかの人間性	
117	高原	第33巻第11号	1977年11月	村松武司	自分の言葉で書く	
118	高原	第33巻第11号	1977年11月	村松武司	選評	特別文芸募集作品。
119	高原	第33巻第12号	1977年12月	村松武司	敍述の中の叫び	
120	高原	第34巻第1号	1978年1月	村松武司	自分の言葉で	
121	高原	第34巻第2号	1978年2月	村松武司	イメージになりにくい重い内容	
122	高原	第34巻第4号	1978年4月	村松武司	精神の現象を書く人たち	
123	高原	第34巻第5号	1978年5月	村松武司	身世打鈴（しんせたりょん）（身の上ばなし）	
124	高原	第34巻第6号	1978年6月	村松武司	みえないものを追求する二篇	
125	高原	第34巻第6号	1978年6月	村松武司	過去と一生の詩	
126	高原	第34巻第7号	1978年7月	村松武司	恐ろしい抒情	
127	高原	第34巻第8号	1978年8月	村松武司	特異と全体	
128	高原	第34巻第9号	1978年9月	村松武司	生活と伝説	
129	高原	第34巻第9号	1978年9月	村松武司	教養講座「詩はなぜ書くか」	6月4日、栗生厚生会館。
130	高原	第34巻第10号	1978年10月	村松武司	手さぐりの詩論	
131	高原	第34巻第11号	1978年11月	村松武司	残光の描写力など	特別文芸募集作品。
132	高原	第34巻第12号	1978年12月	村松武司	ライ文学の方法	
133	高原	第35巻第1号	1979年1月	村松武司	不在感と内面世界	
134	高原	第35巻第2号	1979年2月	村松武司	たくみな陰喩	
135	高原	第35巻第3号	1979年3月	村松武司	夢を書こう	

136	高原	第 35 巻第 5 号	1979 年 5 月	村松武司	故郷確認	
137	高原	第 35 巻第 6 号	1979 年 6 月	村松武司	暗示の詩	
138	高原	第 35 巻第 7 号	1979 年 7 月	村松武司	擬人の花	
139	高原	第 35 巻第 8 号	1979 年 8 月	村松武司	正体のみえぬものを書く	
140	高原	第 35 巻第 9 号	1979 年 9 月	村松武司	深さにとどく一行	
141	高原	第 35 巻第 10 号	1979 年 10 月	村松武司	手さぐりの世界	
142	高原	第 35 巻第 11 号	1979 年 11 月	村松武司	選後評	特別文芸募集作品。
143	高原	第 35 巻第 12 号	1979 年 12 月	村松武司	壁の色に慣れる	
144	高原	第 36 巻第 2 号	1980 年 3 月	村松武司	変身願望	
145	高原	第 36 巻第 3 号	1980 年 4 月	村松武司	厳しい抒情詩	
146	高原	第 36 巻第 4 号	1980 年 5 月	村松武司	夢のなかの映像	
147	高原	第 36 巻第 6 号	1980 年 7 月	村松武司	つらい心を問う	
148	高原	第 36 巻第 7 号	1980 年 8 月	村松武司	納骨堂を前にした詩など	
149	高原	第 36 巻第 8 号	1980 年 9 月	村松武司	開拓者たちの詩	
150	高原	第 36 巻第 10 号	1980 年 11 月	村松武司	詩のなかの歴史性	特別文芸募集作品。
151	高原	第 36 巻第 11 号	1980 年 12 月	村松武司	盲人の風景描写	
152	高原	第 37 巻第 1 号	1981 年 1 月	村松武司	最後のライと「二度目」人生	
153	高原	第 37 巻第 2 号	1981 年 2 月	村松武司	看護婦を歌う	
154	高原	第 37 巻第 3 号	1981 年 3 月	村松武司	気分と感情を示した詩	
155	高原	第 37 巻第 4 号	1981 年 4 月	村松武司	季節と人生	
156	高原	第 37 巻第 5 号	1981 年 5 月	村松武司	記録性のつよい詩	
157	高原	第 37 巻第 6 号	1981 年 6 月	村松武司	一つのことを言う	
158	高原	第 37 巻第 7 号	1981 年 7 月	村松武司	実存的要素	
159	高原	第 37 巻第 7 号	1981 年 7 月	村松武司	死と闇	
160	高原	第 37 巻第 8 号	1981 年 8 月	村松武司	寂しさの詩	
161	高原	第 37 巻第 9 号	1981 年 9 月	村松武司	詩にあらわれた人生	
162	高原	第 37 巻第 10 号	1981 年 10 月	村松武司	つながり（相関）の世界	
163	高原	第 37 巻第 11 号	1981 年 11 月	村松武司	評	特別文芸募集作品。
164	高原	第 37 巻第 12 号	1981 年 12 月	村松武司	精神と詩	
165	高原	第 38 巻第 1 号	1982 年 1 月	村松武司	凝人化以前のもの	
166	高原	第 38 巻第 2 号	1982 年 2 月	村松武司	孤独の詩	
167	高原	第 38 巻第 2 号	1982 年 2 月	村松武司	谺雄二、趙根在詩と写真『ライは長い旅だから』	書評。季刊『三千里』第 28 号、1981 年 11 月 1 日より転載。
168	高原	第 38 巻第 3 号	1982 年 3 月	村松武司	社会人・非社会人とは何か？	
169	高原	第 38 巻第 4 号	1982 年 4 月	村松武司	葬いのあとの空白など	
170	高原	第 38 巻第 5 号	1982 年 5 月	村松武司	自由な表現法	
171	高原	第 38 巻第 6 号	1982 年 6 月	村松武司	詩という手段を使って	
172	高原	第 38 巻第 7 号	1982 年 7 月	村松武司	評	
173	高原	第 38 巻第 8 号	1982 年 8 月	村松武司	詩話会の最近の収穫	
174	高原	第 38 巻第 9 号	1982 年 9 月	村松武司	詩評	
175	高原	第 38 巻第 10 号	1982 年 10 月	村松武司	詩話幻聴	自作詩。
176	高原	第 38 巻第 10 号	1982 年 10 月	村松武司	詩評	
177	高原	第 38 巻第 11 号	1982 年 11 月	村松武司	寸評	特別文芸募集作品。
178	高原	第 38 巻第 12 号	1982 年 12 月	村松武司	平凡をつきぬける素直さ	
179	高原	第 39 巻第 1 号	1983 年 1 月	村松武司	夢のもつ現実性	
180	高原	第 39 巻第 2 号	1983 年 2 月	村松武司	時評	
181	高原	第 39 巻第 3 号	1983 年 3 月	村松武司	自然と人工	

182	高原	第39巻第3号	1983年3月	村松武司	詩評	
183	高原	第39巻第4号	1983年4月	村松武司	評	
184	高原	第39巻第5号	1983年5月	村松武司	評	
185	高原	第39巻第6号	1983年6月	村松武司	評	
186	高原	第39巻第7号	1983年7月	村松武司	美しい詩	
187	高原	第39巻第7号	1983年7月	村松武司	夢の詩の深さ	
188	高原	第39巻第8号	1983年8月	村松武司	音という情報	
189	高原	第39巻第9号	1983年9月	村松武司	超越的な存在にふれる	
190	高原	第39巻第10号	1983年10月	村松武司	独自な詩法	
191	高原	第39巻第11号	1983年11月	村松武司	あなたの存在性	
192	高原	第39巻第12号	1983年12月	村松武司	仮の世界のしたたかさ	
193	高原	第40巻第1号	1984年1月	村松武司	不自然でない幻想	
194	高原	第40巻第2号	1984年2月	村松武司	果実の生命	
195	高原	第40巻第3号	1984年3月	村松武司	選評	400号記念。
196	高原	第40巻第4号	1984年4月	村松武司	自分を乗せて走る夢	
197	高原	第40巻第5号	1984年5月	村松武司	見えない世界	
198	高原	第40巻第6号	1984年6月	村松武司	高い調子、静かな情熱	
199	高原	第40巻第6号	1984年6月	村松武司	短編小説のような	
200	高原	第40巻第6号	1984年6月	村松武司	「一篇の詩」を書くのに	
201	高原	第40巻第7号	1984年7月	村松武司	選後評	
202	高原	第40巻第8号	1984年8月	村松武司	栗生詩話会の詩人たち	
203	高原	第40巻第9号	1984年9月	村松武司	加藤さんの実験その他	
204	高原	第40巻第9号	1984年9月	村松武司	桜井哲夫の詩―近・現代詩の流れでなく	『コスモス』第4次第45号、1984年6月より転載。
205	高原	第40巻第10号	1984年10月	村松武司	技巧のうしろのもの	
206	高原	第40巻第11号	1984年11月	村松武司	春のおとずれの作品など	
207	高原	第40巻第12号	1984年12月	村松武司	反詩のおもしろさ他	
208	高原	第41巻第1号	1985年1月	村松武司	抒情の本質	
209	高原	第41巻第2号	1985年2月	村松武司	人間の深さとリアリズム	
210	高原	第41巻第3号	1985年3月	村松武司	ひまわりと絶句	
211	高原	第41巻第4号	1985年4月	村松武司	詩という錨を自分におろす	
212	高原	第41巻第5号	1985年5月	村松武司	自分の「飢餓」感を描く	
213	高原	第41巻第6号	1985年6月	村松武司	表現の深さ	
214	高原	第41巻第7号	1985年7月	村松武司	実感的な作品	
215	高原	第41巻第8号	1985年8月	村松武司	現実味と寓意	
216	高原	第41巻第9号	1985年9月	村松武司	ユーモアと人間らしい姿	
217	高原	第41巻第10号	1985年10月	村松武司	わたしたちは何のために書いているのか	
218	高原	第41巻第10号	1985年10月	村松武司	＜教養講座＞詩と風景	5月12日、厚生会館。
219	高原	第41巻第11号	1985年11月	村松武司	文芸特集号＜詩の部＞	選のみ、評なし。
220	高原	第41巻第12号	1985年12月	村松武司	表現しつづけよう死ぬまでは	
221	高原	第41巻第12号	1985年12月	村松武司	「旗」という詩	越一人詩集『違い鷹羽』出版特集。
222	高原	第42巻第1号	1986年1月	村松武司	頻度ゼロの言葉	
223	高原	第42巻第2号	1986年2月	村松武司	イメージのたしかさ	
224	高原	第42巻第3号	1986年3月	村松武司	劇的光景	
225	高原	第42巻第4号	1986年4月	村松武司	故郷の墓と自分	
226	高原	第42巻第5号	1986年5月	村松武司	気配を正確に書く	

227	高原	第42巻第6号	1986年6月	村松武司	生存する詩	
228	高原	第42巻第7号	1986年7月	村松武司	写生の深さ	
229	高原	第42巻第8号	1986年8月	村松武司	それぞれの雪	
230	高原	第42巻第8号	1986年8月	村松武司	明澄な外界認識	古川時夫詩集『ながれ』出版特集。
231	高原	第42巻第9号	1986年9月	村松武司	半世紀以前	
232	高原	第42巻第10号	1986年10月	村松武司	日常性と星・光る日	
233	高原	第42巻第11号	1986年11月	村松武司	イメージと枠組	
234	高原	第42巻第12号	1986年12月	村松武司	選評	
235	高原	第43巻第1号	1987年1月	村松武司	評	
236	高原	第43巻第2号	1987年2月	村松武司	みえないものの実在感など	
237	高原	第43巻第3号	1987年3月	村松武司	民謡の迫力	
238	高原	第43巻第4号	1987年4月	村松武司	「病醜」を超える時	
239	高原	第43巻第5号	1987年5月	村松武司	新しい素材	
240	高原	第43巻第6号	1987年6月	村松武司	老いながら生きる	
241	高原	第43巻第7号	1987年7月	村松武司	素材の凄さと作者	
242	高原	第43巻第7号	1987年7月	村松武司	過去へのこだわり、いまの平和	
243	高原	第43巻第8号	1987年8月	村松武司	美しい訛と歴史	
244	高原	第43巻第9号	1987年9月	村松武司	一日だけの学校	
245	高原	第43巻第9号	1987年9月	村松武司	対象の「パフォーマンス」	
246	高原	第43巻第10号	1987年10月	村松武司	夢と真実	
247	高原	第43巻第10号	1987年10月	村松武司	教養講座・即身文学論	1987年6月7日、栗生楽泉園。
248	高原	第43巻第11号	1987年11月	村松武司	アフリカの夏	
249	高原	第43巻第11号	1987年11月	村松武司	〈ライと朝鮮〉山上の人たち	文集『トラジの詩』出版特集。1987年8月1日、栗生楽泉園福祉会館。
250	高原	第43巻第12号	1987年12月	村松武司	死の詩	
251	高原	第44巻第1号	1988年1月	村松武司	記憶のなかにつながる	
252	高原	第44巻第2号	1988年2月	村松武司	自伝的な詩も	
253	高原	第44巻第3号	1988年3月	村松武司	死にちかくなって	
254	高原	第44巻第4号	1988年4月	村松武司	二つの門	
255	高原	第44巻第4号	1988年4月	村松武司	貴重な医学史、思想史研究―経世済民期のゆたかなイメージ	『図書新聞』1988年2月13日より転載。小林茂信著「中居屋重兵衛とらい」出版記念特集。
256	高原	第44巻第5号	1988年5月	村松武司	門の内と外	
257	高原	第44巻第6号	1988年6月	村松武司	修飾語でなく動きのことばに	
258	高原	第44巻第7号	1988年7月	村松武司	消失した指の存在感	
259	高原	第44巻第8号	1988年8月	村松武司	二つの主体について	
260	高原	第44巻第9号	1988年9月	村松武司	生の実感	
261	高原	第44巻第10号	1988年10月	村松武司	日常のなかでの発見	
262	高原	第44巻第11号	1988年11月	村松武司	実在の主張	
263	高原	第44巻第12号	1988年12月	村松武司	孤独な舞台	
264	高原	第45巻第1号	1989年1月	村松武司	過去に焦点をあてる詩	
265	高原	第45巻第2号	1989年2月	村松武司	迷った道の表現	
266	高原	第45巻第3号	1989年3月	村松武司	平凡と不思議	

267	高原	第45巻第3号	1989年3月	村松武司	自己への合体のために	藤田三四郎著『方舟の櫂』出版特集。
268	高原	第45巻第4号	1989年4月	村松武司	夢の中の哀切	
269	高原	第45巻第5号	1989年5月	村松武司	親子の詩	
270	高原	第45巻第6号	1989年6月	村松武司	恩赦対象ほか	
271	高原	第45巻第7号	1989年7月	村松武司	「昭和」を終る三篇	
272	高原	第45巻第8号	1989年8月	村松武司	理屈でない説得性	
273	高原	第45巻第9号	1989年9月	村松武司	分身と民衆の意識	
274	高原	第45巻第10号	1989年10月	村松武司	教養講座・朝鮮の獄―獄を超えるはなし	日時の記載がないが、6月10日…9月号「園内日誌（六月）」に記事あり。
275	高原	第45巻第10号	1989年10月	村松武司	闇の中の花とはなにか	
276	高原	第45巻第11号	1989年11月	村松武司	煙を嗅ぎわける感覚	
277	高原	第45巻第12号	1989年12月	村松武司	極微なものの偉大	
278	高原	第46巻第1号	1990年1月	村松武司	訴えと呼びかけ	
279	高原	第46巻第2号	1990年2月	村松武司	「急ぐなかれ」	
280	高原	第46巻第3号	1990年3月	村松武司	余裕とユーモア	
281	高原	第46巻第4号	1990年4月	村松武司	延命と老人の死	
282	高原	第46巻第5号	1990年5月	村松武司	詩のはじまり	
283	高原	第46巻第6号	1990年6月	村松武司	若さと老い	
284	高原	第46巻第7号	1990年7月	村松武司	笛を鳴らす胸	
285	高原	第46巻第8号	1990年8月	村松武司	別れの作品ほか	
286	高原	第46巻第9号	1990年9月	村松武司	自問自答	
287	高原	第46巻第10号	1990年10月	村松武司	盲人の時計とテレビ	
288	高原	第46巻第11号	1990年11月	村松武司	生の証明	
289	高原	第46巻第12号	1990年12月	村松武司	盲人と観察	
290	高原	第47巻第1号	1991年1月	村松武司	旅の前日に	
291	高原	第47巻第2号	1991年2月	村松武司	詩の人間味	
292	高原	第47巻第3号	1991年3月	村松武司	優と勇	
293	高原	第47巻第4号	1991年4月	村松武司	笑われたって	
294	高原	第47巻第5号	1991年5月	村松武司	音の世界をさがす	
295	高原	第47巻第6号	1991年6月	村松武司	死への情熱など	
296	高原	第47巻第7号	1991年7月	村松武司	腰を据えた作品	
297	高原	第47巻第8号	1991年8月	村松武司	老境次第	
298	高原	第47巻第9号	1991年9月	村松武司	冥土の結婚など	
299	高原	第47巻第10号	1991年10月	村松武司	印象的な「忘れ物」	
300	高原	第47巻第11号	1991年11月	村松武司	見えない何者か	
301	高原	第47巻第12号	1991年12月	村松武司	詩とは？書くとは？	
302	高原	第48巻第1号	1992年1月	村松武司	記述的にではなく	
303	高原	第48巻第2号	1992年2月	村松武司	評	大江満雄の訃報に触れる。
304	高原	第48巻第3号	1992年3月	村松武司	静かな口調	
305	高原	第48巻第4号	1992年4月	村松武司	柿の実とことば	
306	高原	第48巻第5号	1992年5月	村松武司	メッセージの詩	
307	高原	第48巻第6号	1992年6月	村松武司	与えられた人生、またはやってくる生命	
308	高原	第48巻第7号	1992年7月	村松武司	詩と青春	

309	高原	第 48 巻第 8 号	1992 年 8 月	村松武司	気配を知る	
310	高原	第 48 巻第 8 号	1992 年 8 月	村松武司	評	
311	高原	第 48 巻第 9 号	1992 年 9 月	村松武司	選評	
312	高原	第 48 巻第 10 号	1992 年 10 月	村松武司	揺れるは赤いカンナ	
313	高原	第 48 巻第 11 号	1992 年 11 月	村松武司	詩の成立	
314	高原	第 48 巻第 12 号	1992 年 12 月	村松武司	四篇共有の深さ	

［論文］

戦後ハンセン病療養所におけるジェンダーと複合差別の一側面
―「女子不自由者」へのまなざしと自己認識―

西浦　直子　（国立ハンセン病資料館）

要旨

本稿では、戦後隔離政策下のハンセン病療養所におけるジェンダーと障がいとの複合差別の様相について、1950年代から1960年代の国立療養所多磨全生園における看護・介護をめぐる言説を主な資料として検討する。

障がいの重い女性の入所者は、戦後も園内自治における地位の低さ、断種・堕胎による「産む性」の否定などに加え、末梢神経障がいと失明によってケア役割を失った。障がいの軽い女性たちが結成した婦人会では活動に参加できず、さらに1960年に開始された看護切替によって健常者の女性による介護を受けることになり、性役割の喪失と日々直面することになった。

以下、１章では不自由舎における看護・介護について、看護切替を中心とする概要を示す。２章では多磨盲人会の会誌『道標』を中心に、男性の失明者による座談会等から女子不自由者への認識について述べる。３章では（１）多磨婦人会の中心人物による評論、（２）女子不自由者の随筆や短歌をそれぞれとりあげ、女性内部の分断と女子不自由者の内向について示す。４章ではこれらをふまえ、不自由舎看護切替に対する不自由者の反応が男女で異なったことを示す。

以上により、隔離収容後さらに性と障がいによって疎外され、故郷の記憶や「心」を拠り所に生き延びた女性たちの姿を示し、療養所に隔離された集団内の複合差別と、多声的な被害実態の一側面を提示する。

キーワード：
ジェンダー／末梢神経障がい／不自由舎／看護切替／主婦役割／複合差別／ケア／失明

An Aspect of Gender and Intersectional Discrimination in Postwar Hansen's Disease Sanatoriums:
Perspectives on and Self-Perceptions of "Women with Severe Disabilities"

Naoko NISHIURA

Abstract

This paper examines the intersectional discrimination based on gender and disability within Hansen's disease sanatoriums under postwar segregation policies. It focuses on discourses surrounding nursing and caregiving at the National Sanatorium Tama Zenshōen from the 1950s to the 1960s as primary sources.

Women with severe disabilities in these sanatoriums faced multiple layers of marginalization. In addition to their low status within the facility's self-governance system and the denial of their reproductive roles through forced sterilization and abortion, they also lost caregiving roles due to peripheral neuropathy and blindness. These women were unable to participate in the activities of the Women's Association, which was formed by women with milder disabilities. Furthermore, with the introduction of the Nursing System Reform in 1960, they began receiving care from non-disabled female nurses, further depriving them of their traditional gender roles and leading to daily struggles with their identity and place in the community.

Chapter 1 outlines the nursing and caregiving system within *Fujiyūsha* (facilities for people with severe disabilities), with a focus on the Nursing System Reform.

Chapter 2 examines perceptions of women with severe disabilities through discussions in *Dōhyō*, the journal of the Tama Blind People's Association, including roundtable talks led by blind male residents.

Chapter 3 explores the divisions among women within the sanatorium by analyzing (1) critical essays written by key members of the Women's Association and (2) essays and tanka poetry written by women with severe disabilities.

Chapter 4 discusses how responses to the Nursing System Reform differed between men and women with disabilities.

Through this analysis, the paper highlights how women, after being forcibly isolated, experienced further alienation due to gender and disability. It also reveals how they endured these hardships by relying on memories of their hometowns and personal resilience. Ultimately, this study presents an aspect of the multifaceted experiences of intersectional discrimination and the diverse voices of those affected within the sanatorium system.

Keywords

gender / peripheral neuropathy / *Fujiyūsha* / nursing system reform / housewife role / intersectional discrimination / care / blindness

はじめに

ハンセン病隔離政策下の療養所において、女性患者は園内自治における地位の低さ、断種・堕胎による「産む性」の否定など、いくつものアイデンティティの揺らぎと喪失を強いられた。ハンセン病による神経障がいの進行は、手先の細かい動きを伴う仕事の困難によって、裁縫や洗濯、炊事といっ

た「女の手仕事」すなわち性役割を果たせなくなることを意味した[1]。特に、失明に至っていた女性の場合は、自分の身の回りの世話を含めて他者の手に委ねざるを得なくなった。このため、彼女たちはケアの主体ではなく客体として位置づけられ、ジェンダーをめぐる自己認識の乖離と葛藤に継続的に直面することになった。

本稿では、ハンセン病による障がいと性役割のはざまで女性たちが経験した困難について、1950年代から1960年代の国立療養所多磨全生園〔以下、多磨全生園と記す〕[2]における入所者の言説を中心に、その具体的様相を検討する。それによって、ハンセン病とジェンダーとの複合差別の一側面を明らかにすることをめざす。

（1）ハンセン病療養所におけるジェンダーに関する先行研究

ハンセン病療養所におけるジェンダーに関する歴史的な分析は、2010年代に始まった。福西征子（ふくにしゆきこ）は、国立療養所松丘保養園における女性入所者への聞き取りと同園の年報等を活用し、女性の入所者が発言権を低く抑えられていた状況を指摘している。加えて、患者労働〔患者作業〕をめぐっては、重労働を担わされた男性に比して、女性の方が障がいが軽い傾向があるとも指摘している[3]。

廣川和花（ひろかわわか）はハンセン病と自治をめぐる歴史研究の課題として、女性と「自治」、ジェンダーと「家」の問題を提起した[4]。これに対し松岡弘之（まつおかひろゆき）は、国立療養所邑久光明園入所者であった藤本（ふじもと）としの聞き書き「地面の底がぬけたんです」[5]における「身体感覚の変容」、「重症者の実際の暮らしぶり」の読み解きを試みている[6]。ほか、証言を活用した研究として、金貴粉（キンキブン）による在日朝鮮人女性への聞き書き[7]、鈴木陽子（すずきようこ）による米軍統治下の沖縄愛楽園における婦人会とその活動の検討がある[8]。鈴木は園内美容室での活動をめぐる男性の支配的言説に対し、婦人会が、女性としての自己実現を盾に改革を要求した事例を紹介している。

これらの研究において、ハンセン病における神経障がいとジェンダーの問題が交錯する様相については未だ検討されていない。福西は、患者労働における負担の軽かった女性の方が、相対的に障がいが軽い傾向があることを指摘しているが、末梢神経障がいによって、女性が担っていた手仕事の困難を来した点については未検討である。松岡の論考では、藤本の表現について主として婚姻をめぐる性役割のあり方に注目しており、同時代の女性の性役割、もしくは性自認に基づく感覚を示していると言い得るかは、必ずしも明らかでない。

（2）課題の設定

これらの先行研究をふまえ、本稿では二つの点に注目する。

第一に、戦後のハンセン病療養所における性役割について、ハンセン病による障がいとの関連を検討する。それにより、療養所の女性たちが性役割とのズレに起因する困難を抱えていたことを明らか

（1）　第一区府県立全生病院に1918年に入院した高山みつの語りとして「まあ、女の仕事と言えばお針と洗濯でしたから」との証言がある。「高山みつ」（多磨盲人会記念誌編纂委員会編『望郷の丘』多磨盲人会、1979年）56頁。ハンセン病は末梢神経障がいによる知覚神経麻痺や運動神経麻痺、自律神経麻痺を伴い、特に手首・足首から先の知覚神経麻痺は多くの患者に出現しやすい（ソックス・グローブ状）。

（2）　以下、筆者による注釈等は〔　〕内に記載する。

（3）　福西征子『ハンセン病療養所に生きた女たち』（昭和堂、2016年）。

（4）　廣川和花「ハンセン病史研究の新地平を切り拓く　本書の意義と課題」（『歴史科学』No.247、2021年10月）。

（5）　藤本とし「地面の底がぬけたんです」（藤本とし『地面の底がぬけたんです』思想の科学社、1974年）。

（6）　松岡弘之「藤本としに見るハンセン病とジェンダー―リプライにかえて―」（前掲、『歴史科学』No.247）。

（7）　金貴粉「ハンセン病療養所における在日朝鮮人女性」（『国立ハンセン病資料館研究紀要』第7号、2020年３月）。

（8）　鈴木陽子「汝の妻も世の女なるべし―米軍統治下愛楽園に結成された婦人会―」（『国立ハンセン病資料館研究紀要』第9号、2021年３月）。

にし、ハンセン病問題における複合差別の研究に資することをめざす[9]。

第二に、1950年代から1960年代の療養所の変化、特に不自由舎の看護切替〔患者作業による看護から職員による看護・介護への切替〕に関する状況に注目する。看護切替促進運動については、不自由者の処遇改善運動を牽引した全国ハンセン氏病盲人連合会〔以下、全盲連と記す〕の運動に関する証言などが残されている[10]。なお、不自由舎の居住者からは看護切替への要求の中に、看護・介護職員の位置付けと呼称に関する議論があったことが指摘されている[11]。いずれも男性による運動、もしくは言説であり、切替が最も早かった女子不自由舎に住む人びとの生活と認識については明らかにされていない。

これらを踏まえ、本稿では女子不自由舎の居住者〔以下、女子不自由者と記す〕が置かれた状況、及び障がいと性役割の喪失とによって生じた葛藤について検討する。主な分析対象として、その葛藤が先鋭化した、不自由舎における看護・介護に関する言説に注目する[12]。また、比較的軽症であった女性による記述も取り上げ、療養所の女性の中に、不自由度の違いをめぐる分断が存在したことにもふれる。

以下、１章では不自由舎における看護・介護について、看護切替をめぐる概要を示す。２章では多磨盲人会の会誌『道標』を中心に、男性の失明者による女子不自由者をめぐる言説を検討する。３章では女性による表現を対象に、（１）相対的に障がいが軽い女性を中心に活動した、多磨婦人会[13]における発言、（２）女子不自由者の発言をとりあげ、女性の不自由者へのまなざしを示す。４章ではこれらをふまえて、不自由舎看護切替に対する男性の不自由者と女性の不自由者との反応の差異を示す。

１．不自由舎看護切替の概要

多磨全生園で不自由舎看護切替が開始されたのは1960年である。それまで療養所運営を支えた入所者同士の看護・介護は、ケアをされるべき患者がケアを担う制度であった。療養所側は「相愛互助」「同病相憐」といった美辞麗句によってその矛盾を隠蔽し、看る者〔患者付添、付添等と呼ばれた〕には病身への過剰な負担を強いて症状や障がいを悪化させ、看られる者には同病の患者に看護されることへの気遣いと、それによる沈黙と忍耐、さらに付添への「心づけ」による経済的な負担を強いていた。

1950年代以降、全国ハンセン病療養所患者協議会〔以下、全患協と記す〕による処遇改善運動によって、それまで療養所運営を担ってきた患者作業は徐々に職員の業務へ切り替えられた[14]。その背景に

（9）蘭由岐子は、療養所において、強制隔離による被害の語りから逸脱する可能性がある経験をした入所者が、その記憶を語り得ない状況が生じている点を指摘している。療養所内の複合差別に関する検討においても、発言の可能性をめぐって力関係が存在していたことから、やはり語られていない、あるいは記録されなかったことがらに注意する必要がある。蘭由岐子「生活史を語ることの困難」（『歴史評論』No.656、2004年12月）。

（10）「市川昇」（前掲、多磨盲人会『望郷の丘』）、および「日原一」（同前）などを参照。不自由舎の看護切替について、六・五闘争を中心に紹介した文献として、金貴粉「全盲連要請の不自由者看護職員切替と六・五闘争」（ハンセン病市民学会編『ハンセン病市民学会年報　らい予防法廃止20年・ハンセン病国賠訴訟勝訴15年を迎えて』ハンセン病市民学会、2016年）がある。

（11）西浦直子「失明者にとっての生活の「自立」―多磨全生園における看護職員切替をめぐる発言から―」（『歴史学研究』933号、2015年７月）。

（12）なおこうした困難は重度の障がいがある者に限られない。多磨全生園の入所者で、左手垂手の後遺症があった津田せつ子は、日常生活の中で右手に重い負担がかかる辛さと共に、痛む右手のことを「ないよりまし」「いとほしみたり」とも詠んでいる。ここから、片方であっても自由になる手が残されていることの重要性が読み取れる。「一日を使い続けし右腕が寝に就くとき疼きて止まず」「疼く手を萎えし片手で叩きつつないよりましかといとほしみたり」。津田せつ子『病みつつあれば』（けやき出版、1998年）186-187頁。

（13）多磨婦人会は、同園入所者の女性を対象に組織された団体。1951年４月設立、1965年解散。創立当時の入会希望者は400人ほどで、女性入所者の約90％に及んだという。主な事業は、和洋裁や編物等の技術習得、生花や舞踏など「生活に潤いを与える」趣味の獲得、バザーや爪切り等のケア（特に不自由舎介護に関する活動）、禁酒運動や虚礼廃止などの生活改善、年中行事等の準備や接待（自治会や男性会員の催しの世話）に関するもの。以上は葉山澄枝（二代目会長）「多磨婦人会の歩み」（『多磨』第36巻第９号、1955年９月）による。なお多磨全生園患者自治会編『倶会一処　患者が綴る全生園の七十年』（一光社、1979年）には「全患協支部長会議や友園親善交流の接待を積極的に引きうけて自治会に協力した」との記載がある（203頁）。

（14）全国ハンセン氏病患者協議会編『全患協運動史　ハンセン氏病患者のたたかいの記録』（一光社、1977年）第六章「患者作業を改善させるたたかい」参照。

は、化学療法の登場と高度経済成長による労働市場の拡大によって、軽症で治癒した入所者が社会復帰を選択し、あるいは入所者の中に労務外出[15]や内職で現金収入を得るケースが増えていた状況があった。特に都市部に近い東京の多磨全生園、草津温泉に近い栗生楽泉園では、通いで就職できる働き口に事欠かなかったため、障がいの軽い回復者の多くが労務外出に従事した[16]。

しかし「不自由舎」に居住していた人びと、すなわち四肢の深刻な麻痺、欠損、もしくは失明のいずれか、あるいはそれらの重複障がいがある人は、日々の生活を支える付添看護の担い手であった「軽症」の入所者の減少に危機感を募らせた。また社会復帰者と労務外出者の増加、新発生患者の減少と、化学療法によって新しい入所者が治療に専念したことで、回復していながら療養所にとどまらざるを得なかった障がいの軽い人びと[17]に、患者作業の負担が集中した。こうして、入所者が療養所運営を担う矛盾が先鋭化し、いっそう職員切替への働きかけが強まった。

1955年に結成された多磨盲人会では、こうした問題を解決すべく、すでに看護切替が始まっていた病棟に続き、不自由舎への介護職員の配置を要求して療養所や厚生省への交渉を重ねた。その結果、ようやく1960年に不自由舎の看護切替にこぎつけたのである。実際にはその後も遅々として切替が進まなかったため、1964年６月、全患協、全盲連、闘争本部となった多磨全生園患者自治会などを中心に、厚生省での座り込みなど実力行使を含む六・五闘争が闘われた。その結果、1970年代にかけて各療養所の不自由舎に介護職員が配置され、付添看護は減少していった。

２．多磨盲人会の男性が表現した女子不自由者の姿

ここでは、男性の失明者による女子不自由者、中でも失明した女性へのまなざしについて概観する。強制隔離と失明という共通の困難を負う人びとであっても、性別[18]、成育環境や学歴、発症年齢、病型と障がいの度合いなど、個別の状況は異なっていた。従って、女性あるいは男性の失明者といっても、必ずしも一律ではない。しかし男性の発言には、往々にして女性不在の状況が見受けられる。

例えば多磨盲人会での、朗読で取り上げる本のリクエストをめぐる話し合いの場面に、次のような記述がある。

> 「ええと、此処に居る人だけでも、意見があったら……ねえ、一寸、静かにして下さい……聞きたいんですがね。今度ね、ラジオ[19]で読んでる、大番[20]の一巻が、終るんですが、どうしますか、今度は」

（15）療養所に入所・居住した状態で、外出許可を取って園外での肉体労働などに従事すること。回復しているにもかかわらず退所が許可されない療養所で、貧しい療養所内生活の環境向上に直結する現金収入を得るために、療養所の外で労賃を得る者が続出した。前掲、全国ハンセン氏病患者協議会編『全患協運動史　ハンセン氏病患者のたたかいの記録』参照。

（16）多磨全生園については、前掲『倶会一処』「第四章　開放期の相貌」を参照。国立療養所栗生楽泉園（以下、栗生楽泉園と記す）については栗生楽泉園患者自治会『風雪の紋―栗生楽泉園患者50年史―』（栗生楽泉園患者自治会、1982年）「36　看護切替えと労務外出」を参照。

（17）「らい予防法」（1953年成立、1996年廃止）には、回復者が退所するための規定がなかった。1956年、厚生省療養所課長により「退所決定暫定準則」が通達されたが、らい菌の有無に関する検査基準が厳しくかつ期間が長いこと、希望事項として「１.顔面及び四肢に著しい畸形症状を残さないこと　２.退所後家族又は隣人との不調和のおそれがないこと」とされており、家族との関係が断たれている場合も多い入所者にとっては厳しい内容であった。高島重孝「癩の治癒性に就いて」（『長島紀要』第11号、1963年３月）。

（18）本稿では女性と男性のジェンダー役割とその不均衡に注目するが、ハンセン病療養所に性的少数者が収容され、セクシュアリティに関する表現活動を行っていたことも指摘されている（国立ハンセン病資料館企画展「ハンセン病文学の新生面―『いのちの芽』の詩人たち」（2023年２月４日～2023年５月７日、於国立ハンセン病資料館企画展示室）、木村哲也「性の越境者·船城稔美の詩の世界」（『詩と思想』第３巻430号、2023年８月）。性役割と性自認に関して、性をめぐるグラデーションを念頭においた考察が必要であることは言をまたない。

（19）園内放送設備等を用いた放送を指していると思われる。

（20）「大番」（おおばん）は、獅子文六の大衆小説。昭和前期の兜町を舞台に、相場師の一生を描く。原作は1956年から1958年まで『週刊朝日』に連載され、後に加東大介主演で映画化、さらにフジテレビで渥美清を主人公役に連続ドラマ化された。https://ja.wikipedia.org/wiki/%E5%A4%A7%E7%95%AA_(%E5%B0%8F%E8%AA%AC)

「うん、それだ。私は頼まれてるんです。女子不自由舎の人だけどね、ギュウちゃん[21]、仲々人気者でね続いて二巻を、読んで貰い度いんです」[22]〔傍線引用者〕

ここから、話し合いの場にいない、つまり盲人会の集まりに参加していない女子不自由者が、盲人会の世話係をしていた男性の入所者〔晴眼者〕に要望を述べていたことがわかる。また「女子不自由舎の人だけどね」という説明の仕方から、女子不自由舎が一体となって希望を述べたというよりも、特定の人物、もしくはグループの声を指している様子がうかがえる。もし女子不自由者の大勢がテキストへの希望を述べたとすれば、「女の人たちは」、あるいは「女子不自由舎の人たちは」などの言葉を選ぶのではなかろうか。

このように女子不自由舎には、会の集まりに参加せず、世話係を通して要望を伝える人も存在した。しかし女性が盲人会の活動に参加しないという記述もあり〔後述〕、関りを持たない人がいたこともうかがわれる。

なお複数人が雑居していた時代の男子不自由舎では、入居者の障がいの度合いによって、居室や舎の中に力関係があったという[23]。発言力の強い人は女性の舎にもいて、後から入った年少者は辛い思いをしたという話もあるから[24]、上記のように世話係へ朗読のリクエストをしたのは女子不自由舎で力のあった人物であるとも考えられる。

無論、不自由度が高い場合は自力での移動が困難な場合もあるから、集会に参加できないこと自体は性に関わらず想定し得る。しかし男性の会員からは、そもそも女性会員の多くは朗読会に参加しないとの指摘がある。

婦人層の問題については、私が盲人会館に出入りするようになって、わかったのですが婦人の声が殆どと云ってよいほど聞くことができなかったのです。なぜ婦人の会員の方々は会館を使用しないのか、と不思議に思った次第です。確かに婦人の方々は午前中は治療とか洗濯などに追われて忙しいかと思われます。そしてその疲れを午後のひととき、ラジオなどによって過ごされていられることと思いますが、婦人の中には、それぞれ趣味の違いがあると思います。しかし読書部としては男女の差別はありません。[25]

引用文は1970年に発表されたもので、配食や移動などの支援はすでに付添から職員による介護に切り替わっている。従って洗濯などを介護職員に依頼できる条件はあったが、それでも自ら洗濯をしている女子不自由者の様子が読み取れる。

一方それより少し前、1950年代から1960年代にかけて盲人会の世話係を務めた島村秀樹（しまむらひでき）も、女子不自由舎とその住人について発言している。例えば1958年1月に行われた、盲人会の幹部と世話係らによる座談会では、次のようなやりとりがあった。

Y　で、どうかね、晴眼者から見て過去から現在に至る盲人の動きは？

S　だから先程、大変活発になったと、集約的に表言〔ママ〕したのですが〔中略〕すべての盲人が、過去の生き方から脱却しているか、と云うと殊に女子不自由者の方々など、そうとばかりは思

（21）ドラマ「大番」の主人公。

（22）山内昇三郎（多磨盲人会役員）「ベッドの上で思うこと」（『道標』多磨盲人会、第3号、1958年１月）9-10頁。

（23）田代馨「不自由者の自主性ということ」（『多磨』第46巻第11号、1960年11月）を参照。

（24）平沢範子（多磨全生園）からの聞き取りによる。

（25）鈴木ひさし「読書部担当にあたって」（『道標』第40号・第41号　1970年４月）36頁。

えない様子が、うかがえますね。

Ｙ　それは確かに問題だが、まあ三十パーセント位、あとの人々は活発になって来て居る。[26]

〔Ｓ…島村秀喜、Ｙ…山本隆三郎（やまもとりゅうざぶろう）、傍線引用者〕

世話係の島村は晴眼者であり、「うかがえ」る情報には視覚によるものも含まれていた。また「大変活発になった」のは多くが男性であるという島村の指摘は、続く山本の「三十パーセント」という言葉からも推察される。ハンセン病療養所の入所者は女性の方が少なく、同時代の年報によると、女子不自由舎と男子不自由舎の定員数は、100人対220人、ほぼ５：11の割合であった[27]。これを即、居住者数の割合とすることは難しいが、女性はおおよそ、男性の約45％前後、全会員中の約31％と見積もられていたことを示している。島村の発言も含めて解釈すれば、山本が「〔会員の〕三十パーセント」が活発化していないと指摘した対象は、ほぼ女子不自由者ということになり、彼女たちは「過去の生き方」を変えて〔変えられて〕いないとされていたことがわかる。

注意すべきは山本の「それは確かに問題だが、まあ三十パーセント位、あとの人々は活発になって来て居る」〔傍点引用者〕という話しぶりである。ここからは、割合としても、また話題の重要性からも、重視すべきことがらではないといった認識がうかがえる。戦後、ハンセン病療養所の盲人会は活発な運動を展開し、朗読会やハーモニカバンドなどの活動を立ち上げていくが、その変化は男性によって牽引・実践されていた。そうした動きに男女の格差が存在することは認識されていたが、優先的な課題として理解されていなかったのである。

では、女性たちがとどまっていたという「過去の生き方」とはどのような状態だったか。別の座談会で、島村は次のように述べている。

Ｓ　最近、新しいレコードが手に入らないのでやめてますけど、前にはよく蓄音機をもって療舎を廻りましたが、そんな時女子不自由舎などでこうです。四、五人づつで聞くんですが一体楽しいのか、楽しくないのかわからないんです。もちろん長い間の言葉にならないほどの苦しみをなめつくして来られた人たちなんですがネ。聞いてくれている表情に、何かあらわれないかと見てるんですが、それでもどうかして指の先などで拍子でもとられると、ああよかったと、ほっとするんですが、実際私なんかのおっ母さん位の人たちだけど、せめてこんな人たちを一生に一ぺんでもよいから腹の底から笑わせてみたいと思いましたが―そうした無趣味の人たちを対象にクイズをやっているわけだけど、それも予算の関係、賞品が不十分で、そう再々もできない。でもやはりクイズなどが一番……。

Ｋ　その表情をなくしてしまったということは、苦しみが長かっただけに感動も枯れてしまったのではないか。[28]　〔Ｓ…島村秀喜、Ｋ…汲田冬峰（くみたとうほう）　傍線引用者〕

晴眼者である世話係は、終日居室から動かない、あるいは動けない人びとに楽しみを味わってもらおうと、さまざまな催しを実施していた。上記の「クイズ」とは、ラジオで楽しめる相撲や野球を用いた小規模の賭けである。勝てば商品を得られるので、貧しい時代の療養所、特に娯楽の乏しい不自由舎では珍しくなかった。こうした催しへの参加を呼び掛けたり、蓄音機で音楽を聞かせたりと、失明した人びとに日々関わっていた世話係から見て、女子不自由者は「楽しいのか、楽しくないのかわからない」、つまり無表情、無反応であったことになる。

（26）「一座談会一　盲人の生活を見つめて（その一）」（前掲、『道標』第３号）26頁。

（27）国立療養所多磨全生園『昭和33年年報』（国立療養所多磨全生園、1959年）34頁「寮舎種別表」。

（28）「座談会第二集「盲人の生活を見つめて」」（『道標』第５号、1958年８月）31頁。

この島村の問題提起に対し、失明者である汲田は「苦しみが長かっただけに感動も枯れてしまった」と表現する。だが「苦しみが長かった」ために感情表現が失われたというのであれば、性に関わらずその危機に曝されていたはずである。しかし実際には、活動が盛んになりつつあった盲人会の男性たちに比して、女性たちの生活世界は変容せず、その多くは表情や感情を喪失しつつあると認識されていた。また盲人会幹部の男性にとって、その差異は必ずしも重要な問題ではなかった。

この点について、多磨盲人会による別の座談会では、やはり男性の会員による次の発言がある。

山内　同感です。私は女子独身不自由舎のことは少しは知っていますが、付添の手のかかるのは、どうしても弱い人です。結局そうしたふだんのことがあるために、大事な時に黙るのは弱い人なのですね。実に悲惨な現実です。

山本　それは深刻ですよ。女の命であるとまでいわれる髪の毛を短かく切って、人の手を少しでもはぶこうとしている努力を知ってほしいですね。[29]〔山内…山内昇三郎、山本…山本隆三郎　傍線引用者〕

くりかえしになるが、失明と末梢神経障がいは、女性も男性もほぼ同様の経験である。しかし、ここでは女子不自由者が、男性と同様に経済的な苦境にあった点、自由を求めて求め得ない点等については言及されていない。それらに代わって女性の失明者の「悲惨」さ、「深刻」な問題として例示されているのは、「女の命である」「髪の毛を短く切」るなど、女性らしさを自ら捨てなければならない点とされている。すなわち、男性の不自由者から見た場合、重度の障がいを負った女性にとっての苦しみの象徴は、女性らしさの喪失と認識されていた。全盲の女性たちが「過去の生き方」にとどまっている状況を打開するために、例えば男性たちが文芸や音楽にふれ、運動によって精神を解放してきたその経験を、女性たちと共有するよう働きかける、といった発想は、同時期の男性の発言にはみられない。『道標』には、読書会への女性の参加率の低さを指摘する投稿はあっても、いつでも歓迎であるという趣旨の文言があるのみで、参加を妨げる要因に踏み込む言及はない[30]。

では、入所者の女性たちは、ジェンダーと障がいの問題をどのように表現していたのだろうか。

3．女性たちによる表現

（1）障がいの軽い女性の表現

軽症で治癒した女性の入所者の場合は、直接的にジェンダー不均衡への反感を吐露することもあった。多磨婦人会で幹部役員を務めた津田せつ子は、1952年に親善交流のため会員を栗生楽泉園へ派遣するにあたり、多磨全生園の男性自治会員から根強い反対があったと記している[31]。また熊本の国立療養所菊池恵楓園で戦後の自治会運動、全患協運動に奔走した荒木正の妻である荒木末子は、らい予防法闘争に熱心に取り組む夫と自らを比べ、「吾及ばぬ世に生き苦悩を楽しとす夫をひそかに嫉みてをりき」と詠った[32]。これらはいずれも、ハンセン病療養所における自治、あるいは患者運動において、女性が周縁におかれていたこと、すなわち女性にはハンセン病による差別に加え、ジェンダーの不均衡による抑圧が存在していたことを示している。

（29）「座談会　より幸福を得るために―不自由舎付添職員切替を巡って―」（『道標』第7号、1959年８月）15頁。

（30）例として鈴木ひさし「読書部担当に当つて」（前掲、『道標』40・41合併記念号）では、女性が洗濯で忙しいことにふれているが、環境の変化が必要であるといった論旨ではない。

（31）津田せつ子「日記より　誤解」（津田せつ子『曼珠沙華』渡辺立子、1981年）。

（32）全国国立療養所ハンゼン氏病患者協議会編『陸の中の島』（新興出版社、1956年）19頁。

一方、支配される側である女性の集団の内部にも、分断が存在した[33]。1952年4月に結成された多磨婦人会には、創立当初、こども以外の女性入所者全員が加盟していた。正副会長など幹部役員は互選で選出され、会則には第三条に「本会は、会員相互の親睦を図り、教養を高め、情操を培い、文化の向上に努めます」、第四条には「和裁、洋裁、生花、図書、奉仕、演芸、接待、其の他希望に応じて行います」とうたっていた[34]。

婦人会の運動は、男性の入所者に快く受け入れられていたわけではない。会長を務めた女性は、「私達女性の希求が、巧みに後ろへ後ろへと押し返され勝な傾向」があること、男性による抑圧的な対応を、自分たちが批判することについて「単なる女性の、ひがみ、と片付けられ度くありません」[35]と書いている。

婦人会幹部はこうした抵抗に日々神経をすり減らしていたが、その活動の内容自体は、いわゆる女性のたしなみに関する講座が多く、女性らしさそのものを否定してはいない。男性たちに女性の存在と権利を認めさせるためには、まず男性から承認されるであろう女性らしさを習得する必要があり、そのため積極的に女性らしいとされる教養を身に付けようとしたのである。

その内容は、失明した女性にとっては困難な裁縫や家事の技術向上、生け花や演芸、読書であった。婦人会員は障がい度の異なる入所者で構成されており、そうした活動に携われる者とそうでない者がいたはずである。では、婦人会における不自由度の高い女性たちの役割は、どのように書かれただろうか。

この点について、二代目の婦人会長による「多磨婦人会のあゆみ」には、次の記述がある。

> また不自由舎に住みはじめてからそれらのことにたずさわらなかった人々は、自分たちが夢にまでみて与えられなかった望みを、若い世代の人々が学び活用し、多く療養所内の文化が向上することによって受けるその恩恵にあづかることを期待し、ひろい心で婦人会の発展を見守り、力強い台石となっていてくれる。[36]〔傍線引用者〕

「不自由舎に住みはじめてから」ということわりから、婦人会員となった後に、障がいを理由に会員を辞したケースがあったことがわかる。それらの人が「夢にまでみて与えられなかった望み」は、次世代の女性の資質の向上に期され、やがて不自由者のケアを担うであろう軽症の女性入所者の涵養につながるという。実質的に会活動に参加できない女子不自由者には、参加できる条件をもつ軽症の女性たちを「ひろい心」で見守り、その成長に未来を託すことが期待された。ここには、女性の集団の内部に、障がいによる分断が起きていたことが示されている。

付け加えれば、婦人会会則に織り込まれた「情操を培う」[37]ことは、女性がそれぞれの生活の場で感性の豊かさを発揮し、「うるおい」のある暮らしを実現することへの要求であろう。後述のように、障がいの重い女性が「心」を拠り所としたことには、こうした要求に応じるため、情に深く豊かな感性を持つ女性たらんとした姿であるともいえよう。

次に、女子不自由者がこうした状況をどのようにとらえ、どのように対処しようとしていたのかを検討する。

---

(33) この点について、全盲の男性たちが付添にケアをされる苦悩を語る姿はあるが、女性による発言は未見である。ケアをめぐって、療養所の女性たちの間にいかなる分断、あるいは連帯があったのかは、今後の課題として残されている。

(34) 山室のぶ子「女性の教養―婦人会の発展を祈りつつ―」(『多磨』第35巻第３号、1954年3月) 47頁。

(35) 前掲、山室のぶ子「女性の教養―婦人会の発展を祈りつつ」48頁。

(36) 前掲、葉山澄江「多磨婦人会の歩み」37頁。

(37) 前掲、葉山澄江「多磨婦人会の歩み」36頁。

（2）失明した女性の表現

次に、失明した女性の表現に見られる、手仕事の困難と、「心」に依拠して生き延びる姿に注目してみよう。

他園の例であるが、邑久光明園の入所者で、生活記録集の著作がある全盲の高杉美智子（たかすぎみちこ）は、こうした手仕事の不可能性が「女」としての自己像の揺らぎに直結するさまを率直につづっている。

「お前は盲目のくせに今でも自分を女だと思っているのか」
女？　女なのだ？　…私は女にちがいないのだと彼女は心に反撥した。
「そうかい女であるならその手に一本の針をもってごらん」「糸を通して繕いをしてごらん？…全然出来ないのか、お前は女ではないか？　…それでは、お台所に入ってあたりを見回してごらん、俎板も包丁もあるではないか、なぜ躊躇しているのだ。七輪も炭もあるではないか、さあマッチをすって火を起こすんだよ　お前には何一つ出来ないではないか、それでも女なのか」
達磨の声なき声の一言一言は呪夷〔ママ〕のように彼女の心を突き刺した。」(38)

高杉は「だるま」のおきあがりこぼしに寄せて、手指の不自由と失明によって手仕事の自由を失っていること、それによって「それでも女なのか」と内なる責めに晒される苦悩を綴る(39)。

問題は、こうした手仕事の喪失が、ケアに関する能力の欠如であると評価されたことである。多磨全生園入所者であった坂本文子（さかもとふみこ）の「高熱にあえぐ夫の枕辺に湯水の世話もできぬむなしさ」(40)という短歌は、夫のケアの困難をテーマにしている。手指の知覚を失い〔欠損していた可能性もある〕、視力もなくしていた作者には、夫の熱は荒い息遣いで感じ取るしかなく、洗面器に水を張って手拭いを絞り、汗をとったり水差しで水を飲ませるなどの行為は難しかった。舎の小さなお勝手から、水で満たした洗面器を持って部屋まで運ぶことも不可能であったに違いない。こうした行為が「できない」ことは、ケア役割を担うはずの妻として務めを果たせないという能力の欠如として認識されただろう。

この短歌は1967年に発表されていることから、不自由度の高い夫婦のための個室が設置されて以降の作と思われる。数組の夫婦が同居する夫婦雑居と呼ばれた時代は、夫婦関係が常に他人の眼にさらされ、噂の種になるという悩みがあった。個室を備えた夫婦不自由舎が設置され、共同生活の悩みから解放されると、人間関係上の悩みが減少し、のびのびと暮らせるようになった。しかし同時に、不自由度の高い妻にとっては、夫の衣食の世話や病臥時のケアをめぐって、手仕事の不可能性に直面する機会が増えることになった。

こうした状況に、重度の障がいを負った女性たちはどのように向き合ったのだろうか。

まず、残された機能を活かして仕事を続ける努力がなされた。「唇に単衣の表裏たしかめて濯ぎ物する手萎えの吾は」(41)といった、比較的知覚が残りやすい唇や舌を使う動作はそのひとつである。また視力を失った後に裁縫を続けたという女性は、「身の回りくらいはきれいにしたいと思ってね…布団の端がね、ほつれていたりしたら、やっぱりね…」(42)と語っている。知覚神経が麻痺した指でも、触れている状態で指をゆっくり動かす（moving touch）ことによって、触っているだけでは感じられない縫い目の凹凸を感じ取れる可能性があるという。もっとも、失われた手仕事を取り戻す試みは、

（38）高杉美智子「だるま」（『生活記録　みまもられて生きむ』復権文庫、1971年）34頁。書籍そのもののタイトルにも、ケアされる存在としての自己認識が端的に示されている。

（39）女性が日常生活動作の自立を手放す苦悩は、男性によっても「手萎の妻がすぼりすぼりとフォーク落し遂に飯食むをよして黙せり」といった歌が詠まれている。新谿生雄（松丘保養園）、前掲、『陸の中の島』19頁。

（40）坂本文子（多磨全生園）、（『多磨』第48巻第9号、1967年９月）20頁。

（41）菊浦光代（多磨全生園）、前掲、『陸の中の島』55頁。

（42）西浦直子「着物を通して療養所の中のくらしをみる」（国立ハンセン病資料館『着物にみる療養所のくらし』国立ハンセン病資料館、2010年）６頁。

叶うこともあれば叶わないこともあり、一般的には障がいが重いほど叶わないケースが多かったものと想定できる。

他方で、付添が配置された不自由舎で暮らす女性が、自分の手で家事をこなそうとすることには、たとえごくわずかであっても、自身の自由になるテリトリーを求める、という理由もあった。多磨全生園の入所者であった村松とし子は「附添婦が映画に行けば洗面所一ぱいに広げて洗濯はじむ」(43)と詠んでいる。

この短歌が発表された1957年当時、園内では娯楽といえば映画会であった。しかし失明した者は上映中、自室に残ることが多かったという。映像を楽しめないことに加え、失明しているのに映画を見て楽しいのか、と後ろ指をさされることを恐れていたともいわれる。一方、この短歌では、付添婦がいなくなる映画会の時間を狙って洗濯をしているように読める。付添に洗濯を頼むことへの遠慮(44)や、汚れた下着などを人にふれられることへの羞恥と嫌悪感だけでなく、自分の思い通りに家事を行うすがすがしさも表現されているのだろう。そこには、できるだけ自分で身の周りを始末したいという思いと共に、隔離と障がいによって日常的に多くの行為を制限され、晴眼者への気兼ねや気遣いを常に求められる生活の中で、自分ひとりの世界を築ける場面が希求されたことも示している。

では、こうした努力が叶わなかった場合、女性の重不自由者は、どのように生き延びようとしたのだろうか。

1959年、女子不自由舎の看護切替の前年に『道標』に掲載された二つの原稿には、「あきらめ」、「運命」の受容と、「明る」さについて記されている。

> でも私はもう悲しみません。自分に与えられた運命に忠実に生きようと思います。だからラジオを聞き、歌を作り、人と明るく過しています。久しく私は歌を忘れていました。しかし今は私の口からごく自然に歌がでます。うたうということは心良いものです。ひそかに私は歌を口ずさみ心に小さな灯をつけてゆこうと思っています。」(45)

> しかし、私と同じように力を落とし、がっかりしていらっしゃる先生のお声を聞くと、私は何も言えません。そうだ、先生は全力をつくして下さったのだ。諦めなければならない、目は見えなくても心の目がある。心の目だけは失なうことなく、明るく生きよう。そう考えると私の心は不思議に落ちついてきました。
>
> 私にも倖せだった頃がある。今は遠い想い出となってしまったけれども、後には真白に雪をいただいた富士山が見え、前には太平洋の大海原が近く見渡せる美しい景色、それが私の古里です。その美しい景色を眺めて、育ったあの頃のことを、私は時々想い出します。
>
> そうだ、いつまでも忘れることのできないあの古里のように、いつも美しい心のふるさとを持ちつづけようと思います。(46)

引用箇所はいずれも、失明した女性による随筆の中から、ハンセン病による中途失明の苦難を述べた後に続く部分である。

前者の随筆のタイトルは「心の灯」である。作者の小林（こばやし）レイ子（こ）は「ひそかに私は歌を口ずさみ心に小さな灯をつけてゆこう」と、生き永らえる拠り所を自分の「心」に求めている。後者のタイトルは

(43) 村松とし子（多磨全生園）、(『道標』第２号、1957年９月）15頁。

(44) 多磨全生園入所者の杉田愛子は、縫物の援助をめぐって次の歌を詠んでいる。「指の出る足袋をそのまま穿く時も盲ひたる身の諦めがあり」「縫直しを誰に頼まむかと盲吾傷みし夜具に心煩ふ」（前掲、『陸の中の島』）81頁。

(45) 小林レイ子「心の灯」（『道標』第7号、1959年８月）30頁。

(46) 島田シヅ子「心のふるさと」（前掲、『道標』第７号）33頁。

「心のふるさと」であり、作者の島田シヅ子はやはり、「心」と、発病前に暮らした故郷のイメージとを大切に持ち続けると綴る。「心の眼だけは失なうことなく」というくだりからは、触覚と視覚を喪失し、おそらく顔や体も変貌した女性が、暮らしを介護者の手に委ねざるを得なくなった後も、自分の思いのままになるものとして「心の眼」にこだわっている様子が読み取れる。

彼女たちが苦難を経て見出した生きる術は、状況の打開や改善を周囲に求めるのでなく、「運命に忠実に生き」「諦めなければならない」こと、つまり失明後は自らの意志や選択の余地がごくわずかになる現実を受容することであった。全盲の女性が「過去の生活」から「脱却」しえないとされた背景には、更衣や入浴、排せつや月経の処理など、最も身体に近いケアもコントロールが難しくなり、「諦め」の連続を生きなければならず、従って現実世界からの影響を受けにくい記憶の中の故郷や、他人からは見えない「心」に拠って生きざるを得ない状況があった。

このように、女子不自由者の多くは、葛藤を来している実態に働きかけるすべを失い、自らの心情に、逃げ込める物語―例えば「心」の故郷―を描くことで生き延びようとした。また「心」の強調には、病と障がいを受容し、ボディ・イメージの変化に耐えていたことも反映されているだろう。しかしみずからの「心」に入り込み、周囲への期待を手放すことは、集団生活における孤独な生を生きることでもあった。盲人会の集会に女性の参加がみられないことも、その表れの一つであろうし、女性の集まりである婦人会では、不自由者は「ひろい心」で軽症の会員を「見まもる」存在と位置づけられ、活動への実際の参加は想定されていなかった。障がいの重い女性が自らの「心」に活路を求めた背景には、盲人会や婦人会の活動からの疎外によって、孤独を深めざるを得ない状況があった。

次章では、こうした女性が不自由舎看護切替をどのように経験したのか、男性の状況と比較しながら示す。

4．看護切替をめぐって語られたこと、語り得なかったこと

多磨全生園の不自由舎看護切替は、1960年10月、女子特別不自由舎であった「桜」「梅」「桃」から開始された。

看護切替以前、男性の不自由者からは、付添への気兼ねや遠慮といった精神的な負担と共に、障がいの軽い女性の入所者へ依頼していた、洗濯や繕い物の「手間賃」が負担になっているという声があった。

> たとえば私たちH氏病盲人の経済面についてみれば、先にのべたように、月々支給される療養慰安金と特別補助金のほか、他の収入の道は園内作業のできる人たちとちがって全くない。全部合せて七百円強、これだけのお金でどれほどの物が買えるだろうか？〔その中から〕「洗濯もつくろい物もしてもらう」〔中略〕「一日宛バット十六〔本か〕吸えばなくなる金額で、お世話になるすべての謝礼をし、縫物、編物の手間賃を払い、目に見えぬ出費もかさみ、その上己れの趣味嗜好を生かそうなど思いもよらない。(47)

失明者である男性にとって、比較的障がいの軽い女性入所者は、身辺の世話を依頼する対象であり、謝礼をしなければならない存在であった。

不自由舎看護切替の後、こうした身辺の世話は介護職員が担うようになり、男性の不自由者からは「補導員」の女性たちによる「家庭的」な雰囲気への称賛がたびたび語られた。盲人会で役員を務め

（47）汲田冬峰「H氏病盲人の二つの問題」（『道標』第６号、1959年４月）37-38頁。

た日原一は、「切替え後、家庭の主婦である謂わば女性の本能に目覚めた補導員の介助をうけ、何の遠慮も気兼もなく、療養出来る様になりました」[48]と述べている。日原が、「家庭の主婦」という社会的な性役割と共に「女性の本能」とも表現した背景には、ケアは本来的に女性が担うもの、それであれば「何の遠慮も気兼もなく」依頼できるという認識が読み取れる。そこには、男性の入所者から介護を受ける必要がなくなり、同性の入所者との間に障がいや身体能力の比較をする必要がなくなったことも含まれていたと考えられる。

これに対して、女性はどのような状況に置かれただろうか。

看護切替の最初の対象となったのは、女子重不自由舎の「桜」「桃」「梅」の各舎であった。『多磨』のニュース欄には、「看護切換〔ママ〕の口火をきって改装された女子独身軽〔ママ〕不自由舎三棟（桜、桃、梅）が開棟した」[49]と記載されている。特別重不自由舎の女性たちが最初の看護切替対象となった理由は不明だが、いずれにせよそこに暮らす女性たちが、最初に職員の介護を受けることになった。

その切替の直前、不自由舎で暮らしていた49歳[50]の女性１人が縊死した。当時を知る男性の失明者は、その原因を、間近に迫った看護切替への不安によるものと証言している。

> その時に、桃舎の四号室で長い間本務付添いをしていたおっ母さん（女子不自由舎では付添いを、このように呼称していた）は、不自由者と一緒に起居していたため、不自由な者に慕われた人が多かったのです。それで別れるのはつらいという声もあり、職員がこれから看護して下さると言うけれど、何となく心配だという不安定な状態が続いたんです。
>
> ある夜桃舎の四号室で、どかんと大きな音がしたそうです。何の音だろうと晴眼者を呼んだんですが、その夜はたまたま映画があって、付添いはもちろんのこと、同室の晴眼者も不在だったわけです。幸い隣室の青柳ってお婆ちゃんが、どれどれと言って裏の雨戸を開けてみたら、室の人が首を吊っていたんですね。そこで青柳さんがおっ母さん〔本務付添〕を呼びに公会堂へかけつけたそうですがね。[51]

死亡したこの女性が、不安を何らかの言葉をとして表現したかどうかは不明である。しかし追い詰められ、逃げ道を閉ざされた時、それについて語り得なかった人が選択した自死ではあった。

看護切替直後の『多磨』によれば、介護を担うことになった「補導員」は「大部分は中年のおばさん」であった[52]。また『道標』に掲載された「不自由舎看護職員転移詳報」からは、年度内の切替対象の中に、独身の女性８人、夫婦関係にある女性８人がいたことがわかる[53]。この中の一人と思しきある失明者は、かつて縫物を頼んでいた付添の女性が「目に傷をつくって縫物が出来なくなってしまった」と伝え聞き、次のように書いている。

> 縫物をお願い出来ないことよりも、おばさんがどんなにかつらく、寂しい思いをしているか、私は今日もおばさんが一針一針心をこめて縫って下さったものに身を包んで、弱い者でなければ

(48)「特集　アンケート」（『多磨』第50巻第９号、1969年９月）25頁。なおこうした発言は「補導員」という名称に不快感を示す男性の記述によくみられる。二宮千秋「この日ざしを受けて―特重生活二年の懐古と希望―」（『多磨』第44巻第９号、1963年11月）などを参照。

(49)「十月のニュース」（『多磨』第41巻第12号、1960年12月）36頁。

(50) 国立療養所多磨全生園『昭和34年度年報』（国立療養所多磨全生園、1960年）49頁。

(51)「市川昇」（前掲、『望郷の丘』）242頁。

(52) 前掲「十月のニュース」（『多磨』第41巻第12号）36頁。

(53)「本年度切替える補導員〔介護職員〕は二十五名である。医局で発表した名簿によると特別重不自由者は男子二十四名、女子八名、特別重夫婦者は八組である。このうちの何人かは病室に入室中であり大体四十人を日勤八人で看ることになる」（田代馨「不自由舎看護職員転移詳報」、『道標』第９号、1960年11月）3頁。

不自由な身でなければ分からない喜びを味合い、感謝の念に浸っている。[54]

こうした「喜び」は、同じ病に苦しみ、ケアする・ケアされる関係を経験した人にしか理解し得ないというのである。そして男子不自由舎とは異なり、ハンセン病の障がいによる「手仕事の喪失」を共有していた女子不自由舎の住人にとって、看護切替は、「弱い者でなければ不自由な身でなければ分からない」紐帯を失うことをも意味していた。

5．おわりに

男子不自由舎において、ケアする者とされる者との上下関係は、本来女性の役割であると認識されていたケアを、男性から受けなければならないという点で、障がいの重い男性たちを苦しめた。その背景には、付添への謝礼や気遣いといった経済的、精神的負担と共に、同じ男性と身体能力を比較せねばならないという状況があった。看護切替後、彼らが「壮健」の女性にケアされる喜びを顕わにしたのは、経済的な苦境から脱すると同時に、彼らと「自然な」ケア関係を結ぶはずの「家庭の主婦」がケアの担い手になったからである。

一方で、療養所の外の社会では性役割として産育と家族のケアを要求された女性が、ハンセン病療養所でケアを受ける立場になった時に直面したのは、女性としての役割を果たせなくなった自分であった。そもそも彼女たちは、ハンセン病療養所におけるケアする・ケアされる関係の中でケアをする性役割と目され、自認してもいた。重度の障がいを負い、ケアにかかわる手仕事の多くが困難になった女性たちにとって、その痛みを共有できるのは、同じ病を経験した入所者の女性に限られた。またその関係に葛藤が生じた場合は、苦悩を共有し得るわずかな関りを断たれることを意味した。

従って、彼女たちにとって看護切替は、男性にとってのそれとは全く別の様相を呈した。看護切替によって「壮健」の女性にケアを担われる時、自らの苦悩への理解を求めることは困難だった。「壮健」の女性からケアを受ける苦しみを直接的に表現することは、障がいを負った苦しみを理解し得ないであろう相手に、性役割を果たせない自分の姿を曝す行為だったからである。たとえば「病み崩えし双手を出して雑仕婦が配りて来たる林檎を貰ふ」[55] という歌は、1956年以前の病棟での場面を詠んでいると思われる。自らの障がいに日々直面していたであろう女性の苦悩が、あえて感情を省いて表現されており、その苦痛そのものが語り得なかったことが示されている。

こうした状況の中で、彼女たちは男性の手によって「表情をなくした女性」として書き残され、軽症の女性の集団からも取り残されていった。そして、生き延びるために家事を自らこなす努力と、故郷の記憶や「明る」い前向きな「心」、「重度障がいのある女性」という集団にだけ理解し得る「心」「喜び」「感謝」[56] を拠り所にしていったのである。

軽症者にも、障がいの重い男性にも理解を求め得ない「重度の障がいのある女性」同士のこうした結びつきは、ハンセン病療養所の入所者が相愛互助を強いられた同病者であり、国策の被害者であるという文脈からは逸脱する「物語」かもしれない。だが、ハンセン病療養所において、入所者の中に、さらに分断が存在したことは、差別―被差別の構造が、被差別者の集団の内部に新たな抑圧や「見え

（54）渡辺みどり「おばさん」（『道標』第29号、1966年10月）６頁。

（55）田島美津子（多磨全生園）作（前掲、『陸の中の島』）93頁。

（56）なお療養所におけるケアについて検討する場合、女性同士の付添看護をめぐる感謝はケアされる側からだけでなく、ケアする側からも示されることに注意する必要がある（例えば、眼の手術のために入室した女性を看護した東條しのぶは「冷えしるき吾のもろ手を病床の君はとらしてあたため給ふ」「盲目の君にいたはられ幾そたびつまづく道に手をとられしぞ」等の歌を詠んでいる（『武蔵野短歌』（第５巻第４号、1938年４月）３頁。ケアする立場の者からの感謝そのものは、男性同士の場合も、また異性間でも存在したと思われるが、表現としての「看取る側の感謝」をめぐって、性による差異が見られるのであれば、看護の経験に何を見出していたかがジェンダーによって異なる可能性も存在する。

ない存在」を生み出すことを示している。こうした逸脱する「物語」に目を凝らすことによって、複合的な抑圧を生み出した隔離政策の誤りをより具体的に、多声的にとらえることが可能になるのではないだろうか。

［論文］

国立ハンセン病資料館図書室の沿革・現況・展望

―研究・人権啓発への寄与をめぐって―

長谷川　秋菜　（国立ハンセン病資料館）

要旨

本稿は、国立ハンセン病資料館図書室の沿革と所蔵コレクションを示し、利用状況のデータ及び利用者アンケートの分析を通じて、人権啓発における当館図書室の意義を考察するものである。

１章では、コレクションの多くを占める資料の来歴を示すとともに、現在も採用されている収集方針の由来を確認するため、国立療養所多磨全生園ハンセン病図書館から当館図書室に至るまでの沿革を概観する。

２章では、現在の当館図書室を構成するコレクションについて紹介し、それぞれの資料がどのような機序のもと分類され排架されているかを示す。

３章では、これらの資料の利用現況を知るため、貸出・閲覧・複写状況などの利用データ及び入室者100名に対する利用者アンケートの分析を行った。その結果、利用者の多くが３類（社会科学）、特に人権・差別問題に関する資料を求めていること、当館図書室を利用する層が人権課題への問題意識を強く抱いていることが明らかとなった。これらの結果から、４章では、当館図書室が、ハンセン病問題をはじめとするさまざまな人権課題への興味関心の喚起、深化に寄与し得るものである可能性を考察する。

キーワード：
ハンセン病図書館／コレクション構築／来館者調査／図書館サービス／人権啓発

History, Current Status, and Future Prospects of the Library at the National Hansen's Disease Museum

Contributions to Research and Human Rights Awareness

Akina HASEGAWA

Abstract

This paper presents the history and collection of the library at the National Hansen's Disease Museum and examines its significance in human rights awareness through an analysis of usage data and user surveys.

Chapter 1 provides an overview of the library's development, in order to trace its origins from the Hansen's Disease Library at the National Sanatorium Tama Zenshōen to the present-day museum library, and to explore the origins of its current acquisition policy.

Chapter 2 introduces the collections that constitute the museum library today, detailing the classification and shelving mechanisms used for each type of material.

Chapter 3 analyzes usage data—including borrowing, in-library reading, and photocopying statistics—along with responses from a user survey conducted with 100 visitors. The findings reveal that a significant portion of users seek materials categorized under "Category 3" (Social Sciences), particularly those related to human rights and discrimination issues. The survey also indicates that visitors to the museum library tend to have a strong awareness of human rights concerns.

Based on these findings, Chapter 4 discusses the library's potential to foster and deepen interest in various human rights issues, including those related to Hansen's disease.

Keywords

Hansen's Disease Library / collection development / visitor survey / library services / human rights awareness

はじめに

国立ハンセン病資料館（以下、当館と記載）の２階には、37,000点を超えるハンセン病問題関連資料を収蔵する図書室（以下、当館図書室と記載）がある。開架の図書は自由に閲覧が可能で、利用者登録を行えば誰でも４週間５点までの貸出ができ、遠方からの郵送貸出依頼も受け付けている。

本稿では、当館図書室の沿革と現在の所蔵コレクションを示し、初となるデータ集計やアンケート調査から、当館図書室の人権啓発における意義を分析したい。

１．沿革

当館図書室設立の経緯を語るうえで、国立療養所多磨全生園（以下、多磨全生園と記載）入所者の手で築き上げられた「ハンセン病図書館」[(1)] の存在を措くことはできない。コレクションの多くを占める資料の来歴を示すとともに、現在も採用している収集方針の由来を確認するため、ハンセン病図書館から当館図書室に至るまでの沿革を振り返っておきたい。

多磨全生園における図書館としては、ハンセン病図書館に先駆けて「全生図書館（一般図書館・旧図書館）」がある[(2)]。1921年８月１日､娯楽室の一角に開設された。この図書館はハンセン病問題に関する図書を集めたものではなく、入所者の教養と娯楽、慰安を目的とし、一般的な雑誌や文学全集を主としたものであった。1923年９月１日の関東大震災で一度倒壊するが、1936年11月10日に独立して現在の理容室にあたる場所で業務を開始、同年12月15日には正式に開館式を迎えた。1979年末には完

（1）　以下、施設や組織の固有名称は初出時のみ「　　」をつけ、二度目からは省略する。

（2）　全生図書館については、柴田隆行「ハンセン病療養所における図書館の役割（下）」（『東洋大学社会学部紀要』第47巻第１号、2010年１月）に詳しい。

全に業務を終了した。

1969年10月28日、多磨全生園創立60周年記念事業として、「多磨全生園患者自治会」が、ハンセン病関係の収集と保存を目的とした「ハンセン氏病文庫」を設置、これがハンセン病図書館の前身となる。当時自治会総務部長であった松本馨(3) が提案したもので、同じく文化部担当であった山下道輔(4) が運営を担うこととなった。1977年春には、創立70周年を機に、財団法人船舶振興会からの基金助成を受け、秩父舎(5) 跡地にハンセン病図書館が建設された。

当時自治会長となっていた松本は、多磨全生園の歴史をまとめた『倶会一処』において、「療養者の高齢化とともにハンセン氏病が終息に向かっていることは、もはや、疑うことの出来ない現実である。多磨全生園患者自治会は、こうした現実を踏まえ、終わりの日に備えて、次の事業を起こした」として、三番目に「ハンセン氏病関係の文献を収集しておく」との目標を打ち立てている(6)。

「ハンセン病図書館運営内規」（1983年９月１日制定）によると「ハンセン病図書館は、ハンセン病関係の文献及び歴史的な生活物品等を集め、極限に生きた入所者の軌跡を後世に遺すことを目的とする。」とされている(7)。山下は、資料の収集保存が「らい予防法にたいする私の抵抗であって、敢えて言えば「らい予防法闘争」と言えなくもありません。」と語っている(8)。

さらに多磨全生園創立80周年である1989年には、閲覧室と資料展示室を増築、博物館としての機能が追加された。

そんな中、1993年６月に「高松宮記念ハンセン病資料館」(9) が設立されることとなる。ここでハンセン病図書館から高松宮記念ハンセン病資料館に約5,000冊の資料が寄贈された(10)。高松宮記念ハンセン病資料館が、ハンセン病図書館の理念を引き継いで設立されたものであることを、山下は初代館長である大谷藤郎に確認している(11)。

高松宮記念ハンセン病資料館は2007年４月に国立移管されることとなり、遅れて８月、「国立ハンセン病資料館図書室」が正式に開室された。同年には、ハンセン病療養所機関誌のデジタルデータ化も開始された。

---

(3) 1918年生まれ。1935年、17歳のときに第一区府県立全生病院（以下、全生病院と記載。現、国立療養所多磨全生園）に入所した。1941年より少年舎である「藤蔭寮」の寮父を務め「お父っつぁん」としてこどもたちに慕われた。1974年から1987年まで多磨全生園患者自治会長を務めた。2005年５月23日没（『ハンセン病療養所入所者略歴台帳 第十七巻』（国立ハンセン病資料館図書室、2015年）を元に筆者がまとめた）。

(4) 1929年生まれ。1941年、12歳のときに全生病院に入所した。松本馨を慕い、全生図書館の図書委員を経てハンセン病図書館の立ち上げに携わり、以降主任として長きにわたりハンセン病問題関連資料のコレクションを築き上げた。2014年10月20日没（『ハンセン病療養所入所者略歴台帳 第十九巻』（国立ハンセン病資料館図書室、2015年）を元に筆者がまとめた）。

(5) 「癩予防協会」の寄贈による寮舎。「いのちの初夜」などで知られる小説家・北條民雄が住んでいた場所でもある。

(6) 松本馨「発刊のことば」（多磨全生園入所者自治会編『倶会一処』一光社、1979年）３頁。一番目に「多磨全生園のセンター化を進めて、最後の一人になるまで医療の責任を負って貰う」、二番目に「開発によって緑の少なくなった東村山市に森を残しておく」、四番目に「患者の手で、多磨全生園史を編纂し発刊する」という目標を掲げている。

(7) 国立多磨全生園入園者自治会編『各種内規・申し合わせ』（国立多磨全生園入園者自治会、1991年）17頁。本内規は1999年６月18日に改定された際､「ハンセン病図書館運営規定」となった（多磨全生園入所者自治会編『加除式･規則集 自治会規約･諸規則総覧』（多磨全生園入所者自治会、発行年不明）34頁）。

(8) 山下道輔「心得の継承」（「らい」園の医療と人権を考える会編『続「らい予防法」を問う』「らい」園の医療と人権を考える会、1991年）62頁。

(9) 財団法人藤楓協会の創立40周年事業のひとつとして多磨全生園の敷地内に開設された資料館。設立に関係した高松宮妃喜久子にちなみ、「高松宮記念」の名を冠している。

(10) 国立ハンセン病資料館編『ハンセン病図書館旧蔵書目録』（国立ハンセン病資料館、2010年）１頁。この時点でハンセン病図書館から寄贈された資料は、高松宮記念ハンセン病資料館設立以降に収集された資料との分別がなされておらず、整理が急がれるところである。

(11) 山下道輔『ハンセン病図書館 歴史遺産を後世に』（社会評論社、2011年）28頁に、「「先生は以前松本さん〔松本馨氏〕と会うたびに図書館のことを話題にしておられたようですが、そうした話から資料館構想へと発展していったのではないですか」先生は、確かにそうです、と即答されました。そうなのです。現在の「ハンセン病資料館」は、あの「ハンセン病図書館」の発展形としてあるのです」（文中〔　〕は原文ママ）とある。

2008年３月31日に、自治会の決定でハンセン病図書館が閉鎖となる[12]。その際さらに5,077冊[13]が当館図書室へ寄贈され、ハンセン病図書館から当館図書室への寄贈図書は計10,000冊以上となった。

2. コレクションについて

当館図書室では、ハンセン病問題の啓発活動及び調査研究への寄与のため、多くの所蔵資料を公開している。当館ホームページ上で公開しているOPAC[14]にて、蔵書検索が可能であるが、それぞれの資料がどのような機序のもと分類され、排架[15]されているかは、従来一般に示されてこなかった。ここでは当館図書室がどのように利用されているかを検討するため、まず、現在の当館図書室のコレクション構成を紹介する。

図１　閲覧室配置図

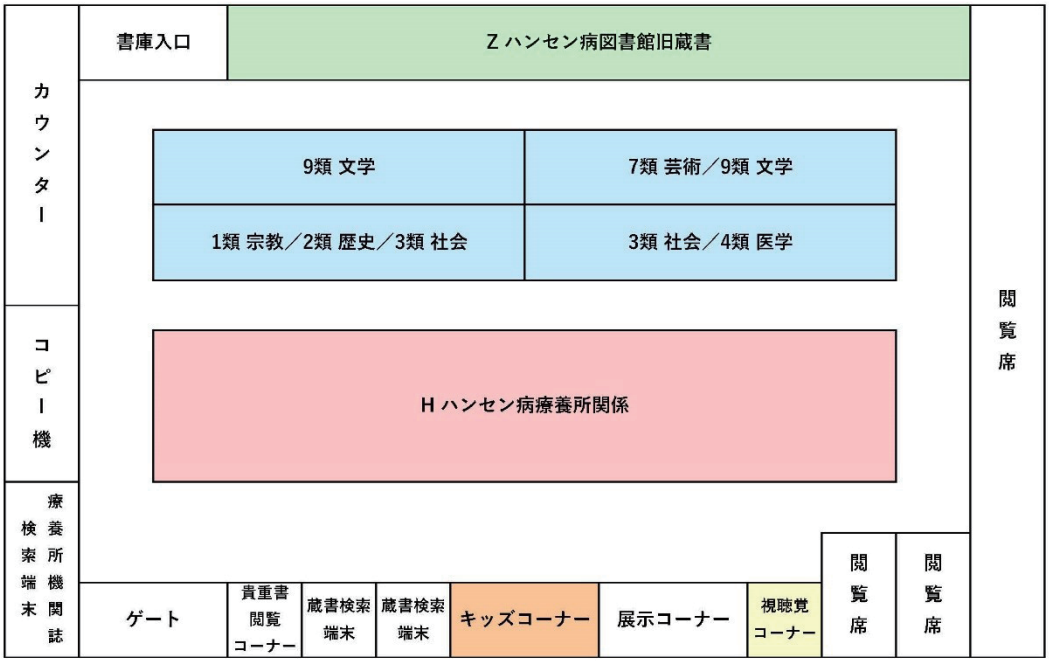

ハンセン病療養所関連資料以外の資料はＮＤＣ（日本十進分類法）[16]で分類されている。とはいえ、すべてがハンセン病問題に関連するため、494.83（ハンセン病）に分類が集中してしまわないよう、別の主題で分類できる場合はそちらを優先し、一部独自分類を用いている。

それぞれの類ごとにどのような分類項目があるか、当館図書室にて特に所蔵タイトル数が多い主題[17]を列挙する。

1類（哲学）　180仏教／ 190キリスト教

2類（歴史）　210日本史／ 211 ～地域史／ 289伝記

3類（社会科学）　316人権／ 316.8在日外国人差別／ 327訴訟関係／ 361.8差別／ 361.86部落差別／ 367

（12）前掲、柴田隆行「ハンセン病療養所における図書館の役割（下）」68頁によると、「2005年３月、多磨全生園入所者自治会は、ハンセン病資料館がリニューアルオープンしたときに自治会が管理するハンセン病図書館を閉鎖し資料をすべて資料館に移管することを決議していた」とある。

（13）前掲、国立ハンセン病資料館編『ハンセン病図書館旧蔵書目録』342頁。資料に5,077までの番号が振られている。２章２節で紹介する「緑ラベル」にあたる。

（14）OPAC（Online Public Access Catalog）とはオンライン蔵書目録検索システムのこと。国立ハンセン病資料館蔵書検索（https://www.nhdm.jp/opac/）2024年12月最終閲覧。

（15）図書館用語において「配架」でなく「排架」が正式とされているため、本論考では「排架」を用いる。

（16）ＮＤＣ（日本十進分類法）とは、日本の出版物を主題組織化するための標準分類法のこと。

（17）主にＮＤＣ（日本十進分類法）に準じているが、当館図書室独自の分類項目名を掲げているものもある。

家族訴訟／ 368.6犯罪／ 369社会福祉／ 369.27障害者福祉／ 370教育／ 379人権教育／ 380民俗学／
391戦争
4類（自然科学） 492.9看護／ 493.8感染症／ 494.83ハンセン病医学／ 498公衆衛生／ 498.2優生思想／
498.6ハンセン病問題
7類（芸術） 720絵画／ 726漫画／ 748写真集
9類（文学） 910.26文学研究／ 911.1短歌／ 911.3俳句／ 911.4川柳／ 911.5詩／
913小説／ 914当事者の記録／ 916関係者の記録／ 918全集／
920 ～海外文学

以上を踏まえ、次に「ハンセン病療養所関連資料（H番号）」「緑ラベル」「青ラベル」「趙根在（チョウゲンジェ）コレクション」「その他の人権問題」の各内容について紹介する。

1）ハンセン病療養所関連資料（H番号）

写真１　ハンセン病療養所関連資料（H番号）の書架

閲覧室の入口に最も近い書架には、ハンセン病療養所関連資料が排架されている。背表紙に貼られた青色の三段ラベルの一段目には、「ハンセン病療養所」をあらわす「H」から始まるそれぞれの療養所の番号が付与されており、各療養所の機関誌や年報、自治会運動史などが並んでいる。

表１　ハンセン病療養所機関誌一覧

請求記号	療養所（所在地）	機関誌	発行期間	盲人会機関誌	発行期間
H01	松丘保養園（青森）	甲田の裾	1930.12~2021.9		
H02	東北新生園（宮城）	戸伊摩	1948.2~1956.5	奥の灯	1965.10~1980.10
		★新生	1956.6~		
H03	栗生楽泉園（群馬）	高原	1946.12~2020.12	高嶺	1955.5~2007.8
H04	多磨全生園（東京）	山桜	1919.4~1952.10	道標	1957.1~2002.12
		★多磨	1952.11~		
H05	駿河療養所（静岡）	駿河	1999.11~2012.8		
H06	長島愛生園（岡山）	★愛生	1931.10~1944.7	点字愛生	1956.5~2015.4
			1947.2~		
H07	邑久光明園（岡山）	★楓	1936.5~1944.7	白杖	1954.11~2016.6
			1947.1~		
H08	大島青松園（香川）	藻汐草	1932.4~1944.7	灯台	1954.6~2012.12
		★青松	1944.10~		
H09	菊池恵楓園（熊本）	黒土／檜影／恵楓ほか	1927.6~1951.2		
		★菊池野	1951.5~		
H10	星塚敬愛園（鹿児島）	星光（園外版）	1936.3~1969.10		
		★姶良野	1948.6~		
H11	奄美和光園（鹿児島）	和光	1954.1~1971.11?		
H12	沖縄愛楽園（沖縄）	済井出	1938.9~1944.3		
		愛楽	1952.2~1976.11		
H13	宮古南静園（沖縄）	南静	1954.10~1966.6		
H24	台湾楽生院（台湾）	万寿果	1935.4～1944.1		

★は2024.9現在も続刊

この中でも当館図書室の目玉となる資料が、「ハンセン病療養所機関誌コレクション」である。山下が最も注力して収集していた資料のひとつでもある。

写真２　山下が手書きで写した『山桜』

山下は各療養所に掛け合い、機関誌の収集に奔走した。1977年当時はハンセン病図書館にコピー機がなかったため、多磨全生園機関誌『山桜』の欠号を「多磨全生園医局図書室」より借りて、山下自ら手で書き写したという[18]。山下の機関誌収集にかける意志の強さを伝える資料である。

（18）前掲、山下道輔『ハンセン病図書館』38頁。

写真３　「ハンセン病療養所機関誌検索システム」端末

現在は、療養所機関誌のデジタルデータ化を行い、図書室内の端末にて「ハンセン病療養所機関誌検索システム」を提供している。キーワード等から複数の機関誌の目次を横断検索できるため、あるトピックからハンセン病療養所の活動を調べたい場合や、特定の人物が機関誌に発表した文章を読みたい場合などに便利である。

２）緑ラベル（ハンセン病図書館旧蔵書・Ｚ番号）

写真４　緑ラベル（ハンセン病図書館旧蔵書・Ｚ番号）の書架

閲覧室の大窓に向かって左の壁には、緑色の三段ラベルが貼られた図書が排架されている。これは2008年にハンセン病図書館から寄贈された資料である。三段ラベル一段目には「全生園」をあらわす「Ｚ」の記号が付されている。

写真５　ハンセン病図書館旧蔵書の見返し

見返しには、「国立多磨全生園ハンセン病図書館蔵書」の印と、寄贈図書の場合、寄贈者名・寄贈受入日・受入番号が記された印が押してある。寄贈者名には回復者の名前が多くみられ、当事者の手によってつくられたコレクションであることがわかる。

図２　緑ラベル

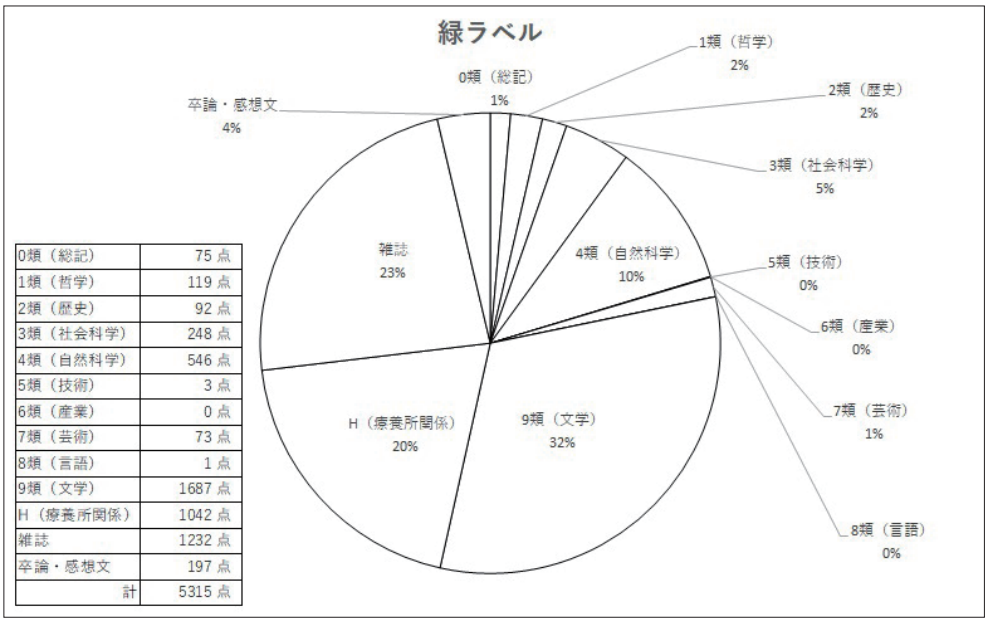

0類（総記）	75 点
1類（哲学）	119 点
2類（歴史）	92 点
3類（社会科学）	248 点
4類（自然科学）	546 点
5類（技術）	3 点
6類（産業）	0 点
7類（芸術）	73 点
8類（言語）	1 点
9類（文学）	1687 点
H（療養所関係）	1042 点
雑誌	1232 点
卒論・感想文	197 点
計	5315 点

緑ラベルの分類ごとの内訳は上の通りである。療養所では文芸活動が盛んに行われていたため、９類（文学）が特に多く、点数としては32%、面積としては棚の約半分のスペースを占めている。

Ｈ（療養所関係）の割合も多く、山下が独自に製本したものや、高松宮記念ハンセン病資料館設立以降、現在までの当館図書室の収集では入手できない貴重な資料もある[19]。

（19）山下が収集した貴重資料の一例として、『見張所勤務日誌』がある。山下は廃棄される寸前だった『見張所勤務日誌』（第一区府県立全生病院、1927-1931年）を入手したことについて、「あのとき救い出さなければ『見張所日誌』という存在そのものがハンセン病の歴史の中から消えてしまうところでした。当時の患者がいかに園・職員の管理下にあったか、それを証明する第一級の資料です。園としてみれば、入園者には決して渡したくなかった資料のはずです。」（前掲、山下道輔『ハンセン病図書館』42頁。）と述べている。現在はこういった内部資料は文書資料として資料管理課が管理しており、図書室では主に出版された図書を扱っている。

3）青ラベル

写真６　青ラベルの書架

閲覧室中央の書架には、青色の三段ラベルが貼られた図書が排架されている。2008年のハンセン病図書館閉館時に寄贈された資料を除き、1993年にハンセン病図書館より寄贈された資料と、当館設立後に収集された資料が含まれている。

図３　青ラベル

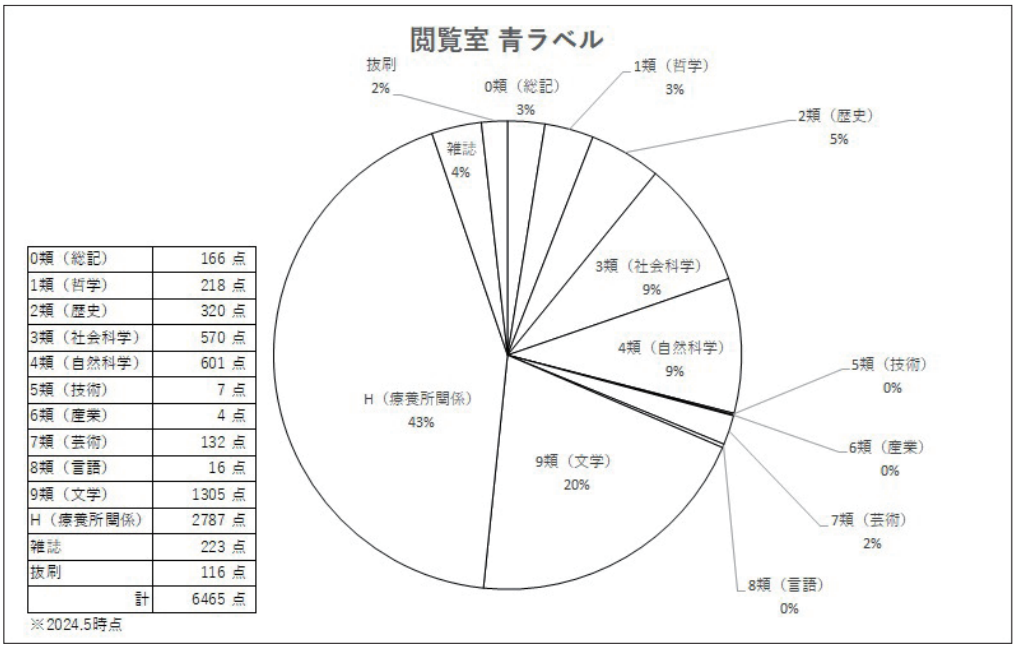

0類（総記）	166 点
1類（哲学）	218 点
2類（歴史）	320 点
3類（社会科学）	570 点
4類（自然科学）	601 点
5類（技術）	7 点
6類（産業）	4 点
7類（芸術）	132 点
8類（言語）	16 点
9類（文学）	1305 点
H（療養所関係）	2787 点
雑誌	223 点
抜刷	116 点
計	6465 点

図３は、２章１節で紹介したハンセン病療養所関連資料も含めた、閲覧室青ラベルの群における分類ごとの点数の割合である。その他複本や、ハンセン病問題に関する言及のない人権関連資料などは閉架書庫に排架している。

「私としては一行でも「ハンセン病」について触れていれば、どうしてもその資料を集めずにはいられない、その情熱だけでやってきました」[20]、「ハンセン病にかかわる記載の印刷物は、一字一句、癩の一文字であっても、細大漏らさず集めておきたいと念じています」[21]という山下の方針を継承し、

（20）前掲、山下道輔『ハンセン病図書館』48頁。
（21）前掲、山下道輔「心得の継承」62頁。

現在の当館図書室でも、ハンセン病問題についての言及があるものは見つけ次第すべて収集している。タイトルや目次に「ハンセン病」の文字がないものであっても、関連ワードで検索して出てきたもの、関連書籍に引用されていたものなどの内容を確認し、所蔵漏れがあれば遡及して収集している。

古い資料の中にはハンセン病に対して差別的な言及をしているものもあるが、そういった偏見が現にあったことの証拠となる歴史的資料として所蔵している[22]。このような収集方針により、被差別側だけでなく、抑圧に加担した側も含めた多角的な視点で当時の状況を知ることができる。

山下は、「図書館の利用者がそのまま図書館への情報提供者となる」ような循環を目指していた[23]。実際に、ハンセン病図書館の利用者であった研究者の山本俊一（やまもとしゅんいち）、藤野豊（ふじのゆたか）は山下の呼びかけに応えて、多磨全生園の機関誌『多磨』にそれぞれ「日本らい史」「「いのち」の近代史」を連載し、それをまとめた単行本を出版した[24]。それらを所蔵することで、ハンセン病問題に関する蔵書が豊富化されるという循環が生まれた。当館図書室でも山下に倣い、所蔵資料を利用して著された抜き刷りや学位論文等を収集している。

さらにハンセン病問題に関する調査研究の場としての機能を充実させるため、近年はレファレンスにも力を入れている。2022年度からは国立国会図書館が主催するレファレンス協同データベース[25]への参加も始めた。研究のための調査依頼はもちろん、一般の利用者からの気軽な質問も受け付けている。

また、外部業者に委託し、ハンセン病問題に関わる新聞雑誌記事クリッピングを収集している。新聞雑誌記事は、「ハンセン病療養所機関誌検索システム」とあわせて、図書室内の端末にて記事タイトルで検索できるよう整備している。

写真７　キッズコーナー

キッズコーナーでは、子ども向け図書を揃えている。子ども向け図書の中には平易な文章ながら良質な内容のものも多く、来室者から「もっとわかりやすい本はないか」との要望があった際には、年齢にかかわらずキッズコーナーの資料も薦めている。北條民雄（ほうじょうたみお）生誕100周年記念に図書室主導で作ら

（22）たとえば、怪奇探偵小説において、ハンセン病が物語のサスペンス要素として差別的に用いられている場合がある。また、差別加害者の主張を集めた資料としては、『黒川温泉ホテル宿泊拒否事件に関する差別文書綴り』（菊池恵楓園入所者自治会、2004年）等がある。

（23）前掲、山下道輔『ハンセン病図書館』27頁。

（24）前掲、山下道輔『ハンセン病図書館』24頁。山下道輔「ハンセン病図書館のおもいで」（前掲、国立ハンセン病資料館編『ハンセン病図書館旧蔵書目録』）７頁。「日本らい史」は1985年12月から1991年２月までの全61回、「「いのち」の近代史」は1992年１月から2000年６月の全100回にわたり、『多磨』に連載された。山本俊一『日本らい史』（東京大学出版会、1993年）、藤野豊『「いのち」の近代史』（かもがわ出版、2001年）として単行本化された。

（25）全国の図書館のレファレンスサービスを協同で記録するデータベース。（https://crd.ndl.go.jp/reference/）2024年12月最終閲覧。

れた絵本『すみれ』[26]『かわいいポール』[27]は、それまで子どもには接する機会の少なかった、北條の児童作品を絵本にすることで、より広い層へ関心を拡げる足掛かりとなった。今後は紙芝居などの所蔵や、読み聞かせ会の実施なども検討している。

写真８　視聴覚資料コーナー

視聴覚資料コーナーでは、当館で発行されたハンセン病問題啓発映像や証言映像、寄贈された人権啓発映像のほか、ハンセン病問題を題材とした映画作品なども所蔵している。多磨全生園で撮影を行った、『あん』[28]や、ハンセン病がモチーフとして登場するアニメーション作品『もののけ姫』[29]『千と千尋の神隠し』[30]などの作品もライブラリー版ＤＶＤを所蔵しており、人気が高い。

４）趙根在コレクション

写真９　趙根在コレクション

閉架書庫には、写真家の趙根在[31]が生前所蔵していた蔵書コレクションがある。図書室職員に「書

（26）北條民雄著、山崎克己絵『すみれ』（国立ハンセン病資料館、2015年）。
（27）北條民雄著、おぼまこと絵『かわいいポール』（国立ハンセン病資料館、2016年）。
（28）河瀬直美監督『あん』（ポニーキャニオン、2015年）。
（29）宮崎駿監督『もののけ姫』（スタジオジブリ、1997年）。
（30）宮崎駿監督『千と千尋の神隠し』（スタジオジブリ、2001年）。
（31）1933-1997。全国のハンセン病療養所を訪問、在日朝鮮人をはじめとする回復者と交流し、多くの写真を残した。著書として趙根在『趙根在写真集 ハンセン病を撮り続けて』（草風館、2002年）、谷雄二詩・趙根在写真『詩と写真 ライは長い旅だから』（皓星社、1981年）などがある。

庫内資料請求票」を提出することで、誰でも閲覧が可能である。

図４　趙根在コレクション

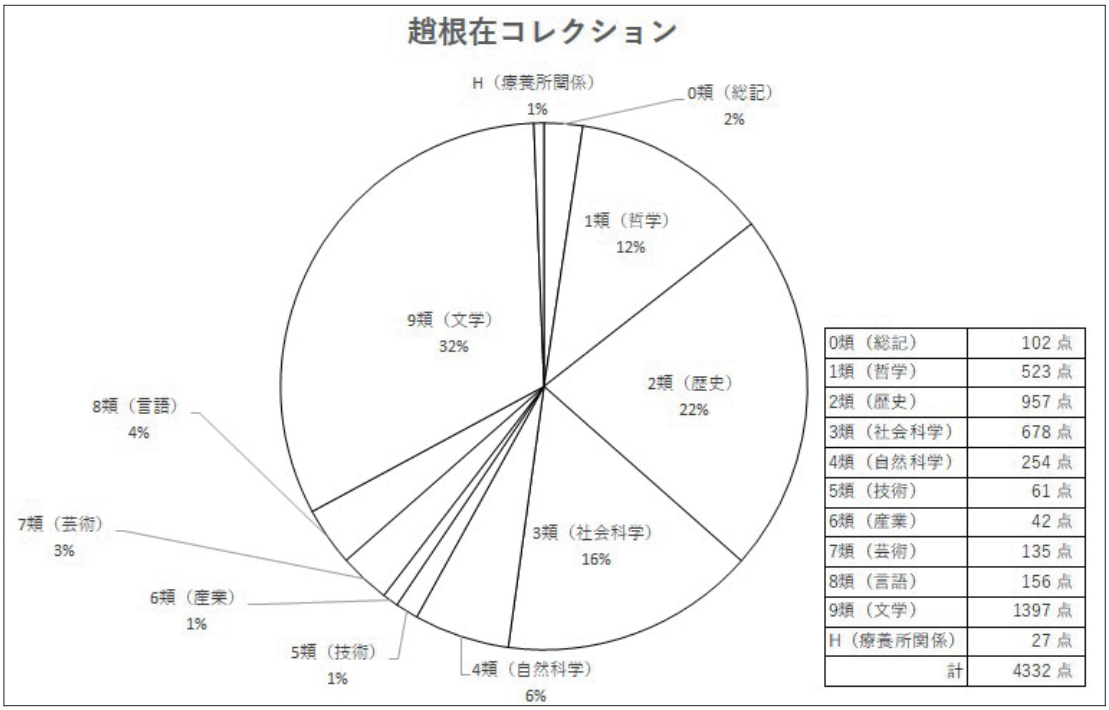

0類（総記）	102 点
1類（哲学）	523 点
2類（歴史）	957 点
3類（社会科学）	678 点
4類（自然科学）	254 点
5類（技術）	61 点
6類（産業）	42 点
7類（芸術）	135 点
8類（言語）	156 点
9類（文学）	1397 点
H（療養所関係）	27 点
計	4332 点

９類（文学）が最も多いのは他コレクションと同じだが、１類（哲学）や２類（歴史）、３類（社会科学）の割合も多く、趙の関心の幅広さがうかがえる。

趙根在コレクションの特徴といえば、本への書き込みがそのまま残されていることである。自身の意見・主張や、情報の追加、疑問符など、その内容は多岐にわたる。

写真10　『歴史のなかの癩者』

写真11　『らいからの解放』

特徴的なものとして、『歴史のなかの「癩者」』[32] は、表紙と背表紙の「癩者」の文字が、貼り付けられた白い紙により隠されている。序の余白には批判的な意見が書き込まれており、中ほどでびっしりと書き込みがなされたページは、ノドがひらいてしまっている[33]。『らいからの解放 その受難と闘

（32）藤野豊編『歴史のなかの「癩者」』（ゆみる出版、1996年）

（33）ノドとは、本の綴じ目のこと。熱心に利用されていたことがわかる。

い』[34] には、もはや余白では足りないらしく、大量のメモが挟まれていた。

これらの書き込みを読み解くことで、発表された著作には残されていない、趙の思索や、ハンセン病問題との関わりを追うことができる可能性がある。趙根在コレクションが持つ意義はまだまだ掘り下げるべきところも多く、今後の課題としたい。

5）他の人権課題に関する図書の拡充

近年、新型コロナウイルス感染症差別における、ハンセン病問題との共通点が議論になっている[35]。同じ過ちを繰り返さないためには、過去に学ぶ必要がある。「寝た子を起こすな」[36]という言説に代表されるように、風化が最も解決に近いという考えもあるが、忘れてしまうだけでは、のちに別の対象に同じ構図の差別を繰り返してしまう。山下は、ハンセン病問題関連資料収集の目的を「隔離の記録をしっかり残し、今後、特定の病気や障害をもったひとびとが差別されないようにするためだ」と語っている[37]。

これらに応答し、ハンセン病問題以外の人権問題との、相互的な興味関心を引き出すため、当館図書室では現在、他の人権課題についての図書を収集中である。他の人権問題にも興味関心がある層にアプローチすることで、共通点や差異からハンセン病問題解決への道筋をつけることができる可能性がある。

実はこうした動きは、ハンセン病図書館の時代から既にあった。山下は、「ハンセン病の本だけを集めても、最終的にこれらの本はいったいどうなるのか？ハンセン病の資料を残すには、バリアフリーの大枠の中にハンセン病問題をはめ込んでいく以外ないのではないだろうか。私は「障害者図書館」というものを夢想しました。そんな図書館はまだ日本にないだろうから、そういうものを呼びかけて、その中にハンセン病もはめ込めば、資料も残るのではないか」という構想を口にしている[38]。

3．利用状況について

2章で紹介したこれらの資料が、どのように利用されているかを明らかにするため、貸出状況・閲覧状況・複写状況のデータ集計と、当館図書室では初めての利用者アンケート調査を実施した。

なお、特定の限定的な調査期間であっても，当該期間において特にデータに偏奇を生じるような特殊・特異な事情（例えば多数の研究者による利用が集中している等）が存しないため、データの一般化・普遍化には問題がないと考えられる。

1）貸出状況

まず、図書管理システム「FACIL」[39] が導入されてからの貸出状況データ（2007年3月5日～2024年5月31日）を抽出し、どの分類の資料が多く利用されているかを集計した。

---

(34) 大竹章『らいからの解放 その受難と闘い』（草土文化、1970年）。写真で付箋が貼られている箇所にメモが挟まっていた。メモは別置。

(35) 内田博文『感染症と人権 コロナ・ハンセン病問題から考える法の役割』（解放出版社、2021年）では、新型コロナウイルスとハンセン病問題における差別構造の類似性を指摘し、包括的な差別禁止法の必要性を訴えている。

(36) 部落解放·人権研究所編『部落問題人権事典』（解放出版社、2001年）では、この言説は「差別撤廃をめざす一切の取り組みを事実上ないがしろにする反動的イデオロギーの役割を果たしている」とされている。

(37) 藤野豊「ハンセン病図書館からの出発」（前掲、国立ハンセン病資料館編『ハンセン病図書館旧蔵書目録』）13頁。『倶会一処』の目的にも、「私たちが経験した偏見と差別、終身隔離撲滅が、医療と福祉の名において二度と繰り返されることがないように、心からの願いをこめて本書を世に送るものである。」（前掲、多磨全生園入所者自治会編『倶会一処』５頁。）とある。山下は、「歴史は、ただ苦しかったことだけを残すのでは済まされない。後世に役立つ形でなければならないという思いが、松本さんの中にあったと思う。」（高橋慶子聞き書き「山下道輔さんのお話　第九話」（『朋』第34号、2014年１月）３頁。）として、『倶会一処』の執筆などの自治会の活動に邁進する松本の思いを汲み取っている。

(38) 山下道輔「ハンセン病図書館と共に(1)」（『朋』14号、2009年１月）１頁。

(39) 株式会社エム・ビー・エーが開発した中小規模図書館向け図書管理システム。

図５　貸出記録

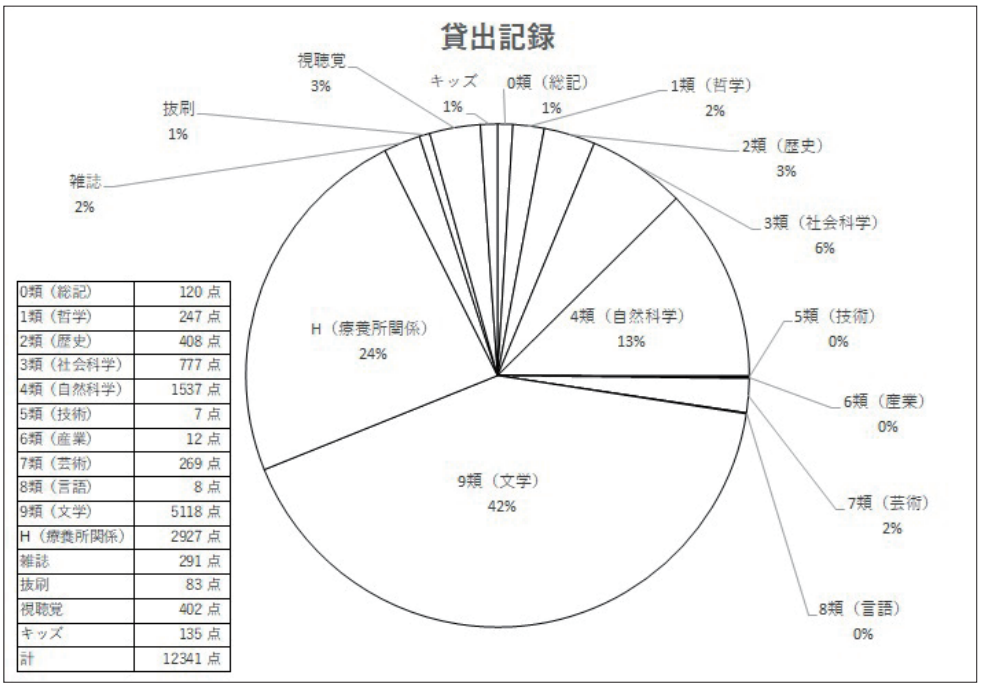

0類（総記）	120 点
1類（哲学）	247 点
2類（歴史）	408 点
3類（社会科学）	777 点
4類（自然科学）	1537 点
5類（技術）	7 点
6類（産業）	12 点
7類（芸術）	269 点
8類（言語）	8 点
9類（文学）	5118 点
H（療養所関係）	2927 点
雑誌	291 点
抜刷	83 点
視聴覚	402 点
キッズ	135 点
計	12341 点

所蔵数が元々多いことを考慮しても、９類（文学）の貸出利用が顕著に多いことがわかる。次いで、機関誌や年報が貸出不可にもかかわらず、各療養所の記念誌や自治会運動史、同人誌などを含むＨ（療養所関係）の利用が多い。ハンセン病問題啓発図書が含まれる４類も、蔵書における割合に比して頻繁に貸出利用されている。

２）閲覧・複写状況

利用状況については、貸出のみでなく、貸出処理を経ない閲覧のみの利用、複写のみの利用も併せて調査する必要がある。閲覧した資料は元の排架場所[40]でなく返却台へ返すよう呼び掛けているため、貸出処理を経ない閲覧のみの利用は、返却台に置かれていた資料のデータを取ることで調査できる。

返却台に置かれていた資料を2024年６月1日から2024年６月30日の１ヶ月間（開館日数25日：計188件）、複写申請された資料を2024年４月１日から６月30日の３ヶ月間（開館日数75日：計348件）、それぞれ調査した。都合により限定的な調査期間となったが、一定の傾向がみえるものとして検討を試みる。

（40）資料が分類に従って書架に排列された場所のこと。

図６　返却台

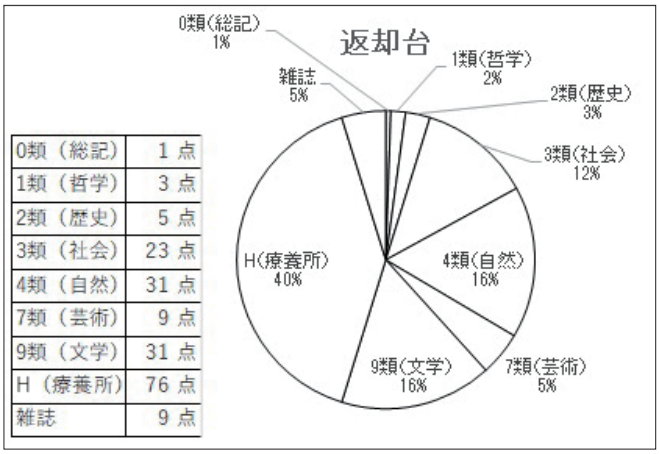

図７　複写

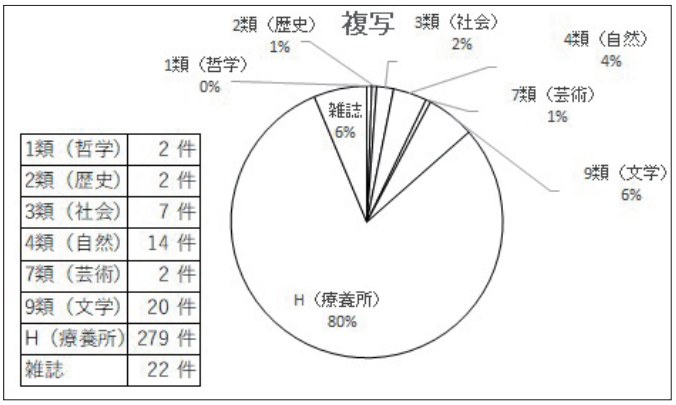

返却台に置かれていた資料ではＨ（療養所関係）が最も多く、次いで４類（自然科学）、９類（文学）が続く。３類（社会科学）も貸出記録と比べて割合が大きい。

複写では、機関誌が貸出不可ということもあり、Ｈ（療養所関係）が顕著に多いことがわかる。一方、貸出記録で多くの割合を占めていた９類（文学）の複写申請は少ない。文学作品はその場で閲覧するより、持ち帰って読むための需要が多いと考えられる。

返却台の資料はブラウジング[41]の過程の場合もあるが、多くは調査研究のため、必要な情報のみを閲覧した後に返却されたものである。複写物も調査研究に供されることが多い。従って、調査研究に資料を利用する層は、特にＨ（療養所関係）への関心が高いことがわかる。

貸出状況、閲覧・複写状況の集計から、一般的な貸出利用では９類（文学）、調査研究目的の利用ではＨ（療養所関係）の利用が多いことがわかった。ひとりひとりの経験の個別性が遺された文学と、差別構造に立ち向かう回復者自らが積み上げた療養所の歴史についての資料を収集し効果的に活用することで、ハンセン病問題の解決に当館図書室が寄与することができる可能性がある。

３）利用者アンケート

次に、利用状況と利用者のニーズを知るため、2024年６月２日から6月25日（開館日数19日）まで、当館図書室で初の試みとなるアンケートを実施し、100件のデータを収集した。

設問内容は以下の通りである。

（設問）

１．ご来室は何度目ですか。

２．ご年齢をお聞かせください。

３．当館図書室利用の目的に当てはまる番号に○をつけてください。（複数回答可）

４．どの資料に興味があるか、当てはまる番号と詳細ジャンルに○をつけてくださ　い。（複数回答可）

５．当館図書室で何が得られたか、当てはまる番号に○をつけてください。（複数回答可）

６．ハンセン病問題を学んで、それをどう活かしたいか、当てはまるものに○をつけてください。もちろん正解があるものではありません。率直な気持ちをお聞かせください。（複数回答可）

７．当館図書室に対するご要望がございましたらご自由にお書きください。

（41）本の拾い読みのこと。

図８　来室回数

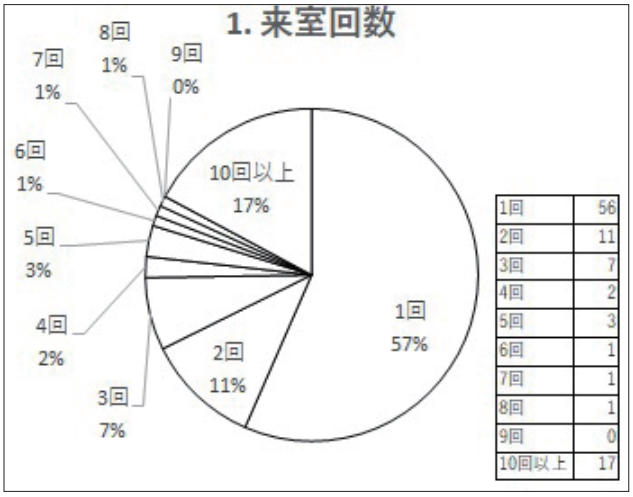

1回	56
2回	11
3回	7
4回	2
5回	3
6回	1
7回	1
8回	1
9回	0
10回以上	17

図９　年齢

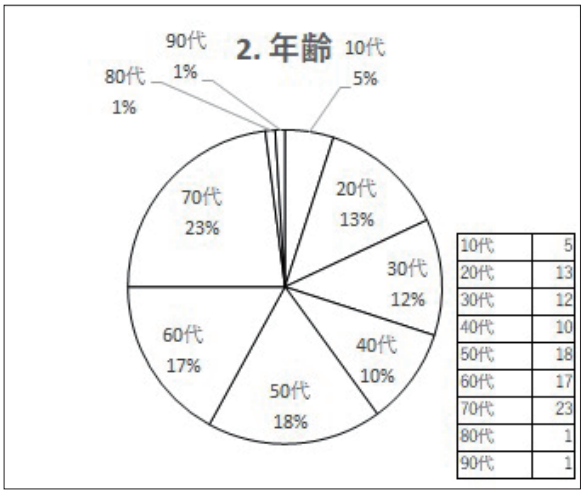

10代	5
20代	13
30代	12
40代	10
50代	18
60代	17
70代	23
80代	1
90代	1

来室回数では１回が最も多く、次いで10回以上が多い。この結果、リピーター層の存在が明らかとなった。

年齢としては、70代を筆頭に、各世代バランスよく来室している。20代から50代の現役世代が過半数を占めていることもわかった。10代が少ないため、今後若い世代に向けたアプローチに力を入れていく必要がある。

図10　利用目的

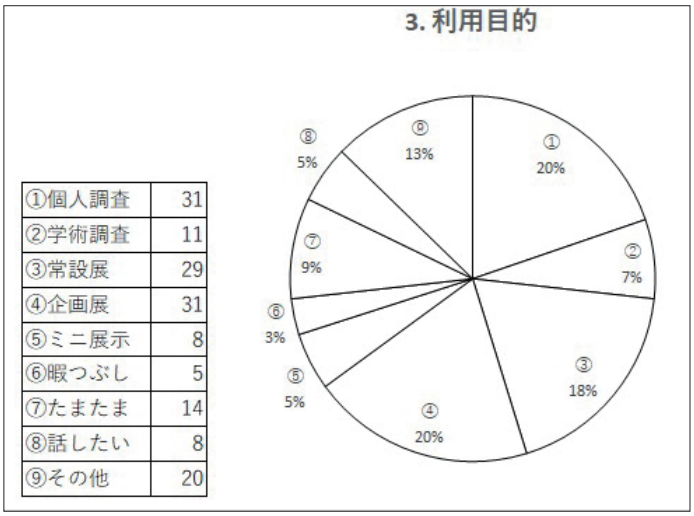

①個人調査	31
②学術調査	11
③常設展	29
④企画展	31
⑤ミニ展示	8
⑥暇つぶし	5
⑦たまたま	14
⑧話したい	8
⑨その他	20

（選択肢）

①ハンセン病に関して個人的に調べたいことがあったから

②ハンセン病に関する学術的調査研究のため

③常設展で紹介されている資料を実際に読んでみたいと思ったから

④企画展で紹介されている資料を実際に読んでみたいと思ったから

⑤ミニ展示を見るため

⑥暇つぶしに読む本を探すため

⑦たまたま通りかかったから、時間が余ったから、休憩するため

⑧展示を見て誰かに話したいことがあったから

⑨その他

利用目的では「①ハンセン病に関して個人的に調べたいことがあったから」と「④企画展で紹介されている資料を実際に読んでみたいと思ったから」が多い。次いで「③常設展で紹介されている資料を実際に読んでみたいと思ったから」が続く。常設展や企画展をきっかけに関心を持つ場合が多いため、展示室からの導線を工夫したり、連携したテーマ展示等を行ったりすることで、さらなる来室が期待できる。

その他の自由記述欄では「図書室の資料・書籍の状況」「どんな本が収蔵されているか見たかった」「本を読むのが好きなので、置かれている本がどのようなものか見てみようと思い立よりました」「併設される図書室の蔵書を見たかったから」と、当館図書室の蔵書内容に関心があるという回答が多く得られた。本稿2章でもコレクションの紹介を行ったが、こういった需要に応えてコレクション紹介の機会を増やしたい。

蔵書内容の紹介を求める声は設問７（要望）にも多く寄せられており、「本の紹介があると手に取り易いです」「多数の蔵書があり、どれから読むべきか迷うため何らかの提案や推奨があると嬉しい」「多くの関連図書があるのに驚きました。タイトルだけではハンセン病との関連がわからないのもあり、少し案内（紹介文）があるとありがたかったです」「新刊コーナーがあるといいなと思いました。どんな本が追加されたかを知りたいと思い、その本を読んでみたいと思いました」「まだ知らない本がたくさんあるので、ＳＮＳなどで紹介してくれたら良いなと思いました」などの意見が寄せられた。今後、資料紹介の充実を進めていきたい。

「大学の課題」「研修医への研修の引率」「退所者の支援のため」などの回答も得られた。現状、団体利用では図書室を利用してもらえないことも多いが、今後、学校教育や看護・医療研修での利用を促し、支援団体などとの協力を進めることでも、利用者を増やす余地があると考えられる[(42)]。また、博物館実習や図書館学の授業への協力も行っている。

また、「企画展を見た休憩。全生園に来ると情報がつよいからつかれる」との回答もあった。集中して展示を観た、あるいは差別や抑圧に関する情報に向きあった後に、緊張をほぐす場所にもなっていることがわかる。また近年、「滞在型図書館」[(43)]の需要が高まっている。「たまたま通りかかったから、時間が余ったから、休憩するため」の回答が９％を占めていることもあり、明確な目的がない場合の気軽な利用も促すため、憩いの場としての機能を持たせられるよう、過ごしやすい環境づくりにも尽力したい。

（42）『小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 社会編』（文部科学省、2017）、『中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 社会編』（文部科学省、2017）でも、博物館や図書館の活用が推奨されている。

（43）借りた図書を持ち帰って読むことが目的である、従来の「貸出型図書館」に対し、心地の良い空間を形成し、図書館に滞在すること自体を目的とする図書館のこと。

図11　どの資料に興味があるか

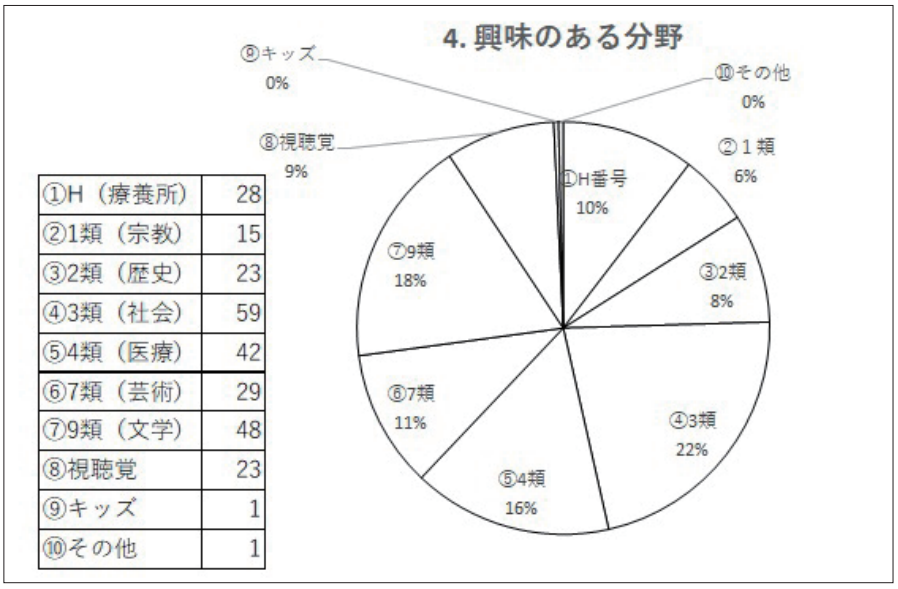

どのような分野の資料を求めているかでは、貸出記録での利用は６％に留まっているにもかかわらず、３類（社会）が最も多い。９類（文学）や４類（医学）の割合もやはり多い。アンケート実施中に開催されていた企画展[44]および図書室内でのミニ展示が、絵画についてのものであることもあり、７類（芸術）への関心も高い。

ハンセン病問題に関する言及のある図書には限りがあるため、利用者の需要に合わせて特定分野の所蔵タイトル数を増やすことはできないが、利用者の求めている資料を適切に提供できるよう、排架場所への誘導やサインの見直しを進めたい。

表２　興味のある分野の詳細ジャンル

①H（療養所）		②1類（宗教）		③2類（歴史）		④3類（社会）		⑤4類（医療）		⑥7類（芸術）		⑦9類（文学）		⑧視聴覚	
機関誌	14	仏教	7	地域史	12	人権、差別	34	優生思想	15	写真	11	詩歌	22	証言映像	12
自治会	11	キリスト教	7	伝記	9	在日外国人	14	ハ病医療	13	絵画	10	エッセイ	21	映画	9
年報	5					教育	14	ハ病問題	8	漫画	6	小説	15	人権啓発	2
						戦争	14							CD	1
						障害者福祉	13								
						部落問題	10								
						民俗	8								
						裁判、訴訟	7								

３類（社会）の中でも特に人権・差別問題への興味関心が高いことがわかる。この結果から、２章５節で紹介したその他の人権問題についての資料を増やす意義も認められる。ハンセン病問題と隣接する課題としては、「優生思想」「在日外国人差別」「教育」「戦争」「障害者福祉」などへの関心が特に高いことがわかった。

９類（文学）も総じて関心が高く、特に「短歌集、俳句集、詩集」が、次いで「エッセイ、証言集」が多く選ばれている。これらは実際に所蔵タイトル数も多く、今後も利用を促進していきたい。

（44）国立ハンセン病資料館 2024年企画展「絵ごころでつながる―多磨全生園絵画の100年」2024年３月２日から ９月１日まで開催。

図12　当館図書室で何が得られたか

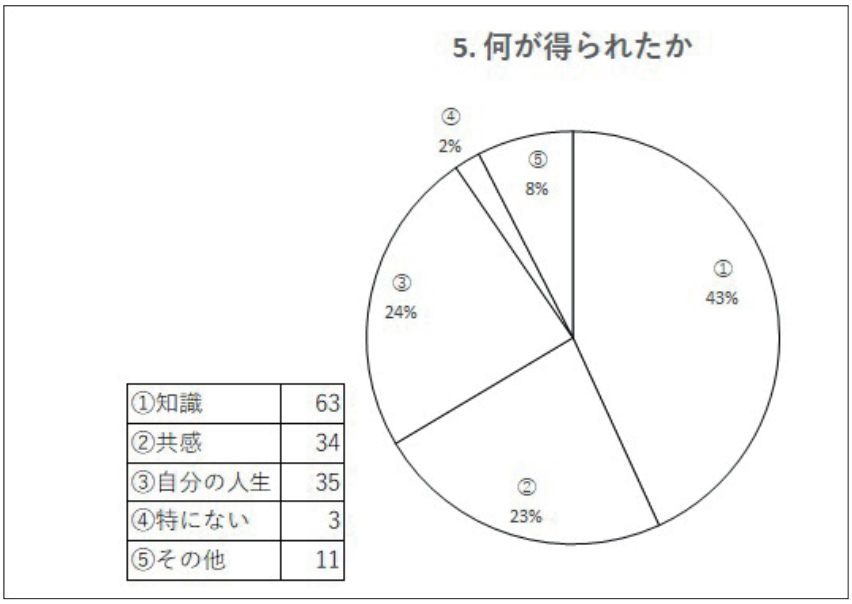

（選択肢）
①ハンセン病問題に関する知識
②ハンセン病回復者に対する共感
③自分の人生に活かせること
④特にない
⑤その他

当館図書室で何が得られたかでは、「ハンセン病問題に関する知識」が最も多く、次いで「自分の人生に活かせること」、「ハンセン病回復者に対する共感」が続く結果となった。

ただし、この回答には展示室で得られたことも含まれている可能性に留意が必要である。設問３でも、常設展や企画展をきっかけとして来室する者が多いことを示した。展示室との相互作用、連続性を活かし、展示室で得られたことをより具体的に深める場としての図書室の機能を強化していきたい。

「自分の人生に活かせること」の自由記述欄では、「政治決定の危険さ、ハンセン病政策の誤り」「今、現在も続いている偏見、差別が〔ママ〕1907年から国が主導したこと。様々な法律で強制収容を続け戦後の民主国家で優生保護法を創ったこと。渋沢栄一を始めとする実業界も癩予防協会の下で無らい県運動を進めたこと。等々、多くを学んでいます」「無知ほど恐ろしいものは無いと感じました。全ての差別は無知からくるもの。国家でさえ、このような事をするのですから」「社会福祉の仕事をしているので、ハンセン病だけでなく、社会の差別等の無理解による偏見について考えさせられました」と、社会構造に目を向け、ハンセン病問題に主体的な関心を持つ回答が寄せられた。

他に「ハンセン病もとい差別に関してこれだけの蔵書があるということ」「ハンセンに関する資料の多さがわかりました」と、所蔵資料の豊富さを評価する回答や、「絵や文化に関わることで、人間性や希望を保たれたというのが伝わってきました」と、文化活動の重要性について関心を持つ回答などが得られた。

また、「ハンセン病問題に関する知識」と「自分の人生に活かせること」には丸を付けてあるものの、「ハンセン病回復者に対する共感」には丸を付けていない回答例が7件あり、いずれも自由記述欄に熱心な書き込みがなされていた点にも注目したい。中には一度丸をつけてから斜線で消した回答例も

あった。ハンセン病問題に主体的に関心を持っている層の一部には、「共感できている」と言い切ることに留保があるのではないかと思われる。それは、回答者の中に、ハンセン病問題においては自らが差別をしてしまう側であるとの認識があり、差別される側との立場性の違いについての真摯な自覚があることのあらわれであると推測することもできる。無関心層に主体的な関心を持たせるためには共感的な啓発活動が必要ではあるが、「共感」に対し一度立ち止まることは、被害当事者でない者が差別問題に関わるうえで誠実な態度であるといえる。

図13　ハンセン病問題を学んで、それをどう活かしたいか

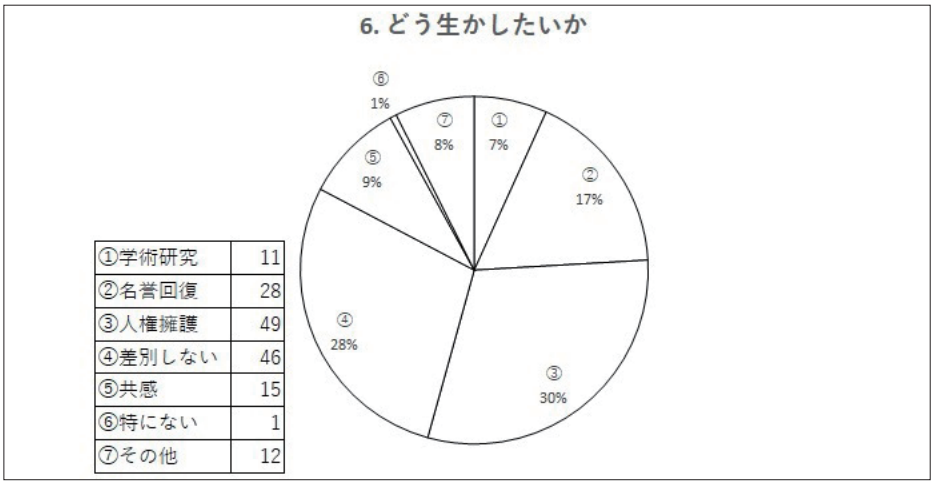

（選択肢）
①ハンセン病問題の学術研究を進めたい
②ハンセン病差別をなくし、回復者のみなさんの名誉回復をしたい
③ハンセン病以外の差別もなくし、広く人権が守られるようにしたい
④自分が差別をしてしまわないようにしたい
⑤差別の被害者に共感する点があるので、そこから自分のおかれている困難について考えたい
⑥自主的に来館したわけではないので特にない
⑦その他

最も多いのが「ハンセン病以外の差別もなくし、広く人権が守られるようにしたい」で、次に「自分が差別をしてしまわないようにしたい」が続く。当館図書室を訪れる利用者の多くは、他の人権問題にも関心を持ち、ハンセン病問題を主体的に学び今後に活かそうという意識が強いことがわかる。

その他の自由記述欄では「実は同様の問題が現在も進行しており、過去に学ぶ必要はなくならない」「ハンセン病という絶望的な状況で生き、闘い、たとえば詩を創作した。人権を求め、実現した。苦しみを押して生きる強さ、悲しみを乗り越えた先の喜びを把む強さに感動です。隔離を具体化すると（ハンセン病以外に）入管法による外国人収監、在日朝鮮・韓国人に対する法的差別、特別支援教育という法律による「障がい」者差別、見えるようで見えないホームレスの人への隔離」「性的少数者の抱える困難に特に共感しながらくらしています。差別の問題を一緒くたにしてしまう大雑把さを自分にみることもあり、日々むずかしさを感じています。マイノリティの方の持つ困難をひとつひとつていねいに考えていきたいので、その助けとしてハンセン病問題を知れたことをうれしく思います。また、他の方たちにも広めたいと感じています」など、ハンセン病問題と他の人権問題とに相互的な関心を持とうとする回答が得られた。また、諸課題の共通点から解決に向けて検討を続けつつ、それ

ぞれの問題の差異や個別性にも目を向けていこうとする意識がみられた。

「国が差別を助長することのないよう、国のあり方を常に問い続けたいと思います。」「人々の同質性を求める国家機構解体の可能性の検討をしたい」「ハンセン病の病としての概要をもっと知りたい。差別の根本は何か。理学も社会学も含め考えられればと思う」として、国政や社会構造に目を向ける回答も寄せられた。

「自分が育った場所の近くで何があって、どんな人がいて何を思ってたかを知りたい。音楽活動をしているので、いつかそれらを表現したい」との回答もあった。地域とのつながりにも力を入れていく必要がある。また、当館で得られたことを、論文や書籍の出版以外の表現に落とし込もうと企図する者との連携も進めたい。

自身のＢ型肝炎感染の経験や、精神科病棟入院の経験から、ハンセン病回復者への共感を述べ、自分の抱える問題の解決に役立てたいとする利用者もいた。

また、「〝遺すべき〟資料、聲、歴史を大切にアーカイブしてくださり、ありがとうございます」との回答もあり、当館図書室の必要性が一般利用者にも認識されていることが確認できた。

４．人権啓発における当館図書室の意義

１）ハンセン病問題における人権啓発の意義

当館図書室初となる利用者アンケートの分析を通して、当館図書室の利用者には、ハンセン病問題についての問題意識を深めたうえで、さらに、その他の人権課題とも相互的な高い関心を示し、自分の問題として主体的に取り組もうとする意識を持つ人が多いことがわかった。このアンケート結果を契機として、当館図書室が現に果たし、また果たし得る、研究および人権啓発における役割について、検討を試みる。

当館図書室において、ハンセン病問題の調査研究と並ぶ重要な目的のひとつとして、ハンセン病問題の啓発があるため、国立施設の図書館としては例外的に貸出を行っている。ハンセン病問題の啓発を進めるためにはおおもとの人権尊重意識の涵養が重要であると考えられる。もちろん第一の目的に「ハンセン病の患者であった者等及びその家族の名誉の回復を図るため」があるのは間違いない[(45)]。そのうえで、それと同時に、差別の連鎖を断つための人権尊重の意識を育てていくことが重要であり、来室者ひとりひとりにもメリットがあることを示していく必要がある。

３章３節の利用者アンケート設問６で確認したように、「ハンセン病以外の差別もなくし、広く人権が守られるようにしたい」と回答する利用者が多かったことから、当館図書室には、ハンセン病問題とその他の人権問題について相互的に関心を持つ人が多く来室していることがわかる。

これからを生きる世代がハンセン病問題に学び、他の人権問題や差別問題の解消に取り組むことは、回復者の闘いを活かすことにつながる[(46)]。「救われるべきかわいそうな人々」ではなく、「私たちに何かをもたらす経験・歴史をもつ人々」として被害当事者を捉え直すことこそが、真の意味での名誉回復に繋がると考えられる。

（45）「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」（平成20年法律第82号）第18条を根拠とする。

（46）教育の場においても、次のような理念が共有されている。「ハンセン病人権学習が児童・生徒たちにもたらす成果を「ハンセン病についての正しい理解」や「ハンセン病差別による被害を知ること」だけに留めてはならない。この問題「を」学び、それがどんな病気であるかを知ったとしても、また、差別（人権侵害）の実態や歴史を知ったとしても、いざ悪口やいじめや偏見差別などの人権侵害を目の前にしたとき、知識を身につけただけでは、ほとんど無力であろう。だから、心の中に「人権のとりで」―偏見差別を見抜く目と、それに対して「No！」と言える感性―を育む必要がある。」（延和聰「差別の連鎖を断つ―ハンセン病問題から学び、伝えるということ―」（ハンセン病市民学会教育部会編『ハンセン病問題から学び、伝える 差別のない社会をつくる人権学習』清水書院、2022年）15頁。）

２）人権啓発において当館図書室が寄与できること

（１）多層的・多角的資料の提供

社会的包摂を進めるためには、「同情」「思いやり」（シンパシー・Sympathy）よりも、自分とは異なる境遇にある人の感情や経験を、自己と同一視することなく理解する能力「認知的エンパシー（Cognitive Empathy）」が重要である。当館図書室が認知的エンパシーをひき出す場としての役割を考えてみたい。

近年、人権啓発の場において「自分ごと化」[47]が重要視されている。しかし、マイノリティの困難に気づかずにいられる立場がマジョリティであり、しばし、パターナリズム[48]に陥ることも多い。マジョリティがよかれと思って行使する一方的なやさしさや思いやり、道徳心によってでは、人権は守られない[49]。

この問題の是正策として、他者の書いた文章を読むことが有効である。従来、人権意識の広がりに対し、読書が寄与したことが知られている[50]。物語の中で他者の立場に身を置き、その人生をなぞることで、自分とは異なる他者の視点を理解する能力、すなわち認知的エンパシーが身につく。説明文では理解できないが、物語や個々の具体的事例でなら共感できるという人は一定数いる。それは、３章１節で確認したように、９類（文学）の利用が多いことにも関連していると思われる。

どうしても展示、特に常設展示では最大公約数的な被害が強調されやすい。限られたスペースで、国の加害の歴史を伝えるにはそうせざるを得ないという一面がある。しかし、当然ながらハンセン病回復者の被害は一律ではない。取りこぼされた"その人"の人生に肉薄するには、ひとりひとりの文章に触れるのが効果的である[51]。そのためには、表に出る展示だけでなく、自伝や文学作品など、個々人の人間像が記された資料の保存と活用が不可欠である[52]。そのうち、図書の保存と活用の役割を当館図書室は担っている。

1970年代、ハンセン病療養所では「為政者が描き出す画一的なハンセン病患者像を、入所者各人の個別具体的な経験から再構成することを試み」る活動が盛んに行われた[53]。このように、社会に訴えかけるための言葉が、ひとりひとりの自己の凝視に立脚して生まれたことにより、ハンセン病問題に対する社会構造と個人の経験との相関関係を立体的に捉えることができるようになった。図書室の資料群は、それを示す場所として設置されたと考えることができる。

資料の力を信じる山下の、象徴的な言葉がある。「資料と、それを読んでくれた人たちの力でとい

（47）他人事をもじって、ものごとを自分と関係のあること、我がこととすることをいう。内田博文「ハンセン病問題に係る全国的な意識調査を踏まえた人権教育啓発の改善を」（「月刊ヒューマンライツ」第437号、2024年８月）では、「「自分事」だとの気づきには、ある人権課題については「加害者」側だが、ある人権課題については「被害者」側という、加害者と被害者の「置き換わり」を学ぶ必要がある。加害者だけではなく、自分も被害者になる場合があることに気づく必要がある。」とされている。

（48）「被支配者に対して、本人の意向にかかわりなく、生活や行動に干渉し制限を加えることはその利益になるとして正当化する考え方。親と子、上司と部下、医者と患者、国家と個人との関係などに見られる。温情主義。」新村出編『広辞苑 第七版』（岩波書店、2018年）。『長野県ハンセン病問題検証会議報告書』（長野県ハンセン病問題検証会議、2006年）38頁では、ハンセン病問題におけるパターナリズムの歴史が反省されている。

（49）神谷悠一『差別は思いやりでは解決しない』（集英社、2022年）では、差別を属人的な「思いやり」で解決しようとするのではなく、構造の解体や制度の見直しをおこなう必要性が説かれている。

（50）リン・ハント（松浦義弘訳）『人権を創造する』（岩波書店、2011年）では、1776年のアメリカ独立宣言、1789年のフランス人権宣言によって人権の自明性が明文化された背景に、1760年代の書簡体小説の流行による共感の広がりがあったと論じられている。また、スティーブン・ピンカー（幾島幸子・塩原通緒訳）『暴力の人類史 上巻』（青土社、2015年）では、残虐な拷問や処刑・奴隷制が姿を消し、人道主義革命が起こった背景に、活版印刷の発明による本の普及があったと論じられている。

（51）西浦直子「趙根在が写した「その人」をよむ―沢田二郎の肖像写真をめぐって―」（『国立ハンセン病資料館研究紀要』第11号、2024年３月）では、写真と残された著作を用い、「大きな物語」によって不可視化されてきた「その人」に肉薄することで、「匿名の差別への抵抗」が試みられている。

（52）山下は、２章１節で紹介した『山櫻』を書き写す作業について、次のように述べている。「なんかのきっかけで、この人のことを知りたいんだという人が出てきたとき、『山櫻』とか『多磨』誌に、こういうものを書いてる、とその人の足跡をたどることができれば、亡くなった人がよみがえる。そういうよみがえりの資料を残していくのは、すごいやりがいのある仕事だ、と考えるようになったね」（前掲、瓜谷修治『ヒイラギの檻』197頁。）

（53）坂田勝彦「「終わり」と向き合うハンセン病者」（『ソシオロゴス』第33号、2009年）31頁。坂田はこれらの活動の例として、『倶会一処』の編纂とハンセン病図書館の設立を挙げている。

うか、過ちを告発する事実の前に、きっと頭下げなくちゃならなくなると思うよ」[54]。その予想通り、「らい予防法」国家賠償請求訴訟（以下、国賠訴訟と記載）では山下の収集した資料が活躍した。「ハンセン病問題に関する検証会議」に携わった藤野豊は、「ハンセン病違憲国賠訴訟の原告側の資料となった文書の多くも、「ハンセン病問題に関する検証会議」の『最終報告書』のかなりの部分も、この小さな図書館から生み出されている」ことを確認している[55]。

また、差別問題において最も恐ろしいことのひとつは公権力が差別を支持し助長することであり、その責任が法的に認められたことも、ハンセン病問題の歴史の大きな特徴である。国を動かした資料群が、ハンセン病図書館旧蔵書としてそのままの形で残されていることは、ハンセン病問題において意義があることはもちろん、公権力による差別や抑圧への問題意識を深めることで、その他のさまざまな人権問題解決の糸口としても寄与すると考えられる。

（2）レファレンスのさらなる充実へ

利用者アンケート結果では、図書室に来室する利用者の多くはハンセン病問題や人権問題への興味関心が高い傾向にあることがわかったが、今後は自主的に来館したわけではない層、ハンセン病問題に強い関心を持っているわけではない層へのアプローチも課題となる。その際、利用者の反感を喚起しないよう、相互的なコミュニケーションを心がけることが重要である[56]。以下に本課題について考察したい。

３章３節の利用者アンケート設問３で、利用目的に「展示を見て誰かに話したいことがあったから」という回答が５％あったことを示した。考えたこと、疑問に思ったことを気軽に話すよう呼びかけ、コミュニケーションを行い、相互理解を得ることが大切である。たとえば「素朴な疑問」として「そうは言っても一緒に生活するのは嫌だ」などの差別的な発言があった場合でも、即座にその感覚自体を否定するのではなく、その「素朴な」感覚が社会に広く共有されてしまった際に歴史上どういうことが起こったのかを資料で示すなど、双方向のコミュニケーションにより理解を促進して行くことが重要だと思われる。

３章３節の利用者アンケート設問6では「自分が差別をしてしまわないようにしたい」との回答が多くあったことを示した。差別はマジョリティが被害者意識を持ったときに起こりやすい。マイノリティが奪われていた権利を回復することで、マジョリティが安全を失うかのように感じ、反発することが往々にしてある[57]。

本当に差別をしないようにするためには、自らの言動の差別性を否認するのではなく、差別をしてしまったことを指摘されるたびに立ち止まり、何がどうして差別にあたるのかを過去の事例から学んでおく必要がある[58]。

実際に、当事者の書いたものを求めるだけでなく、「隔離を推し進めていた側の思いが知りたい」というレファレンスは多い。人権問題を考える上で、差別の被害者側を追うだけでは不十分であり、

（54）前掲、瓜谷修治『ヒイラギの檻』256頁。

（55）前掲、藤野豊「ハンセン病図書館からの出発」13頁。

（56）マジョリティが意識していなかったマイノリティの差別に気づくときには、痛みや後ろめたさを伴う。それは良心が働いている証拠だが、その感情の置き所を誤ると、人権への嫌悪に転んでしまいかねない。ダイアン・J・グッドマン（出口真紀子監訳、田辺希久子訳）『真のダイバーシティをめざして 特権に無自覚なマジョリティのための社会的公正教育』（上智大学出版、2017年）では、人権教育に対する「抵抗」の概念と、人権の共感的な受容を促すための授業づくりについて論じられている。

（57）在日外国人を危険視し排斥しようとする日本人、障害者が合理的配慮を求めた際にバッシングする健常者、女性に対する積極的格差是正措置を「逆差別」と主張する男性、トランスジェンダー女性に「女性スペース」が侵犯されると主張するシスジェンダー女性などはその例と言っていいだろう。ハンセン病差別においても、病という性質上、差別の加害側が「病気をうつされるかも知れない」などの被害者意識を持ちやすいことが、前掲『黒川温泉ホテル宿泊拒否事件に関する差別文書綴り』からわかる。

（58）渡辺雅之『マイクロアグレッションを吹っ飛ばせ―やさしく学ぶ人権の話』（高文研、2021年）では、発している本人が問題だと思っていないことが多いマイクロアグレッションに抵抗するためには、何が問題なのかを語り合い、学び合う姿勢の必要性について説かれている。

加害者側がどうして差別行為をしてしまったのかを分析し、差別を属人化するのではなく構造として捉える視座を持つことが肝要である。そのためにも、手記・エッセイに関しては「914当事者の記録」と「916関係者の記録」にわけて排架している。

また、「らい予防法」廃止や国賠訴訟に反対した入所者の証言がみたいとのレファレンスも多い。自分たちの権利を回復するための運動に、さまざまな理由で躊躇する当事者の姿は取りこぼされやすい。当館図書室では、これらに関連する資料の紹介、活用を促進するとともに、資料のさらなる収集を課題とし、あわいにある問題の解明にも寄与していきたい。

このように多角的な視点からアプローチできる蔵書群は、山下の代から続く、どの立場からの資料でも集めるという収集方針によって実現したものである。今後、ハンセン病問題の研究の進展を見て、新たな視点から埋もれている資料の収集を行い、さらなる多角化を行うことも当館図書室の課題となるであろう。

おわりに

当館図書室の蔵書からは、ハンセン病回復者が、言葉によって、自らの困難の原因を探り、差別構造に立ち向かう姿がみえる。他者を包摂するためだけでなく、生きづらさを抱えている人々が自らの抱えている困難を言語化するためにも、他者による語りに触れることが役立つ。言語化ができないと、その困難がどこから来るものかを理解できず、差別構造に目を向けることもできないからである[(59)]。

３章３節の利用者アンケート設問６の自由記述欄では、ハンセン病問題における差別構造に他の人権諸課題との共通点があることを指摘し、自らが深く興味関心を持つ分野との相互的な問題解決をはかろうとする意見が見られた。戦争、貧困、環境問題などさまざまな社会課題が山積するなか、ハンセン病問題を最も関心の高い課題として主体的に取り組む人を増やすことは容易ではない。しかし、時代の変化、状況に応じて人々の関心は変わる以上、個々の差別問題に関する資料をそれぞれ専門的に残し、検討を続けていく必要がある。実際、新型コロナウイルス感染症差別によりハンセン病問題への注目度が上がることなど誰にも予測できなかっただろう。ハンセン病問題についての調査研究の拠点として、専門的に資料を収集することが、ひいては人権問題全体にも資することとなる。

差別被害者の社会的包摂を進めるため、自分が差別加害者にならないため、自分の抱える困難を知るために、ハンセン病問題に関する資料群から学ぶことが多い。一般利用者はまずなにより自分のためになることを持ち帰ることが肝要である。それがハンセン病回復者の闘いを有意義にすることになり、ひいては名誉回復にも繋がる。ハンセン病問題自体に強い関心があるわけではなくとも、苦難を生きた先人の生きざまから生きるヒントをもらいたいときに気軽に利用してほしい。他の人権問題とあわせ、解決していない問題を有機的に考える場としての当館図書室の活用を促していきたい。

（59）八木晃介『〈癒し〉としての差別』（批評社、2004年）では、自らの困難を言語化できない人がその不満を他者への攻撃性に転じて差別を行う事例について検討されている。

執筆者一覧

木村　哲也　きむら　てつや　　国立ハンセン病資料館
事業部事業課 課長（学芸員）

西浦　直子　にしうら　なおこ　　国立ハンセン病資料館
事業部新規事業開発（普及啓発）準備室
課長（学芸員）

長谷川　秋菜　はせがわ　あきな　　国立ハンセン病資料館
事業部資料管理課 図書室（司書）

国立ハンセン病資料館研究紀要　執筆要項

1．内　容

本研究紀要は、国立ハンセン病資料館（以下、当館）及び重監房資料館・社会交流会館職員等が、事業に伴う調査・研究等の成果を報告・公開する場、または事業の目的に即した内容を有する論考を掲載する場とする。

原稿は、原則として他出版物に未掲載のものとする。

2．種　別

原稿の種類・分量の目安は下記の通りとする（すべて図表・写真等含）。

○研究論文　　：400字詰原稿用紙換算で40枚（16,000字）～ 80枚（32,000字）程度

○研究ノート／書評：400字詰原稿用紙換算で20枚（ 8,000字）～ 40枚（16,000字）程度

○実践研究／研究動向／資料紹介／評伝／聞き書き

：400字詰原稿用紙換算で10枚（ 4,000字）～ 30枚（12,000字）程度

3．構　成

原稿に必須の構成要素は下記の通りとする。

○研究論文／研究ノート／実践研究／研究動向／資料紹介／評伝／聞き書き

：題名、著者名、本文、脚注

○書評：題名、著者名、本文、脚注、対象書籍・論文等の著者名、題名、発行者、発行年

4．書　式

原稿の書式は下記の通りとする。

○本文：

Ａ４用紙タテ、横書き、１段組、40字×30行　※縦書きを希望の場合は要別途連絡

項目分けは、章・節を用いず、数字・英字を用いる。使用順序は以下のとおりとする。

１．１）（１）①　ａ．

研究論文及び研究ノートは執筆者名を伏せて査読審査を行うので、本文・脚注・図表に執筆者名を明示しないこと。自らの業績を引用する際には、第三者による文献と同様の取り扱いをすること。

○脚注：

本文該当箇所に註番号を上付（□□□[(1)]）で示し、脚注欄に（１）…として頁ごとに記載。

引用箇所を示す場合は頁を記載のこと（「頁」とする。「ページ」「p.」「pp.」としない）。

○図表・写真等：

本文と別途作成し、完全版下にて入稿する。図表・写真タイトルは本文と別途作成し、配置希望箇所および掲載にあたっての留意事項と共に、本文中（プリントアウトした原稿等）にて指示する。大きさは、Ａ４半枚程度で400字相当とする（図版タイトル・説明等を図版等に併記する場合はそれらを上記範囲に含む）。図表・写真等は出典を明記する。転載等にかかる権利処理等の責任は全て当該原稿の執筆者に存する。

５．引用および参考文献

引用および参考文献の書式は下記の通りとする。

１）書誌情報の書き方

○単行本

著者もしくは編者『書名』（発行者、発行年）頁。

※発行者は出版社名を記載する（「株式会社」「財団法人」などは不要）。
自費出版の場合のみ、個人名もしくは「私家版」と記載する（論文内で統一されていればよい）。
出版社の「発行人」を記載する必要はない。

※発行年は西暦（半角アラビア数字）を記載し、「年」をつける。　例）2023年

※編者の場合は「編」をつける。　例）国立ハンセン病資料館編
出版社の「編集者」を記載する必要はない。

※編者と発行者が同じ場合であっても、どちらも記載する。

※副題は書名の『』内におさめ、「―」や「～」などの記号も奥付の表記通りに記載する。

※外国語文献の日本語訳の場合は訳者も記載する。　例）xxxx（yyyy訳）

○雑誌

『雑誌名』巻号（発行年月）

※通号しか振られていないもの以外は巻号に統一する。　例）第１巻第１号

※新聞の場合は年月日まで記載する。

○論文、一記事

著者「論文名」（著者もしくは編者『書名』発行者、発行年）頁。

著者「論文名」（『雑誌名』巻号、発行年月）頁。

※記事の著者と単行本の著者が同じ場合、書名の前の著者を「同」とする。

○前掲

前掲、著者『書名』頁。

前掲、著者「論文名」頁。

著者「論文名（記事自体は初出）」（前掲、著者『書名』　もしくは『雑誌名』巻号）頁。

※副題や訳者は不要。

※本文中で同じ文献からの引用であることがわかる場合、連続する前掲書は注記をわける必要がない（つまり「」が切れるごとに注記を分ける必要はない）。

２）引用について

○長文引用について

前後１行あけ、２字下げ（段落最初は３字下げ）とする。

○旧字体・旧仮名遣いについて

引用文中の旧字体・旧仮名遣い・踊り字等の扱いについて、執筆者が各自で方針を明記する。

６．投　稿

○言語：日本語（ただし全文日本語訳・訳者名を付して提出する場合はその他言語でも可）

○形式：メール添付にて送付（Wordで作成）

郵送の場合は、USBメモリ等のデジタル媒体にWordで保存した原稿を１点提出。その際は必ずプリントアウトした原稿を同封する。

○送付先：〒189-0002　東京都東村山市青葉町4-1-13

国立ハンセン病資料館　事業部　研究紀要編集委員会宛

TEL 042-396-2909　　FAX 042-396-2981

（メールアドレス等は同館内事業部に問い合わせのこと）

なお、原稿は返却しない。

○投稿者：原則として当館及び重監房資料館・社会交流会館職員等とする。但し当館事業部において依頼を決定した場合はその限りでない。

７．校　正

原則として著者校正は初校のみとする。

８．採否および審査

原稿の採否にかかる審査は、当館事業部の編集担当から組織する研究紀要編集委員会が行う。また、研究論文及び研究ノートについては外部査読を行う（査読者の人選は研究紀要編集委員会が行う）。なお、査読者のコメントに基づき、原稿に修正を求めることがある。

審査の結果については、執筆者に対し理由を付して文書等で通知する。執筆者から「不掲載」や「求修正」その他について疑義等が寄せられた場合は、文書等で、疑義等について必要な説明を行うこととする。

９．著作権の所在

掲載された原稿他著作物の著作権（財産権）は、当館に帰属する。

10．その他

上記以外の内容については、研究紀要編集委員会が決定する。

2010年12月　作成
2012年９月　一部改訂
2019年８月　一部改訂
2022年３月　一部改訂
2023年３月　一部改訂
2024年３月　一部改訂

国立ハンセン病資料館　研究紀要　第 12 号

発　行　日　2025 年 3 月 31 日
編集・発行　国立ハンセン病資料館
〒 189-0002　東京都東村山市青葉町 4-1-13
TEL 042-396-2909　FAX 042-396-2981

Ⓒ 2025 国立ハンセン病資料館　非売品

No. 12

The National Hansen's Disease Museum

Research Bulletin

CONTENTS

[Monographs]
Poet Takeshi Muramatsu and the Issue of Hansen's Disease : Focusing on His Poetry Reviews in *Kōgen,* the Journal of the National Hansen's Disease Sanatorium Kuriu Rakusenen
Tetsuya KIMURA……1

An Aspect of Gender and Intersectional Discrimination in Postwar Hansen's Disease Sanatoriums : Perspectives on and Self-Perceptions of "Women with Severe Disabilities"
Naoko NISHIURA……29

History, Current Status, and Future Prospects of the Library at the National Hansen's Disease Museum : Contributions to Research and Human Rights Awareness
Akina HASEGAWA……44